

令和5年千代田区議会第2回定例会議事速記録（第1502号）《未定稿》

◎日 時 令和5年6月28日（水）午前10時30分

◎場 所 千代田区議会議事堂

◎出席議員（25人）

1番	西岡	めぐみ	議員
2番	大坂	隆洋	議員
3番	のざわ	哲夫	議員
4番	小枝	すみ子	議員
5番	えごし	雄一	議員
6番	米田	かずや	議員
7番	牛尾	こうじろう	議員
8番	岩佐	りょう子	議員
9番	小野	なりこ	議員
10番	池田	ともりの	議員
11番	はやお	恭一	議員
12番	春山	あすか	議員
13番	はまもり	かおり	議員
14番	白川	司	議員
15番	永田	壮一	議員
16番	入山	たけひこ	議員
17番	田中	えりか	議員
18番	岩田	かずひと	議員
19番	小林	たかや	議員
20番	林	則行	議員
21番	嶋崎	秀彦	議員
22番	桜井	ただし	議員
23番	秋谷	こうき	議員
24番	おのでら	亮	議員
25番	富山	あゆみ	議員

◎欠席議員

なし

◎出席説明員

区	長	樋口	高	頭	君
副	区	長	坂田	融	朗
副	区	長	小林	聡	史

保健福祉部長	細越正明君
地域保健担当部長	原田美江子君
千代田保健所長	
地域振興部長	清水章君
文化スポーツ担当部長	佐藤尚久君
環境まちづくり部長	印出井一美君
まちづくり担当部長	加島津世志君
政策経営部長	古田毅君
財産管理担当部長	
デジタル戦略担当部長	村木久人君
行政管理担当部長	中田治子君
会計管理者	大矢栄一君
総務課長	石綿賢一郎君
企画課長	夏目久義君
財政課長	中根昌宏君

(教育委員会)

教育長	堀米孝尚君
子ども部長	亀割岳彦君
教育担当部長	大森幹夫君

(選挙管理委員会事務局)

選挙管理委員会事務局長	河合芳則君
-------------	-------

(監査委員事務局)

監査委員事務局長	恩田浩行君
----------	-------

◎区議会事務局職員

事務局長	小川賢太郎君
事務局次長	安田昌一君
議事担当係長	吉田匡令君
議事担当係長	石井妙子君
議事担当係長	河原田元江君
議事担当係長	彦坂悠介君

午前10時30分 開議

○議長（秋谷こうき議員） ただいまから令和5年第2回千代田区議会定例会継続会を開会いたします。

これより各会派の代表質問に入ります。

初めに、#次世代・国民民主・都民ファースト・立憲の会を代表して、9番小野なりこ議員。

〔小野なりこ議員登壇〕

○9番（小野なりこ議員） 令和5年第2回定例会、改選後初めての代表質問をいたします。

私どもの会派は、#次世代・国民民主・都民ファースト・立憲の会として発足いたしました。会派のメンバーは、それぞれ幅広い層の区民の皆様からご支持を頂き、価値観の多様性に特徴があります。この多様性を力に変えて、次世代につながる提案型会派として、区政の課題解決に取り組んでまいります。

今回の質問は、区民から寄せられた不安や期待のお声を基に、区民の福祉の増進、生活の質の向上など、人に関わる5つの項目について質問いたします。

それでは、まず、千代田区第4次基本構想を踏まえた今後の区政の方向性について伺います。

（スクリーンを資料画面に切替え）

本年第1回定例会において全会一致で議決されました千代田区第4次基本構想の下、新年度がスタートいたしました。新たな構想では「伝統と未来が調和し、躍進するまち～彩りあふれる、希望の都心～」が将来像に掲げられています。区政運営において最も重要な指針となる第4次基本構想は、社会経済情勢の変化のスピードが加速している状況において、恒久的な理念とすることにより、柔軟に、そして多様化するニーズへ、きめ細かく対応するための臨機応変な対応をしていく決意がうかがえます。（スクリーン表示を元に戻す）

国内で新型コロナウイルスが初めて確認されてから3年余りが経過し、先月8日には感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザ等々の5類に引き下げられ、やっと日常が戻ってまいりました。コロナウイルス対策中心とせざるを得なかった区政運営においても、コロナ禍の陰に隠れていた課題、コロナ禍で浮き彫りになってきた課題、そして国際情勢による物価高騰に起因する深刻な区民生活への影響に対して早急に取り組む必要性があり、まさに柔軟かつ迅速な対応が求められています。（スクリーンを資料画面に切替え）そこで伺います。基本構想の策定には区民の意見も反映されました。今後は基本構想と将来像の方針、予算との関係性が、区民目線である程度分かりやすく示される工夫も必要ではないかと考えます。第4次基本構想を踏まえてスタートしたばかりですが、新年度の区政運営における課題をどのように捉えているのでしょうか。

（スクリーン表示を元に戻す）

また、千代田区は、政治、経済、文化の中心として、歴史を重ねた魅力あふれるまちであり、区民もまちを誇りに思い、愛着をお持ちの方が多いと感じております。さらなる発展、成長を願い、区がそれを牽引することを期待しています。区長は、こうした区民の期待を受け止めるとともに、今後の変化の激しい社会において、いち早くコロナ禍や物価高騰による影響からの回復をし、区民生活を守るためにどのような区政を運営していくのでしょうか。第4次基本構想を踏ま

えた今後の区政運営の方向性についてお示しく下さい。

次に、**生成A I への対応について**質問いたします。

C h a t G P Tをはじめとする生成A I は、ほんの数か月前から一気に世界を駆け巡り、今最も注目度の高いA I 技術ではないでしょうか。この生成A I という言葉はまだあまり聞き慣れませんが、一般的には、機械学習を積み重ねることで、テキストや画像、音声などのデータを新たに作り出すことができる人工知能を意味し、今後、生産性の向上や様々な課題解決に資する可能性が期待されている一方で、仕事の進め方への影響や活用方法など、まだ明らかにされていない未知の部分も多い状況です。また、特定の人物の写真など、膨大な画像データをA I に読み込ませて、本物のような動画を作る偽の動画技術、ディープフェイクについてもA I 技術が活用されています。政治家や芸能人が実際には行っていない行動や発言を、あたかも真実であるかのような精巧にできた偽の動画がインターネット上で広まるなど、一部で社会問題にもなっています。

生成A I については、日本では世界の潮流に乗り遅れまいと、政府をはじめ一部の自治体や民間企業から、業務への導入に向けた検証を進めていくといった表明が相次いでいますし、（スクリーンを資料画面に切替え）東京都庁においても、全ての局の業務に導入し8月には利用開始するとの表明があったばかりです。同時に都内の62区市町村を含めた東京全体のD X実現に向けた新たな体制として、G o v T e c h 東京が9月から事業を開始予定で、ガイドラインの対外的発信、区市町村への積極的な情報共有を予定しているとのことです。（スクリーン表示を元に戻す）

今、新たに開発されるA I 技術の進歩のスピードや、それを業務等に取り入れるようとするユーザーの広がりやの速さは目覚ましいものがあります。一方、生成A I は、機密情報の漏えいなどのセキュリティ面や、真実と異なる回答が頻繁に発生する精度の低さといった課題、生み出される画像の著作権の問題などが指摘されています。また、ディープフェイクについても、巧妙なだましの手口として犯罪に悪用されたり、企業が犯罪に巻き込まれる事件が発生したりするなど、情報セキュリティへの脅威といった問題もあります。身近なところでは、児童生徒の夏休みのA I 成果物の提出を不正とする指摘からの注意喚起の通知や、今後の教育現場での活用の期待と可能性など、指針案をまとめる過程で技術の進歩と対応策の情報が錯綜しているように感じます。

こうした動向に区民が置き去りにされているのではないかという懸念があります。マスコミなどからの断片的な情報しかなく、生成A I が区民生活にどのように関わってくるのか、不安を感じている方も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで伺います。区長は招集挨拶の中で、セキュリティへの対応を心がけながら、区政への利活用を見据えた検証を行っていくと表明されました。区民の不安を払拭するためにも、区として生成A I に係る業務への活用方針を検証する体制や、区民目線に立ったルールを示すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、**物価高騰対策について**伺います。

区長招集挨拶でも述べられましたが、（スクリーンを資料画面に切替え）区民生活にも大きく影響が出ているエネルギーや諸物価の高騰が予想以上に長期化しています。物価高騰対策につい

ては、これまでも本区独自予算による低所得子育て世帯生活支援特別給付金をはじめとした各給付金や事業者支援など、多くの支援策を展開してきました。また、東京都でも融資や助成金による事業者支援メニューを新たに大きく増やしています。しかし、東京都の消費者物価指数は速報値でも上昇しており、さらなる支援を求める声が上がっています。このような世界規模の経済変動においては、まず国が一元的に対応した上で、都と区がそれぞれの役割分担を踏まえつつ、地域の事情に合わせてきめ細かく対応していくことが必要と考えます。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで伺います。国や都の支援からこぼれ落ちる分野をカバーすることや、影響が大きく、生活を圧迫されている世帯へのセーフティネットをしっかりと張っていくことを念頭に、区として支援の対策や時期、方法などを確定しながら検討するべきだと思います。今後の物価高騰対策についてどのようにお考えでしょうか。

また、区長は招集挨拶で、物価高騰対策と子ども・子育て施策について検討する旨に触れました。確かに子育て世帯において、長引く物価高騰は、子どもの生活、成長に直接大きな影響を及ぼすものです。特に子ども・子育て施策の中でも、給食費無償化については、本年第1回定例会で全会一致で国への意見書を議決したところでした。本区では、給食費だけではなく教育全体の課題と捉え、私立学校との公平性なども考慮し、給食費約1年分相当の現金5万円の給付を所得制限なしで実施しました。子育て世帯の経済的負担の軽減は、引き続きさらなる支援の検討が求められます。

そこで伺います。現在の状況を踏まえ、子育て世帯に対する物価高騰対策の区長のお考えをお聞かせください。

次に、**子どもたちが思い切り外遊びをすることができる空間の創出**について質問いたします。

子どもたちにとって遊ぶことは成長に不可欠であり、ゲームなどの内遊びや塾通いなど、屋外で遊ぶことが減ってきていると言われつつも、遊び場を求める要望は依然多く寄せられています。外で遊ぶことは子どもたちにとって重要な権利であるにもかかわらず、ボール遊び禁止やスケボー禁止など公園には多くの禁止事項があり、子どもたちが主体的に遊べる環境ではありません。

それらの状況を受けて、千代田区は、外遊びの必要性、重要性を基本理念に盛り込んだ子どもの遊び場に関する基本条例を平成25年4月に施行し、条例に基づき子ども部では子どもの遊び場事業を実施し、公園ではできないボール遊びなどができる場も提供しています。一方で、条例の第2条2号に規定されている区立公園、児童遊園、広場などで子どもが可能な限り自由に遊べるよう配慮することや、同3号に基づき事業者等の公共空間を活用することについて、区は、令和4年度から公園・児童遊園等整備方針の改定をはじめ、利用者アンケート調査を行うなど、利用実態の把握に取り組んでいると伺っています。そして、整備方針の改定の中で、禁止事項の緩和など、公園等の利活用の在り方についても検討していく予定であると聞いています。

そこで伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）公園・児童遊園等整備方針の改定の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。また、その中で、多様な遊びのニーズに応えるためのプレーパーク的な機能を盛り込んでみてはいかがでしょうか。

プレーパークとは、ボール遊びやスケボーはもちろん、たき火や木登り、泥んこ遊びなど、日常ではなかなかできなくなった外遊びを通じて冒険や挑戦ができる移動型遊び場で、世代や季節の違いによる多様な遊びのニーズに応える遊び場を創出する仕組みです。東京都でもプレーパーク設置のための予算が組まれており、公園の有効利用や活性化につながると考えます。整備方針の中で、公園、児童遊園の多様な遊び場創出に向けての区長のお考えをお聞かせください。

本年6月3日には、淡路公園とワテラスの公開空地を一体的に活用し、移動式あそび場フェス（プレーパーク）が行われました。山形、群馬、茨城、埼玉、東京、大阪など全国各地から、子どもたちの遊び心を刺激し創造性を育む様々な遊び道具を積んだプレーカーが集結しました。プレーカーにはそれぞれプレーリーダーがついており、多くの子どもたちが楽しい体験を、新しい体験を楽しんでいました。ワテラスや神田錦町の神田スクエアでは、エリアマネジメント活動の一環としてこうした取組が度々行われています。私も何度か参加させていただきましたが、大変多くのお子さんが集まることに、改めてその必要性を実感しています。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで伺います。公園等にこうしたプレーカーを定期的に誘導することで、自由に遊べる外遊びのメニューを増やすことはできないでしょうか。また、公園、児童遊園だけではなく、公開空地や道路で展開することで、ふだん有効活用されていない既存ストックを楽しい子どもの遊び場に変える取組も考えられますが、いかがでしょうか。

次に、働きやすい職場環境づくりについて質問いたします。

従業員にとって、働きやすく、働きがいのある職場では、従業員の働く意欲、業績、生産性の向上や、人材確保に効果があると言われています。（スクリーンを資料画面に切替え）東京都では、働きやすい職場環境づくり推進奨励金制度を実施しています。この制度は都内の中小企業等を対象としたもので、育児と仕事、介護と仕事、病気治療と仕事、3つのいずれかの視点で行う両立支援のための環境整備に向けた取組を、奨励金により支援するものです。育児、介護、病気治療等の事情を持った従業員の方々が、日々不安の中で業務を行ったり退職を余儀なくされるようなことのないよう、従業員が目線で、個々の事情やライフイベントと仕事とを両立できる働きやすい職場環境を整備していくことは大変重要ですが、同時に、求職者の業務の割り振りなどで、1人当たりの業務量が増え、現場調整に難しさを抱える組織も少なくありません。（スクリーン表示を元に戻す）

働きやすい職場環境づくりには課題も多いですが、業務の効率化などに努めながら一層推進が必要です。多様な企業や公共機関が集積する地域の地方公共団体として、千代田区が率先して働きやすい職場環境づくりを行っていただき、ぜひ民間企業等のロールモデルとなってほしいと考えています。

特に近年、高齢期の職員が多く退職する代わりに、多くの新規職員を採用し、今や約6割が40歳以下の若い職員であると伺っております。まさに子育て世代の職員が多くの割合を占める中で、まず育児と仕事を両立できる環境を充実することは、職員のワーク・ライフ・バランスの確保に加え、業務生産性の向上、大切な職員の離職防止や人材確保にもつながるのではないでしょ

うか。（スクリーンを資料画面に切替え）育児・介護休業法の改正により、今年4月から、従業員が1,000人を超える企業は、男性労働者の育児休業取得率等の公表が必要となりました。また、国が今年3月に掲げた次元の異なる少子化対策の試案においても、男性の育児休業取得促進がその具体策の1つとして挙げられています。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで2点伺います。千代田区における男性職員の育児休業取得率等の状況を教えてください。また、職員の育児と仕事との両立に向け、具体的にどのような取組を行っていらっしゃるでしょうか。

先ほど申し上げたように、育児休業を取られる職員の職場では、その業務の割り振りに苦慮している現場も多くあると聞いています。そういった職場のフォローも含めた対応を併せてお願いいたします。

そして、職員の育児と仕事との両立に向けた取組の充実は、女性職員のキャリアアップにも大きく影響すると考えています。女性職員の管理職である部長、課長が増えることで、組織内の職員の能力や適性をより生かすことにつながったり、多様化する区民ニーズに即した事業の開発にもつながるのではないのでしょうか。

そこで伺います。千代田区の管理職に占める女性の割合は現在16.9%とのことですが、今後、女性職員の管理職の割合をより高めていくためにどのような取組をされているのか、お聞かせください。

今回は、育休と女性管理職について伺いましたが、ほかにも介護、病気治療等、様々なご事情を持つ職員の働き方を支援する職場環境づくりをぜひ充実していただきたい。私どもとしてもそのような取組を応援してまいりたいと思います。

以上、今回の次世代からの質問は、区民の皆様からの今後の生活の質や福祉の増進につながる質問といたしました。千代田区民のニーズも課題も多様化する中、会派の強みを生かしながら取り組んでまいります。区長及び関係理事者の明快な答弁を求め、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 小野議員の子育て世帯に対する物価高騰対策に関するご質問について、お答えいたします。

招集挨拶で申し上げましたとおり、物価高騰の長期化により、子育て世帯を取り巻く環境は厳しい状況にあると認識しております。したがって、現下の物価高騰の状況を踏まえた子育て世帯への負担軽減の必要性についても、議員と同様の認識を持っております。

また、給食費の無償化は、本年第1回区議会定例会において全会一致で国に提出された意見書で課題提起されているとおり、私も、地域格差が生じることのないよう全国的な制度であるべきと考えております。しかしながら、全国一律実施に至るまでには一定の時間を要することが見込まれることから、国に先駆けて実施することの必要性も認識しております。

なお、本区におきましては、給食費だけでなく、子育て、教育施策全体の課題として捉え、給食費約1年分相当となる、所得制限なしの子ども1人当たり5万円の給付を本年2月に実施して

おります。

議員のご指摘にもありましたとおり、給食費無償化については、子ども・子育て施策の中で、さらなる子育て支援の充実という視点で取り組んでいく必要があると考えております。現在、国においては、いわゆる骨太の方針2023に、少子化対策、こども政策の抜本強化を掲げるとともに、これに先立ち閣議決定したこども未来戦略方針に基づき、今後3年間で集中取組期間と定め、こども・子育て支援加速化プランを推進するとしています。また、東京都においては、本年1月に少子化対策の現在を取りまとめ、都は広域自治体として区市町村を支援し、区市町村は住民に身近な自治体として、妊娠、出産、子育て支援などの子育て世帯に寄り添った行政サービスを提供する。こういった役割分担を示しております。

本区におきましては、これまでも国に先駆けて子ども・子育て施策の充実に努めてまいりましたが、今後も国や都が推進する少子化対策等を踏まえ、これまでの子ども・子育て支援の取組を継続し、そして充実させるとともに、子どもを産み育てたいと望む区民が妊娠、出産、子育てをしやすい環境を整備するという視点で、本区の地域特性も踏まえた新たな支援策を含めて、総合的に実施していく必要があると考えております。

このような現状を踏まえ、物価高騰対策としての給食費無償化についても、本区の総合的な子ども・子育て支援施策の一環として実施することとし、開始時期や手法を含めた具体案を早急にお示しできるよう準備を進めてまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔環境まちづくり部長印出井一美君登壇〕

○環境まちづくり部長（印出井一美君） 小野議員の子どもの遊び場の創出についてのご質問にお答えいたします。

初めに、公園・児童遊園等整備方針改定の進捗状況についてですが、ご指摘のとおり、子どもの遊び場に関する基本条例は、区立公園、児童遊園等で子どもが可能な限り自由に遊べるような配慮を推進する施策に努めると規定してございます。施策の推進に向けて、方針改定検討の中で、公園等の整備の観点だけではなく、時代のニーズに対応した新たな使い方や禁止事項の緩和など、ソフト面についても検討をしていく予定です。昨年度は、区立公園等の利用者数の実態調査や利用者へのヒアリング、さらに区民アンケートを実施いたしました。この結果を踏まえ、整備、活用の方向性や具体的な取組について議論するため、専門家による検討会を7月中に設置いたします。検討経過は適宜議会にもご報告し、ご意見を頂きながら、改定作業を進めてまいります。

なお、アンケートの中で、子どもたちが日常なかなかできない外遊びを求める声を頂いております。このため、プレーパーク的な機能の導入についても検討会の論点となるものと認識しております。

次に、公園等へのプレーカーの導入についてですが、私も移動式あそび場フェスに出向き、全国各地でこうした取組が普及していることを初めて知りました。様々な遊び道具があり、子どもたちはもとより大人にも大変好評だったかと思っております。公園でプレーカーを活用するには、近隣や他の利用者のご理解を得ることなど、幾つか課題はあるかと思っております。子どもが多様な遊

びに触れられる貴重な機会であり、公園活用の手法として検討をしております。

次に、民間公開空地や休日等で交通量の少ない道路の遊び場としての活用についてですが、都市におけるオープンスペースの役割はますます重要になっています。ウォークアブルなまちづくりの観点からも、こういったオープンスペースを子どもの遊び場など活動の場につなげていくことは重要です。一方で、特に道路については、街区内の自動車の進入抑制や駐車場の適正配置、さらに周辺地域の理解、安全・安心に運営する体制などが課題であると認識しております。整備方針改定において、こうした課題についても併せて検討をしております。

〔政策経営部長古田 毅君登壇〕

○政策経営部長（古田 毅君） 小野議員のご質問のうち、初めに、第4次基本構想を踏まえた今後の区政運営に関するご質問にお答えいたします。

まず、新たな基本構想をスタートした新年度の課題として、この間のコロナ禍や物価高騰の影響から、区民や事業者を守り、支えるための対応が挙げられます。また、国や東京都における少子化対策の動きに対し、基礎的自治体の役割を踏まえた取組を進めることも必要であると認識しております。

次に、第4次基本構想を踏まえた今後の区政運営の方向性についてですが、まずはコロナ禍で傷ついた地域経済を再生するとともに、物価高騰による区民生活への影響に対応するため、本年度は消費喚起策の実施と中小企業者の経営支援の拡充を行っております。また、今定例会では、物価高騰の影響が大きい低所得世帯への給付金に係る補正予算をご提案させていただくなど、必要なときに必要な支援を行うことで、区民の暮らしや事業者の活動を守ってまいります。

このように、第4次基本構想の下では、区民等を取り巻く環境の変化を的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応することで区民生活を支えてまいります。また、これを可能とするため、簡素で効率的な執行体制を構築するとともに、持続可能な財政基盤を確立し、機動的な区政運営を推進してまいります。

続いて、物価高騰対策に関するご質問のうち、今後の物価高騰対策の考え方についてお答えいたします。これまでの様々な対策の実施に当たっては、国の交付金を活用した全国統一の支援策を実施するとともに、子育て・教育応援給付金のように、本区の実情に合わせた手段で支援策を実施するなど、物価高騰からの支援を必要とする方たちに対して、国、東京都及び区がそれぞれの役割分担を適切に行い、支援策が漏れなく届くよう実施しております。今後につきましては、これまでと同様、物価高騰の状況から影響が及んでいる範囲を調査し、支援の必要性、対象範囲、手法や規模などを見定めるとともに、適切な時期に支援が行えるよう、庁内の体制を整えてまいります。

〔デジタル担当部長村木久人君登壇〕

○デジタル担当部長（村木久人君） 小野議員のご質問のうち、生成AIへの対応に関するご質問についてお答えいたします。

昨今、社会全体で急速に注目を集めているChatGPTに象徴される生成AIは、人々の仕事や日常生活に大きな影響を与える可能性を秘めており、自治体においても、住民サービスの向

上や業務の効率化につながる可能性があるものと認識しております。一方で、議員もご指摘のとおり、情報漏えいなどのセキュリティ面の課題や、回答精度の問題、著作権侵害の懸念、さらにはAIによるディープフェイクが犯罪に利用される危険性なども指摘されており、正しく理解し、適切かつ効果的に活用していく必要があります。

そこで、区長招集挨拶で申し上げましたとおり、国や都の動向も注視しつつ、セキュリティにも万全を期し、慎重な対応を心がけながら区政への利活用を検討していきたいと考えております。具体的には、現在各課に1名配置しているDXサポーターズを中心にトライアルを実施し、職員が実際に生成AIを体験することにより、その可能性やリスクを理解するようにします。その上で、プロジェクトチームなどにより活用方針やルールの検討を行い、ガイドラインとしてまとめていきます。検討に当たっては、今後、国や東京都から発信されるガイドラインなども活用し、それらとの整合性も図っていきます。

また、区が生成AIを活用することについて、不安を抱く区民の方もいらっしゃるのではないかと思いますので、そうした不安感を解消する意味でも、ガイドラインは区民の皆様にもご理解いただけるようなものとなるよう努めてまいります。

〔行政管理担当部長中田治子君登壇〕

○行政管理担当部長（中田治子君） 小野議員の働きやすい職場環境づくりに関するご質問にお答えいたします。

まず、千代田区における男性職員の育児休業取得率の状況についてでございます。令和4年度の本区の男性職員の育児休業取得率は63.2%で、令和3年度の国の取得率34%、都の取得率42.5%と比較しますと、高い割合になっております。

次に、育児と家庭の支援に向けた具体の取組についてでございます。区では、仕事と育児の両立支援に関する独自のハンドブックを作成し、職員への周知を行っております。この冊子は、子育てに関する様々な制度を、育児のステージに分けて分かりやすく解説しております。これとは別に、職場の上司編のガイドブックも作成し、上司が、妊娠時、出産時、育休復帰後等でそれぞれ不安を抱える職員を優しくサポートできるようにしています。また、仕事と育児の両立支援研修も実施し、育児休業復帰者を対象とする研修では、同じ復帰者同士で悩みの共有や情報交換の場としております。一方、育児休業を取得する職員の職場に負担を生じさせないようにすることが課題となっております。元職員の臨時職員、派遣スタッフ等を配置し、各職場の負担を少しでも軽減できるよう努めております。

次に、女性職員の管理職の割合を高めるための取組についてでございます。本区の職員アンケートでは、管理職になりたくないと回答した女性職員の理由の上位には、「責任や負担が重い」「長時間勤務が不安」というものがございました。このような不安の払拭に向けた取組として、例えばジョブローテーションがあります。窓口、事業、内部管理の部署を広く経験させ、知識、経験を積むだけでなく、多角的な視野も身につけさせ、キャリアアップに向けた自信にもつなげられるよう努めております。また、キャリアデザイン研修等も実施し、早期にキャリアビジョンを考える機会を設けるほか、管理職との座談会形式の研修を実施し、管理職としての仕事の

やりがい、家庭と仕事との両立等について意見交換を行っております。長時間勤務が不安との意見に向けては、事務の効率化の取組を進めるとともに、業務の多寡に応じた職員数の適正配置等に取り組んでおります。

今後も、働きやすく、誰もが持てる力を最大限発揮できる職場環境づくりを推進してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、千代田区議会自由民主党を代表して、2番大坂隆洋議員。

〔大坂隆洋議員登壇〕

○2番（大坂隆洋議員） 令和5年第2回区議会定例会に当たり、千代田区議会自由民主党を代表して質問をいたします。

今回は改選後初めての区議会定例会となります。4月23日に執行された千代田区議会議員選挙は、自民党にとって大変厳しい結果となりました。議席数だけでなく、得票数においても大きな減少となりました。この結果を真摯に受け止め、改善すべき点を改善し、再び信頼される千代田区自民党を取り戻せるように、全力を尽くしてまいります。

我々千代田区議会自由民主党は、今回6名の会派となりました。これまで以上に区民の声に耳を傾け、様々な視点から区民福祉の増進に向けた政策提言を行うとともに、山積する区政の課題解決に向けて、国、都とも連携を図りながら、責任政党自民党として区政を進めていくことを、代表質問に先立ち、お約束いたします。

それでは、質問に入ります。初めに、千代田区第4次基本構想の実現に向けた人事行政についてお伺いいたします。

区長は、第4次基本構想の策定に当たり、本区は人口増加が見込まれているが、国全体では既に人口が減少しており、今後、労働人口が減少すると述べています。また、今定例会の区長招集挨拶では、少子化問題、地球規模の気候変動や首都直下地震のリスクなど、従来からの課題が顕在化しているとの認識を示しております。今後、本区は人材の確保が困難となる中、増加する区民に対して十分なサービスを提供していくことが求められます。自治体のサービスは職員により支えられており、今後の執行体制の充実強化は一刻の猶予もありません。

平成31年3月、区は、それまで1,080名だった職員定数を1,320名にするため、職員定数条例を改正しました。このとき区は、おおむね5年間で想定される業務量見合いの職員定数として1,320名を算出し、その後は毎年の定員管理の中で、本区に必要な職員数を検証しながら適正配置していくといたしました。本年度は定数条例改正後5年目に当たります。

そこで3点質問いたします。本区は、人材派遣職員や非常勤職員を含め、正規職員に換算して何名の職員数が適正規模と考えているのでしょうか。また、職員定数条例は見直すのでしょうか。今後の職員定数を踏まえ、第4次基本構想の実現に向けた人事行政の考え方について、お答えください。

次に、職員の退職と人材の確保・定着の取組についてお伺いいたします。樋口区政の3年間の職員採用数は、令和3年度61人、4年度83人、5年度68人です。1,320人の職員定数を65歳までの勤続年数の約40年で割ると、毎年30名強の採用になりますが、この間の採用数

はこれを大きく超えています。それにもかかわらず職員数が増えないのは、相応の退職があることを示しています。また、一時の大量採用は、職員の年齢構成をゆがませ、長きにわたり人材管理を難しくさせる原因となります。

平成30年第4回定例会で、区は、近年の人材育成の課題として、入庁後間もない職員の退職を挙げ、人材の定着を図ると述べていました。職員の中途退職は、採用活動や人材育成に投下した経費と労力だけでなく、長い時間をかけて培った組織内のノウハウの喪失も招きます。また、人材確保に関しては、建築や土木、保育士や保健師などの専門分野の担い手の確保も以前から課題となっていました。これら専門職の人材不足の常態化は、組織を弱体化させ、最終的には区民サービスの低下につながります。

そこで3点伺います。入庁後間もない職員が退職する原因をどのように分析しているのでしょうか。職員の年齢構成の是正策と掲げていた経験者採用では、直近3年間で何人採用し、是正の効果は表れているのでしょうか。また、この間、人材を定着させるために実施した対策と新規採用職員の離職率の推移、今後の取組についてお答えください。

次に、デジタル化の推進に伴う人材確保と人材育成、中長期的な職員数についてお伺いいたします。本年4月、区は新たに副区長を1名増員し、区を挙げてデジタル化を推進する体制を整備いたしました。我が国はデジタル化の遅れを指摘されていますが、反面、デジタル化による伸び代が多く残されているとも考えられます。進化するデジタル技術にうまく適応し、活用することで、生産性の飛躍的な向上につなげていかなければなりません。しかしながら、デジタル分野の技術は日進月歩であり、求められるスキルも日々更新されます。このため、デジタル技術に精通した人材の確保と職員のデジタルスキルの継続的な底上げが必要です。

また、本区では、人材の確保が困難になる中で、増加する区民に十分なサービスを提供していくことが求められます。加えて、第4次基本構想の考え方である変化への柔軟な対応を可能にするためには、デジタルの活用によって、これまで人の手で行っていた作業から職員を解放し、人的資源を有効に活用できる組織となることが望まれます。

そこで3点お伺いいたします。情報通信企業で活躍された経験を生かし、この分野における高度な政策判断や組織横断的な調整を迅速に行うことを期待されて就任した副区長に、デジタル化の推進に向けた人材の確保や育成についての方針があれば、お答えください。また、デジタル化の推進に向けた人材確保と育成に関する現状の課題と、取組内容、デジタル化の推進による中長期的な職員数の考え方をお示しくください。

次に、**少子化対策・子育て支援施策**についてお伺いいたします。

本年6月16日に政府が、経済財政運営と改革の基本方針2023、いわゆる骨太方針2023を閣議決定いたしました。今回のこの骨太方針には、少子化対策、こども政策の抜本強化が追加され、この中で、2030年代までが現在の少子化、人口減少の流れを変える分岐点のラストチャンスであるということが指摘されています。

今月2日、厚生労働省は2020年の日本人の人口動態統計を発表いたしました。1人の女性が生涯に産む子どもの推計人数を示す合計特殊出生率は、1947年以降で最低の1.26となっ

ています。この1年間、生まれた子どもの数は77万747人で、1988年の統計開始以来、初めて80万人を割り込み、過去最少を更新しています。

2016年に第3次安倍内閣において閣議決定された1億総活躍プランに明記されていた、2025年までの目標である希望出生率1.8については、残念ながら、現在の数字を見ると実現は非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。千代田区の合計特殊出生率を見てみると、2016年の1.41をピークに減少傾向となっており、2020年は1.23となっています。23区全体では1.08であり、都心部において千代田区は比較的高い水準であると言えますが、全国平均は下回っているという状況です。

人口動態統計については、この3年間、コロナウイルス感染症流行の影響を大きく受けていることもあり、慎重に分析していくことが求められますが、この数字にしっかりと向き合い、今後の少子化対策、子育て支援施策につなげていかなければなりません。

そこで3点お伺いいたします。この少子化が進み続ける状況を踏まえ、区の少子化対策、子育て支援施策についての基本的な考え方をお聞かせください。また、千代田区の現在の合計特殊出生率の推移に対し、どのように評価をしているのでしょうか。具体的な子育て支援施策を実施していく上で、合計特殊出生率の目標値設定も必要と考えますが、いかがでしょうか。区の見解をお聞かせください。

骨太方針2023では、少子化、人口減少が進む現状を打破するために、若者・子育て世代の所得向上に全力で取り組むとの決意が示されています。政府は、今までとは次元の異なる少子化対策を実施するに当たり、この3年間で、こども・子育て支援加速化プランを推進する集中的取組期間とし、若い世代の所得を増やす、社会全体の構造や意識を変える、全ての子ども、子育て世帯を切れ目なく支援する、という3つの基本理念を踏まえ、抜本的な政策の強化を図っていくこととなります。具体的には、こども未来戦略方針に基づき様々な施策に取り組んでいくことが明示されていますが、少子化対策に若い世代の所得向上が必要であるとしたことについては、非常に大きな意義があると考えます。

バブル経済崩壊以後、約30年にわたり実質賃金が横ばいとなっている現状を考えると、これを打破することは難しい課題であると考えますが、官民一体となって、着実に政策を実行し、成果を上げられるように、千代田区としても方向性を1つにし、協力をしていかなければならないと考えます。

この次元の異なる少子化対策を進めていくためには、子育て支援という枠組みを超える施策の展開が必要となります。千代田区としても、現在行われている区の事業の中で、例えば次世代育成住宅助成などは、制度の趣旨を考えると、子育て世代の所得向上に直接寄与するものと考えられます。また、商工融資あっせん制度などでは、若者・子育て世代をターゲットにした創業や事業承継などの資金を調達するための融資制度を創設することなどで、少子化対策につながる施策とすることが可能です。千代田区の既存事業を精査し、工夫をすることで、少子化対策の施策に進化させていくこともできるのではないのでしょうか。

そこで2点お伺いいたします。少子化対策について最大限の効果を上げるためには、千代田区

としても、国、都と連携をし、迅速かつ着実に具体の施策を実施していくことが必要であると考えます。区の見解をお聞かせください。また、若者・子育て世代の所得向上が少子化対策に重要と考えられていますが、区として、少子化対策の位置づけの中に、そうした視点を盛り込んだ政策を拡充していくことは考えられないでしょうか。併せてお答えください。

次に、他の自治体で急速に進んでいる給食費無償化についてお伺いをいたします。

給食費の無償化は、直接子育て世代の経済的な支援を行うことができる政策の1つです。昨今の食品価格高騰、とりわけ生鮮食品の高騰は顕著であり、収束の見通しが立たない中、子育て世帯の経済的負担も日を追うにつれ増大しています。令和4年の第3回区議会定例会では、区立小学校、中学校、中等教育学校における学校給食費の一部を追加で補助するための、また、物価高騰の影響が特に大きい住民税非課税世帯を緊急支援する補正予算案を、全会一致で可決いたしました。我が党としても昨年10月25日に、子育て世帯の負担軽減についてさらなる積極的な対策を求め、即効性のある幅広い子育て世帯への支援策を早急に実施する要望書を区長宛てに提出し、その要望を踏まえる形で、第4回区議会定例会では、18歳以下の子どもを持つ全ての保護者に対して、所得制限を設けず、子ども1人当たり5万円の現金給付を行う子育て・教育応援給付金事業が実施されました。区の迅速な対応には大いに評価いたします。

一方で、今年の第1回区議会定例会では、継続する物価高騰に対する必要な支援として、学校給食無償化に関する意見書が可決されました。これは、恒久的な財源確保の必要性や私立学校との公平性、また、そもそも学校給食は保護者の負担であるという法的な見地から、まず国が制度設計をし、全国一律で公平に実施すべきという考えの下、地域格差がないよう、全国的な学校給食費無償化に向けた法整備支援を国に対して行うよう要望したものです。

それから3か月余りが経過した今、依然として食品価格の高騰に収束の兆しが見えないことや、子育て世帯の負担軽減は緊急性を要することなどの理由から、給食費の無償化にかじを切る自治体が全国的にも増えてきています。東京23区でも、この短期間で給食費無償化を実施した、また実施することを決めた区が16区と、多数を占めるような状況となり、今後、本区の子どもたちが不利益を被ることがないことを危惧するところです。近隣の港区でも、9月から区立小中学校と認可保育園などの給食費を無償化すると、先日発表がありました。

そこで2点お伺いいたします。第1回定例会において全会一致で議決をした学校給食無償化を求める意見書は、国に対する要望ではありましたが、実現に向けて働きかけが必要と考えます。この間、国に対して、全国一律の学校給食費無償化に向けた法整備に取り組むよう、区として働きかけはしたのでしょうか。進捗についてお答えをお願いいたします。また、昨年度末に子ども1人当たり5万円の現金給付を所得制限なしで行った子育て・教育応援給付金事業について、その効果を区としてどのように評価しているのでしょうか、お答えください。

これまで本区が給食費の無償化に踏み切ってこなかった要因として、先ほども述べたとおり、本質的に給食費については国が対応すべき課題であること、実際に自治体で負担をするためには給食費を公会計化する必要があること、私立学校に通う方々に対して不公平にならないよう対応を取る必要があることなどが挙げられています。そうした中でも、他の自治体で無償化の動きは

加速しているというのが現状です。

そこでお伺いいたします。他の自治体、とりわけ近隣の自治体では、どのようなスキームで無償化を行っているのでしょうか。その分析は行っているのでしょうか。千代田区において、給食費の無償化を実現するためのハードルはどのようなことが想定されているのか。そして、それはクリアできると考えているのか。区の見解をお聞かせください。

給食費の無償化は即効性のある子育て支援施策の1つであると考えています。子育て世帯のさらなる経済的負担軽減のため、また、地域格差がないように、実施を決断しなければならないと考えます。給食費無償化に向けた区長の見解を改めてお聞かせください。

次に、**高齢者支援施策**についてお伺いいたします。

千代田区の65歳以上の高齢者数は、令和5年1月1日の時点で1万1,183人となっており、ここ数年は区内人口の伸びに合わせて増加してきており、何らかの見守りや支援が必要となる可能性が高い独り暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が顕著となってきています。少子化、高齢化が加速している昨今、高齢者支援は、子育て支援同様、基礎的自治体として非常に大きな役割と責任を負っていると考えます。

このような状況の中、千代田区では昨年、地域福祉計画の改定を行いました。「地域で暮らす多様な人々がお互いを尊重し、つながり、支え合う、「地域共生社会」を実現する」という理念の下、保健福祉分野の各計画の上位計画として、区独自の地域福祉を推進するための基本指針となるものです。一方で、最上位の基本構想が改定されたことにより、地域福祉計画の上位に位置づけられていた第3次基本計画がなくなり、体系そのものがやや分かりづらい状況になっているのではないのでしょうか。

そこで2点お伺いいたします。第4次基本構想を見ても、残念ながら、高齢者支援施策の目指すべき方向性は、いま一つ実態をつかむことができない印象となっております。高齢者支援施策に対する区としての基本的な考え方をお示しください。

今年度は、高齢者福祉計画の改定に向けた準備が行われる予定です。第4次基本構想が策定されたことによって、この計画の位置づけや内容面で変化はあるのでしょうか。そして、それはどのような方針の下、改定していく予定なのでしょう。区の見解をお聞かせください。

今年6月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が成立いたしました。いわゆる認知症基本法です。これは、急速な高齢化の進展に伴い、認知症の人が増加している現状を踏まえ、認知症の予防等を推進しながら、認知症の人が尊厳を保持しつつ、社会の一員として尊重される共生社会の実現を図るという理念の下に制定されたものです。また、この法律では、地方自治体に対して、認知症施策推進基本計画の策定に努めなければならないとし、その計画については、地域福祉計画、高齢者福祉計画と調和の取れたものでなければならないとしています。

この認知症基本法は、認知症の予防だけでなく、治療やリハビリ、社会参加についても重要性が位置づけられているというのが大きな特徴であります。2025年には65歳以上の5人に1人が認知症となるという推計も出ている中で、重要な政策となっていくものと考えます。

そこでお伺いいたします。この6月に成立した認知症基本法の制定を受け、区への対応や方針に

変化はあるのでしょうか。また今後、施策として具体的に何か求められていくことはあるのでしょうか。区の見解をお聞かせください。

最後に、敬老事業についてお伺いいたします。

敬老事業は、高齢者への敬意を表すことと健康増進を促すことを目的として実施している事業であり、敬老会、敬老祝い金・祝い品贈呈、敬老入浴券の3つの事業が主に行われています。敬老会は昭和25年度から、祝い金・祝品の贈呈は昭和33年度から、敬老入浴券の配付は昭和49年度にそれぞれスタートしており、いずれも区内高齢者の皆様にとって非常になじみの深い事業として定着をしています。また、長い時間の経過の中で、それぞれの時代に合った事業としていくために、平成29年から30年にかけて検討会が設置されるなど、最新のニーズに寄り添いながらこれまで継続してきております。

今回は、特に敬老会についてお伺いをいたします。敬老会は、長年にわたり地域の発展に貢献をしてこられた75歳以上の高齢者の皆さんをお招きして、式典や演芸などを行い、高齢者の健康と長寿をお祝いするために開催されてきています。昨年は歌手の藤あや子さんをお迎えして、2日間に分けて計4回の公演が国立劇場において行われました。このイベントは、高齢者の方々にとって、ショーを楽しむという面だけでなく、同じ地域の友人と顔を合わせることや、町会の役員の方々との接点を持つことができる機会としても、非常に意義のあるものと認識しております。今後も、運営上、様々難しい面も多々あるかとは思いますが、引き続き、少しでも多くの高齢者の皆様が参加しやすいイベントとして行われていくことを期待しております。

一方で、今年度は、長年会場として使用してきた国立劇場が、この9月から建て替え工事が始まることにより、使用することができないため、別の会場での実施となります。そのため、会場へのアクセス方法などに変化があることが予測されます。足腰に不自由のある高齢者の方々が多数参加するイベントであることを考えると、今まで行き慣れた会場からの変更というものは大きなストレスになると思われます。国立劇場は入り口からホールまで同一階層でもあり、バリアフリーの面からも優れた会場だったということも、新たな会場への不安要素の1つとなっていると思います。

そこで3点お伺いいたします。今年度から使用できなくなる国立劇場の代替会場は、既に決まっているのでしょうか。また、次年度以降はどのようにする計画なのか、現時点での見通しをお聞かせください。令和4年度の予算委員会の質疑において、敬老会の会場が変われば、事業の実施方法の部分的な見直しが必要となる可能性があるとの答弁がありました。新たな会場での実施はどのようになるのでしょうか。現在の検討状況についてお答えください。

敬老会の実施に当たっては、これまで各町会の役員の方々に様々な形で尽力を頂いてきた経緯があります。新たな会場で実施するに当たって、懸念はどのようなことを想定しているのでしょうか。また、その解決に当たり、早期に検討や対策を行い、各参加者や町会役員へ情報共有をしていく必要があります。その点を踏まえ、今後どのように進めていく考えか、見解をお聞かせください。

以上、区長及び関係理事者の前向きな答弁を期待し、質問を終わります。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 大坂議員の少子化対策・子育て支援施策に関するご質問について、お答えいたします。

初めに、政府の骨太方針2023の策定を踏まえた本区の少子化対策、子育て支援策の基本的な考えと、こども・子育て加速化プランの推進についてお答えいたします。議員ご指摘のとおり、国は、骨太方針2023に、少子化対策、こども政策の抜本強化を掲げるとともに、これに先立ち、こども未来戦略方針を閣議決定しました。この戦略方針では、子ども・子育て政策の抜本的な強化に早急に取り組むため、今後3年間を集中取組期間とする、こども・子育て支援加速化プランを推進することとしております。また、東京都が取りまとめた「少子化対策の現在」においては、都は広域自治体として区市町村を支援し、区市町村は住民に身近な自治体として、妊娠、出産、子育て支援などの子育て世帯に寄り添った行政サービスを提供することが期待されております。

本区においては、これまでも国に先駆けて子ども・子育て施策の充実に努めてまいりましたが、ご質問にもありましたように、国の加速化プランが最大限の効果を発揮するためにも、国や都との連携を図るとともに、本区の地域特性を踏まえた総合的な子ども・子育て支援策を迅速かつ着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、給食費無償化に関するご質問にお答えいたします。給食費無償化につきましては、本年第1回区議会定例会にて全会一致で国に提出された意見書において課題提起されておりますとおり、本来は地域格差が生じることのないよう、全国一律の制度設計をするべきであると考えております。しかし一方で、全国一律での実施には時間を要することも想定され、さらには、物価高騰の長期化により、子育て世帯を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、国に先駆けて実施することの必要性も認識しているところでございます。

こうした現状を踏まえ、子育て世帯の経済的負担軽減としての給食費無償化につきましては、先ほど申し上げました、本区の総合的な子ども・子育て支援施策の一環として実施することとし、今後、開始時期や手法を含めた具体案の準備を進めてまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔子ども部長亀割岳彦君登壇〕

○子ども部長（亀割岳彦君） 大坂議員の少子化対策・子育て支援政策についてのご質問のうち、子育て・教育応援給付金事業についてお答えいたします。

子育て・教育応援給付金事業は、物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から、これまでと同様に子育てや教育の環境を維持することができるよう、所得制限を設けず、広く高校生相当年齢までを対象に、等しくサポートしていくことを目的として実施いたしました。本年1月上旬より申請受付を開始し、対象者1万1,188人のうち1万1,037人に対し、4月14日をもって給付を完了、給付率は98.65%となりました。本給付金を給食費に充てただくことも含めまして、物価高騰に直面する子育て世帯が必要とする様々な子育てや教育に係る経済的負担の軽減につながったものと認識しております。本事業は、緊急性や公平性の観点か

ら実施したものであり、今後とも時局に鑑みた最適な支援を行うことで、子育てや教育に係る負担の軽減を図ってまいります。

〔教育担当部長大森幹夫君登壇〕

○教育担当部長（大森幹夫君） 大坂議員のご質問のうち、給食費無償化に関して、区長答弁を補足してお答えいたします。

まず、国への働きかけについてですが、区は、全国市長会要望、特別区長会独自要望として、学校給食の無償化に必要な法改正及び財源措置を講ずることを要請し、いずれも総会において採択され、国に対して正式な要望事項とされております。今後も引き続き様々な機会を捉え、全国一律の学校給食費無償化の早期実現に向けて国に働きかけてまいります。

次に、スキームや分析などについてですが、23区のうち無償化を実施及び表明した16区に対して、スキームや実施方法などについて、今後、調査、分析などを行ってまいります。そうした分析を踏まえ、実現に向けての課題、ハードル、こうしたものを整理し、学校給食無償化の具体案を早急にお示しできるよう検討を進めてまいります。

〔保健福祉部長細越正明君登壇〕

○保健福祉部長（細越正明君） 大坂議員の高齢者支援政策に関するご質問にお答えいたします。

初めに、第4次基本構想における高齢者支援施策に対する区の基本的な考え方についてですが、区は、第4次基本構想における福祉と保健分野の将来像として、「自分らしく健やかに暮らし、笑顔で成長しあえるまち」を掲げ、その実現に向けた目指すべき姿を、「お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができる」としています。

議員ご指摘の高齢者福祉計画等は、分野別計画の1つであり、この基本理念の下、地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて、改定作業を進めてまいります。新たな基本構想の下でも、地域共生社会の実現を希求する本区の普遍的な理念は変わるものではなく、分野別計画の位置づけに変化はありませんが、昨年度実施した介護予防・日常生活圏ニーズ調査などから明らかになった新たな課題にも、積極的かつ柔軟に対応してまいります。

次に、認知症基本法の成立を受けた本区の対応ですが、区市町村において認知症施策推進計画の策定が努力義務とされたことから、現在、本区においても認知症基本計画の策定に向けて取り組んでいるところでございます。計画策定に当たっては、第9期介護保険事業計画と一体的に策定することとし、介護保険事業と連携しながら、介護予防・フレイル対策や、支え合える地域づくり等を重点項目に位置づけ、策定に向けて取り組んでまいります。

次に、敬老事業に関するご質問についてですが、敬老会は、高齢者の健康と長寿をお祝いするとともに、その労をねぎらう行事として実施しています。これまで会場として使用してきた国立劇場の建て替え工事に伴い、令和5年度は有楽町にあるヒューリックホールに会場を変更し、現在準備を進めております。新たな会場は、商業施設マリオンの11階にありエレベーターでの移動を伴うこと、客席数が国立劇場より少なくロビーなど共用部のスペースも狭いこと、ホール内に段差があることなどから、入退場の安全確保が課題と考えております。そのため、座席の指定制や誘導スタッフの配置強化などを検討しています。

加えて、実施方法が変更になることの周知も課題となります。招待状での注意喚起はもとより、広報千代田による3回にわたる周知のほか、高齢者と接点を持つ関係機関を通じたご案内などを行う予定です。また、これまで参加者の引率などの支援を頂いている町会婦人部の皆様にも、連合婦人部長会を通じて変更点をご説明するとともに、この6月には意見交換会も行いました。頂いたご意見等を踏まえ、よりよい実施方法を検討しているところでございます。

今後の展開ですが、現時点で令和6年度以降の会場は未定であり、鋭意検討しているところでございます。参加者の安全面や利便性を考慮した会場確保に努めてまいります。

なお、国立劇場建て替え後の令和12年以降の利用については可能との回答を得ております。

〔政策経営部長古田 毅君登壇〕

○政策経営部長（古田 毅君） 大坂議員の少子化対策・子育て支援政策に関するご質問に、区長答弁を補足してお答えいたします。

初めに、政府の骨太方針2023の策定を踏まえた合計特殊出生率に関するご質問についてですが、本区の令和3年の合計特殊出生率は1.23となっており、国の令和4年の1.26を若干下回るものの、東京都全体の1.08を上回る値となっております。一方、平成23年の本区の値は0.94であり、10年間で大きく上昇していることから、この間の様々な子ども・子育て支援施策が一定の成果として表れているものと考えております。

なお、子育て支援施策の推進を進めるに当たって、現在、合計特殊出生率の目標値は定めておりませんが、今後、他の自治体における事例などの調査研究をしてまいります。

次に、こども・子育て加速化プランの推進における若者・子育て世代の所得向上の視点を盛り込んだ政策の拡充についてでございますが、ご指摘のとおり、少子化対策において重要な視点であると考えてございます。一方で、本区のような基礎的自治体において、どのような取組が実施できるかにつきましては、今後研究をしてまいります。

〔行政管理担当部長中田治子君登壇〕

○行政管理担当部長（中田治子君） 大坂議員の人事行政に関するご質問にお答えいたします。

まず、非常勤職員等を含めた職員の適正規模についてですが、会計年度任用職員や派遣スタッフの人数を正規職員数へ換算することは、勤務時間数や職員の性質が異なるなどの理由から困難と考えております。現行の行政サービスを提供するためには、現状の人数規模が適正と考えております。

次に、職員定数条例の見直しについてですが、今年4月1日現在で、常勤職員数は1,211人、このうち休職者等を除いた定数上の職員数は1,126人です。職員定数条例上の上限は1,320人であり、今後の行政需要を踏まえても、現時点では条例改正が直ちに必要とは考えておりません。

次に、今後の人事行政の考え方についてでございますが、第4次基本構想下において、区は質の高いサービスを継続的、安定的に提供し、また、新たな課題に対しましても迅速かつ柔軟に対応していく必要がございます。複雑多様化する行政需要や増加する業務量に対しては、常勤職員だけでなく、会計年度職員、派遣スタッフ等も含めた人材の有効活用を図りつつ、組織や人員の

バランスを図っていきたいと考えております。

次に、入庁後間もない職員の離職の原因についてですが、転職を利用する者が増加しております。その具体の理由は、やりがい、スキルアップといったものでした。このような若手職員の離職の動向は、国や東京都、他区も同様と伺っております。

次に、経験者採用についてですが、直近3年間で、就職氷河期採用も含め52人を採用しております。これまで経験者採用で採用した職員で、40代の職員は21人、割合としては30%ですので、職員の少数年齢帯を補う一定の効果は表れていると考えます。

次に、人材定着のための実施策と新採職員の離職率の推移、今後の取組についてでございます。本区では、職場全体で新人職員を育成することを目的としたOJT推進研修を実施しております。新人職員にとっては、慣れない環境下で、仕事に、人間関係に、様々に不安を感じるころですが、チューターの設置、経験豊富な研修講師のカウンセリングの実施等、職場環境に慣れ、能力を発揮してもらえよう、きめ細かく対応しております。

新人の離職率の推移ですが、入庁1年以内の離職率は、令和2年度2.6%、令和3年度0%、令和4年度2.4%となります。

今後についてですが、職員アンケートでは、職員が仕事へのやりがいを感じるための要素として、職場の人間関係を重視していることを把握しております。本区のよさは、組織を超えて職員が互いをよく知っているという距離感にあると考えております。各職場においても、職員が自分の考えや気持ちを誰に対しても安心して発言できる、心理的安全性の高い職場環境をつくるよう努めてまいります。

次に、デジタル人材の確保や育成、現状の課題と取組、また今後の方針についてです。

まず、デジタル人材の確保についてですが、現在、民間企業でのIT経験のある課長を任期付で採用しておりますが、今年度から特別区において、新たにICT職の経験者採用試験が始まりますので、このような機会等を活用してまいります。また、今後はデジタル部門とも連携をし、東京都がこの秋設立を予定しているGovTech東京の人材シェアリング等の活用も検討してまいります。

次に、デジタル人材の育成についてですが、各職場におきましても、DX戦略に基づくポータルサイト構築等の取組、各職場における業務システムの運営、リプレース等の取組などを通じたOJT、人事課で実施する研修、東京都のDX部門への職員の研修派遣等により行っております。また、IT経験のある課長にも人材育成の役割も担ってもらっております。今後もこれらの取組を強化してまいります。

最後に、デジタル推進による中長期的な職員数の考え方についてですが、商工業団体の定数は、その地域の人口や地勢条件、地域住民の行政に対する要望など、行政需要によって決定されると言われております。本区では毎年、予算編成時に合わせて複数年の職員需要数を調査しております。現在、庁内でデジタル化を進めていることから、その効果も見ながら、予算編成を進める中で職員数の把握をしてまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩します。

午前 11時44分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各会派の代表質問を続けます。

千代田区議会自由民主党議員団を代表して、21番嶋崎秀彦議員。

〔嶋崎秀彦議員登壇〕

○21番（嶋崎秀彦議員） 令和5年第2回区議会、千代田区議会定例会に当たり、千代田区議会自由民主党議員団を代表して、質問をいたします。

初めに、これから台風や豪雨が頻発する時期を迎えるに当たり、千代田区における風水害対策について質問いたします。

近年、地球温暖化による台風や降水量の増加が言われております。それに加えて、今年エルニーニョ現象が発生しています。また、昨年まで3年間続いたラニーニャ現象の影響が残っているため、台風が大きく発達しやすく、日本列島に近いコースを通ると予想されています。

そして、このところ毎年のように全国各地に甚大な被害をもたらしているのが線状降水帯です。これは次々と発生する積乱雲が連続的に同じ場所を通過、停滞することで、線状に伸びた地域に大雨を降らせるものです。この線状降水帯は、気象庁でも発生予報が難しいとされており。

ところで、6月2日から3日未明にかけて、台風2号が日本の南海上を横断しました。各地で記録的な豪雨をもたらし、多くの被害を出しました。これは台風からの梅雨前線に湿った空気が流れ込み、四国、近畿、東海地方において線状降水帯が発生させたのが原因です。東京では線状降水帯は発生せず、また、千代田区では首都の中心という特性上、都市基盤施設の強靱化が進んでいることから、大きな被害はありませんでした。しかし、区の様々な場所で冠水しました。

（スクリーンを資料画面に切替え）

この動画をご覧ください。こちらは九段下駅前の靖国通りが冠水した動画です。私自身も6月2日夜に代官町通りを通りかかった際に冠水に遭いました。区内には雨水が流れ込みやすいアンダーパスの箇所もあり、車が水没し、事故となる危険性も心配されるため、豪雨の際の道路の冠水には注意を要します。（スクリーン表示を元に戻す）特に本区では、主要幹線となる区道も管理しているため、豪雨の際には事前の迅速な対応が求められます。

また、区内には区道のほか、国道、都道などが多数あり、各管理者が所管の道路を管理することになっていますが、区民はどの道路が道路管理者の所管なのか、あまり認識していません。特に冠水時には緊急を要する場合もあると思いますので、区は、区民に身近な自治体として、区内の道路全体の状況を確認し、危険性がある場合は、各道路管理者と連携をしていくという役割もあるのではないかと考えております。

そこでお伺いいたします。豪雨の際の冠水対策について、現在、区ではどのような対策を行っているのか。また、国や都の道路管理者とどのような連携を図っているのかについて、お聞かせください。

防災対策に一番大切なことは自助です。自分の身は自分で守るという日頃からの準備です。今

回のような豪雨に関しては、洪水のほか、高潮による氾濫や土砂災害などにも十分注意する必要があります。このため、事前に千代田区ハザードマップで、自宅周辺の状況浸水リスクや浸水した際にどこに避難するかなどを事前に確認しておくことが必要です。

続いて、区民が助け合う協働。協働では、町会やマンション管理組合、事業所ごとの防災対策を行い、特に浸水のリスクある地域にお住まいの方々は、近所の方々と一緒に土のうを前もって準備するなど、対策が有効でしょう。

そして、区と消防署及び警察署、自衛隊による公助。公助については、住宅は例年5月、梅雨の出水期を前に、消防署と合同水防訓練を実施していますが、この訓練は、区職員のほか、区内3消防署、消防団、そして東京メトロ株式会社の皆様が集まり、豪雨による内水氾濫に対して、土のうやゲル水のうなど様々な手法を用いた対策を行うなど、しっかりと準備を行い、地域防災力の向上へつなげています。（スクリーンを資料画面に切替え）

また、先日、警察署において、水難救助訓練のほかに、地域住民を交えた洪水の対策について訓練が行われました。地域住民にとっては、警察や消防と共に訓練は、災害を身近に感じることができ、非常によい経験となると思います。しかし残念なことに、今回の訓練は、区役所への連絡がないまま、周辺住民のみに周知して行われたと話を伺いました。災害時における区と警察署、消防署との連携は非常に重要ですので、日頃から情報共有や意見交換を行い、ぜひ強固な関係を構築してほしいと思います。（スクリーン表示を元に戻す）

そこでお伺いいたします。警察署や消防署とのより一層の連携強化について、見解をお聞かせください。

災害時には、地域をよく知る区役所からの情報発信が重要になります。区は、気象庁や東京都などから情報を入手し、災害時に情報発信を行っています。今回の災害において、他の自治体において、情報発信の手法の考え方が統一されていなかったとの課題が議論されていると伺いました。自治体の情報発信の手法には、ホームページの掲載やプレスリリースのほか、LINEやツイッターなどのSNSなどがあります。これまで自治体は、ホームページへの掲載やプレスリリースなど、ある意味伝統的な手法で発信されていたと思いますが、最近はSNSを利用する方が増えております。災害時には状況が刻々と変化するため、全ての情報発信の手段を利用するのは、時間がなく難しいと思います。ツイッターなどのSNSは機動性があり、すぐに情報発信することが可能です。このため、様々な情報発信の手法の特性を生かし、災害時での迅速な情報発信の方法を検討することは有効だと考えます。他の自治体の中には、災害の状況に応じて、情報発信の条件や、ホームページやSNSの発信媒体、発信の内容など、あらかじめ決めているところもあるそうです。

そこでお伺いいたします。千代田区の災害時における情報発信の考え方について、見解をお聞かせください。

次に、**区のDX推進体制と進捗状況等**について伺います。

近年、医療や産業、物流、サービス業など、幅広い分野においてAIの活用が進むなど、デジタル技術は目まぐるしく進歩しております。こうした中、本年4月、区のDX取組をより一層加

速するため、IT業界で豊富な経験と知識のある小林副区長が就任いたしました。本区での副区長2人体制は実に40年ぶりのことです。小林副区長には、区のDX推進にご尽力を頂くわけですが、単なるDXの旗振り役ではなく、40年ぶりの副区長2人体制の意味は、旗振り役だけでは40年ぶりの副区長2人体制の意味はありません。小林副区長には、デジタルの視点にとどまらず、民間企業での様々な経験も生かし、これまでの行政にはなかった新たな力で、区の組織や区の仕事の進め方全般における改革を進め、千代田区政を新たなステージへと持ち上げていていただき、それによって区が抱える様々な課題の解決に道筋がつけられ、区民生活のより一層向上が図られることを期待するものです。

また、区では同じタイミングで組織改正を行い、新たにデジタル政策課を設置し、DXの推進体制の強化が図られています。しかし、DXの推進に向けては、DXや情報システムの所管課に加えて、それぞれの事業課も同じ目線でDXの目的や概念等を共有し、共同して取り組むことが必要であります。紙による申請、承認手続など、旧態依然とした業務遂行が全庁的に長きにわたり脈々と引き継がれています。

こうした行政変革も小林副区長の手腕に期待する1つですが、そのためには、職員一人一人の意識改革を図ることが重要です。職員一人一人が、DXの着地点や中身などについて共通理解、そしてお互いに業務変革のアイデアを出し合いながら、全庁一丸となって推進することが求められます。そして、実務や制度に精通した各事業課において、デジタルの力を活用した成功体験を積み重ねることで、現場で自立的かつ積極的に取り組んでもらう環境を整えていく必要があると考えます。小林副区長には、区のDXの推進を通じて、様々な事業に対して組織横断的なマネジメント力を発揮していただく中、こうした職員一人一人の意識改革にも努めていただき、それがDXによる区政全般の改革につながるものと思います。

そこでお伺いいたします。区のDXの取組は、小林副区長の下、事業課におけるDXの熱量を高めつつ、DXや情報システムの所管課と事業課の、さらに事業課同士といった重層的な連携を強化し、全庁を挙げて推進すべきと考えますが、区の見解についてお聞かせを頂きたいと思えます。

DXを確実に進展させるためには、庁内の連携強化に加え、誰一人取り残すことがないようにデジタルデバイド対策を確実に講じつつ、区民や事業者にもデジタル化の恩恵をしっかりと認識していただくことが重要です。しかし、地元からは「日々の生活の中でデジタル化によって生活がよくなったと感じられない」「行政手続で便利になったという実感はほとんどない」といった声も寄せられています。区長はDXを重要政策の1つに位置づけられています。また、区でも、窓口でのキャッシュレス決済、区民に書く手間をできる限り減らす取組など、区民の利便性向上を第一に、デジタル技術を活用した様々な行政サービスの充実に努めているはずですが、このようなデジタル化に対する区民の認識と施策の取組状況のギャップは、こういった要因から生じているのか、検証する必要があります。

また、マイナンバーカードについては、千代田区DX戦略において、普及と活用の促進を基本的な取組として掲げ、既に7割を超える区民の方が申請をしていると聞いております。一方、健

康保険証の機能を付与したマイナ保険証に別の人の情報がひもづけされたり、公金受取口座が別の人のナンバーに登録されたりするなど、様々なトラブルが全国各地で発生しています。マイナンバーカードはデジタル社会における重要な社会インフラと言ふべきものであり、引き続きその普及と活用の促進に努めていくべきだと思いますが、そのためには、制度に対する信頼が不可欠です。

区長も招集挨拶で述べられていましたが、DXは区民の皆様の信頼の下に実現するものと思います。今後DXを進めていくに当たっては、デジタルデバインド対策をしっかりと進めながら、こうした区民の認識と施策のギャップや様々なトラブルを踏まえ、時期を逸することなく、政策を検証し、必要であれば見直すといった対応を行うべきだと思います。千代田区DX戦略でも、時代や状況の変化に弾力的に対応するため、PDCAサイクルを回し、各施策の進捗状況の検証、確認をし、改善を図っていくとしております。

そこでお伺いいたします。まず、マイナンバーカードの普及と活用の促進をはじめとする、千代田区DX戦略に掲げた具体的な取組の進捗状況について、お伺いいたします。また、中間地点であるまさに今年度、施策の進捗状況をしっかりと検証するとともに、招集挨拶で述べられていた生成AIなどの新しいデジタル技術や地域のスマート化などの、区のさらなる成長に不可欠な取組も視野に、千代田区DX戦略で示した残り期間の施策内容を見直すなど、柔軟に対応すべきと考えますが、区の見解をお伺いいたします。

次に、**次世代を担う子どもたちへの教育環境整備**について伺います。

本区の人口は現在増加傾向にありますが、昭和初期から平成初期までは、日本の高度経済成長に伴う業務地化の進行などにより、人口減少傾向が長く続き、平成12年には住民基本台帳人口が4万人を切るまで落ち込みました。この間、平成3年に策定した公共施設適正配置構想に基づき、小学校については14校から8校に統合し、6学年各2学級を想定した施設整備を行い、また、中学校においては平成17年に5校から3校に統廃合し、3学年各4学級を想定した施設整備を行いました。

同時に区は、人口回復を主要施策に掲げ、住環境の整備、子育て支援施策の充実などに取り組み、その結果、平成13年以降、人口の増加が続き、現在もこの傾向は続いているため、児童数も年々増え続けております。

また、令和3年に改正された公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員の定数の標準に関する法律によりますと、令和8年度から小学校の学級編制の標準を35人とするのが定められたことから、今後ますます区立小学校における教室数の不足が懸念されます。

こうした中、普通教室については、特別教室等から転換する改修等を行うことなどにより対応を行っていますが、そろそろ限界に来ているのではないかと思います。また現状では、区立の小学校は敷地面積が狭く、特に児童生徒1人当たりの校庭面積は、都内23区の平均を大きく下回り、学校によっては休み時間の遊び場について曜日等で学年を割り振り工夫しているなど、校庭面積の拡充も喫緊の課題となっております。

一方、国は令和の日本型学校教育の構築を目指し、全ての子どもたちの可能性を引き出し、個

別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現に向け、充実に向け、ポストコロナ時代を踏まえつつ、新しい時代の学びを実現する学校施設の役割を再認識し、従来とは異なる多様な教育方法や学習活動を展開するため、学びの環境や学校の在り方について大きく変革を求めています。

現在、お茶の水小学校・幼稚園、和泉小学校、いずみこども園等の整備及び番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査を進めているところですが、学びの環境や学校の在り方について、区の考え方、理念を持って整備することが必要です。

学校の整備には様々な課題があり、進捗していないということもありますので、私が前回定例会において一般質問いたしました、同時並行的なダイナミックな整備について取組が必要ではないでしょうか。また、本区は地価が高く、まとまった土地も少ないため、公共施設などを複合施設としているところがあり、一部小学校では、出張所、児童・家庭支援センター、児童館、図書館などとの併設となっています。学校施設の改修や教室数の確保は早急な対応が必要であるため、その課題解決のためには、限られた区有地の活用や代替施設の確保などに取り組むことが喫緊の課題です。例えば区内の複合施設における各機能の稼働率や空き状況等を勘案し、教室を増やすために、各機能の優先度を考慮し他の複合施設に移転するなど、区の各所管が保有、管理する施設について、多角的、横断的に活用方法を検討し、今後、具体的な公共施設整備を進めていくことが大切ではないかと思えます。

小学校以外の一部機能を他の複合施設の空き床等に移転することなどにより、新たに教室を確保することができるなど、1つ動かすことにより、連鎖的に課題が解決できると考えます。こうした取組により、子どもの健やかな成長を支える学習生活の場を確保し、一人一人の可能性を最大限に伸ばしていくため、子どもの教育環境の充実の観点から、迅速かつ戦略的に進めていかなければなりません。

そこで3点お伺いをいたします。

1点目は、区として、子どもの教育環境をどう考えるか。学校施設の改築に当たって、その考え方や理念はどのように反映され、また、子どもの意見をどのように踏まえていくのか、ご見解をお聞かせください。

2点目は、現在着手しているお茶の水小、和泉小、番町小について、取組の進捗状況と課題、今後の方向性についてお聞かせください。併せて、先ほども申し上げましたけど、同時並行的なダイナミックな整備についての取組状況についてもお答えください。

3点目は、低未利用地や複合施設の空き床等を活用し、学校以外の機能について移転を図るなど、1つの機能を動かすことができれば、連鎖的に次々と課題解決につながると考えますが、区の見解をお聞かせください。

最後に、**物価高騰への対応**について伺います。

区長招集挨拶で述べられておりましたが、今定例会は、長引く物価高騰に鑑みて、その影響を大きく受ける低所得者世帯への支援策として、1世帯へ3万円給付する第1号補正予算案が提案されています。提案された補正予算の給付対象者や金額などが、現下の物価高騰対策として十分な内容となっているか、予算審査の過程でしっかり確認したいと思えます。

その一方、学用品、習い事など、出費が多い子ども・子育て世帯に対する経済的負担の軽減策の1つとして、多くの自治体が、公立小中学校の給食の無償化を実施、あるいは検討しています。給食無償化については、本年、第1回定例会において、千代田区議会として国に対し要望したとおり、地域格差を生じることは好ましくない、全国的な制度とすべきだと考えます。こうした中、国は次元の異なる少子化対策と称し、最も重要な政策と位置づけた取組を開始しています。しかしながら、給食無償化が国制度として実現に至るには、恒久的な財源確保、私立学校との公平性など、課題があるため、一定の時間を要すると見込まれます。

そこでお伺いをいたします。給食の無償化については、これまでも議会で様々な議論を重ねてきました。子ども・子育て支援は、給食無償化だけでなく、施策全体のバランスを考慮することが必要ですが、物価高騰に対する子育て世帯への支援など、現下の状況も踏まえた対応の必要性も無視できません。議会と共に連携を図りながら、ベストな対策を図ることが必要ではないでしょうか。見解をお伺いし、以上、区長、並びに関係理事者の明快な答弁を求め、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 嶋崎議員の物価高騰に関するご質問について、お答えいたします。

招集挨拶で申し上げましたとおり、国や東京都において、子ども・子育て施策を加速させる動きが顕著になっております。国は、骨太の方針2023に、少子化対策、こども政策の抜本強化を掲げるとともに、これに先立ち閣議決定したこども未来戦略方針に基づき、今後3年間で集中取組期間と定め、こども・子育て支援加速化プランを推進するとしています。

また、東京都が取りまとめた「少子化対策の現在」においては、一刻の猶予もない中、都は、なし得る対策を迅速に進めていくとし、区市町村には、住民に身近な自治体として、妊娠、出産、子育て支援などの子育て世帯に寄り添った行政サービスを提供することが求められております。

本区におきましては、これまでも国に先駆けて子ども・子育て施策を取り組んでまいりましたが、今後も国や都との連携を図るとともに、本区の地域特性を踏まえた子ども・子育て支援施策について、ご指摘にもありましたように、施策全体のバランスを考慮しながら総合的に実施していく必要があると考えております。

一方、物価高騰の長期化により、子育て世帯を取り巻く環境は厳しい状況にあり、現下の状況を踏まえた対応の必要性についても議員と同様の認識を持っております。また、本来は、地域格差が生じることのないよう、全国一律の制度で実施すべき、給食費無償化について、全国的な実現には一定の時間を要する見込みであることも同様の認識であります。したがって、物価高騰対策としての給食費無償化につきましては、施策全体のバランスを考慮した総合的な子ども・子育て支援施策の一環として実施することとし、開始時期や手法を含めた具体案を早急にお示しできるよう準備を進め、議会とも連携を図りながら取り組んでまいります。

なお、他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔教育担当部長大森幹夫君登壇〕

○教育担当部長（大森幹夫君） 嶋崎議員の次代を担う子どもたちへの教育環境整備についての

ご質問にお答えします。

初めに、教育環境の考え方や理念、子どもの意見などの反映方法についてです。子どもたちを取り巻く環境は日々変化しておりますが、どのような社会状況におきましても、子どもたちのことを第一に考え、子どもたちが自ら主体的に判断し、未来を切り開いていけるよう、一人一人の個性を尊重し、可能性を引き出すような教育を進めてまいりたいと考えております。そのためには、子どもたちにとって、よりよい学びや運動などを実現するための教育環境を整備していくことが大変重要であると認識しております。児童生徒数の変動への柔軟な対応や、新しい時代の学び、体力づくりのためのよりよい教育環境を確保していくため、例えば新校舎整備に合わせ、児童数の増減に柔軟に対応できる教室や空間の確保など、レイアウトの工夫を図ってまいります。また、新校舎整備に向けて、子どもや保護者へのアンケートやワークショップなどを実施し、子どもたちの声やアイデアを今後の施設整備の参考としてまいります。

次に、現在着手している取組の進捗状況などについてですが、まず、お茶の水小学校につきましては、本年12月の竣工に向けて工事が進捗しております。また、和泉小学校等の施設整備につきましては、必要な規模、諸室を整理した基本構想素案の作成に向けて取り組むとともに、公園との一体整備に向けた諸課題の整理を進めているところでございます。さらに番町小学校につきましては、同時並行的な取組に向けて、整備計画の策定を進めていくための基礎調査の準備を進めており、仮校舎への移転を伴わないケースについても、今後の調査の中で検討すべき課題と認識しております。

最後に、複合施設の機能転換等による課題解決についてですが、議員ご指摘のとおり、本区は地価が高く、土地も限られていることから、幾つかの小学校では学校以外の機能を併設した複合施設となっております。子どもたちにとって、よりよい教育環境を整備していくため、法令等を遵守した諸室の整理や、活用の優先度を考慮した上で、複合施設の利活用や低未利用の区有地活用を含め、横断的な活用方法を庁内で検討してまいります。今後とも、子どもたちにとってよりよい教育環境を確保していくとともに、区の特徴を生かした教育を実践することで、教育の質の向上に取り組んでまいります。

〔環境まちづくり部長印出井一美君登壇〕

○環境まちづくり部長（印出井一美君） 嶋崎議員の風水害対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、区における対策についてですが、庁内における最新の気象情報の共有や土のうの配置状況等の確認はもとより、過去の冠水記録等を踏まえた冠水被害想定箇所への事前点検を実施し、雨水ます清掃など、予防対策に取り組んでおります。しかしながら、集中的な暴風雨による落葉やごみのため、道路の雨水ますが一時的に塞がれ、冠水する箇所が見受けられることは、議員ご指摘のとおりでございます。

国や都の道路管理者との連携についてですが、国道や都道における豪雨時の冠水箇所については、道路パトロールや住民の皆様等からの申告に基づき、都度、各道路管理者に対応を依頼しています。今後についてですが、道路管理者間の緊急時の連携の在り方を再確認するとともに、発

生箇所や原因など、過去の冠水記録を再検証し、GIS等を活用した冠水状況の可視化等に取り組み、予防対策の強化や事後対応の迅速化などについて検討をしております。

〔デジタル担当部長村木久人君登壇〕

○デジタル担当部長（村木久人君） 嶋崎議員の区のDXの推進体制と進捗状況等に係るご質問にお答えします。

まず、DX所管課と事業課の重層的な連携強化についてのご質問です。議員ご指摘のとおり、さらなるDXの推進と区民サービスの一層の充実のためには、DX所管課に加え、各事業課も新たな視点と発想を持ち、全庁で組織横断的に共同してDXに取り組んでいくことが重要です。そのため、特に重要案件については、DX所管課と事業課、また関係する事業課同士で企画段階から連携を図るなど、共同体制を構築し、質の高いサービス開発に努めています。また、外部講師を招聘し、デジタルやインシデントに関する研修を開催するなどして、職員の情報リテラシーやセキュリティ意識の向上を図るとともに、若手職員を中心としたDXサポーターを各課に1名ずつ配置し、現場目線で業務をデザインする意識を持ち、主体的にDXに取り組む職場環境を醸成するなど、全庁的な意識改革にも努めています。引き続き、DXを担当する副区長の組織横断的なマネジメントによる全庁的な共同体制の下、この取組を加速させ、区民サービスの水準を高めてまいります。

次に、千代田区DX戦略の具体的な取組の進捗状況と施策の見直しについてのご質問です。主要3システムのリプレースにつきましては、区の基本的なネットワーク環境である全庁LANシステムの新システムへの移行が今年2月に完了しました。行政手続のオンライン化につきましては、区独自のポータルサイトの運用を、子ども関係の手続からこの8月に開始する予定です。また、マイナンバーカードにつきましては、様々に報道がされていますが、既に本区は保有率でも5月末時点で64.6%となっており、区民の皆様に安心してご利用いただけるよう、引き続き制度の適正な運用に努めてまいります。

千代田区DX戦略で示した施策内容の見直しにつきましては、生成AIに代表される新しいデジタル技術の急速な進展などの環境の変化や、区のさらなる成長に不可欠な地域のスマート化に向けての取組への検討も踏まえ、計画期間3年の中間時点である今年の秋頃をめぐり、計画に掲げた施策の進捗状況や達成の見通し等を検証し、必要な見直しを行い、次期DX戦略につなげていきたいと考えております。

〔行政管理担当部長中田治子君登壇〕

○行政管理担当部長（中田治子君） 嶋崎議員の風水害対策に関するご質問にお答えいたします。

まず、警察署や消防署とのより一層の連携強化についてですが、区は、両機関から継続的な職員派遣を受け、顔の見える関係づくりを進めております。また、両機関には防災会議や区の災害台風対策本部訓練等にもご協力を頂いているところです。

今回の訓練につきましては、警察署が今年度から始めた試行的取組と伺っております。このような地域住民も参加できる実地訓練は大変有用ですので、今後も継続実施できるよう、区も準備段階から情報を共有し、協力してまいります。

区では、今後も様々な機会を捉え、両機関とのより一層の連携強化を図ってまいります。

次に、災害時の情報発信についてですが、現在、区では、防災無線、防災ラジオ、そして区ホームページ、安心・安全メール及びLINE、ツイッター、フェイスブックにより行っております。議員ご指摘のとおり、気象情報が激しく変化する中において、全ての手法を用いて同様の情報を発信していくのは難しい面がございます。このため、それぞれの手法の特徴やフォロワー数の多寡、また、他の自治体の取組事例を参考にしながら、災害段階ごとの情報発信の手法などを検討してまいります。災害時においては、最新の正確な情報を把握し、対応することが重要となりますので、必要な情報が区民の皆様適切に伝わるよう、鋭意取り組んでまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、公明党議員団を代表して、6番米田かずや議員。

〔米田かずや議員登壇〕

○6番（米田かずや議員） 令和5年第2回区議会定例会におきまして、公明党議員団を代表して質問いたします。

初めに、子育て支援についてです。

少子化は日本が直面する最大の危機です。昨年の出生数は初めて80万人を割り込みました。少子化は想定より早く進んでおり、このペースが続けば、2060年近くには50万人を割り込むとの厳しい予測もあります。急激な人口減少、少子高齢化は、年金や介護、医療など社会保障制度を揺るがしかねません。こうした強い危機感の下、社会全体で子ども・子育て支援に取り組むべく、政府は異次元の少子化対策の実現に向け、こども未来戦略方針を13日に閣議決定いたしました。

今回の方針では、2030年代に入るまでが少子化傾向を反転できるかのラストチャンスとの認識の下、24年度から3年間で集中的に取り組む施策を加速化プランとしてまとめています。

（スクリーンを資料画面に切替え）具体的には、児童手当について、次代を担う全ての子どもの育ちを支える基礎的な経済支援と位置づけることを明確化しました。この精神に基づき、所得制限を撤廃し、対象を高校卒業までに拡大します。加えて、多子世帯の経済的な負担を考慮し、第3子以降は月3万円に増額します。高等教育無償化も拡充されます。授業料減免と給付型奨学金について、24年度から多子世帯と理工農系の学生の間層にまで拡大することに加え、さらなる支援拡充を検討いたします。

このほかにも、妊娠期から出産、子育てまで、切れ目なく、身近な場所で相談に応じる伴走型相談支援は、孤育て（孤立した状態の育児）を防ぐ意味でも重要です。併せて、妊娠、出生時に計10万円相当の経済支援をセットで行う出産・子育て応援交付金が、22年度、第2次補正予算で創設されていますが、戦略方針では、制度化の検討を含め、着実に実施するとしています。出産費用の保険適用も、26年度をめどに導入を含めて検討します。出産、子育てに係る経済的負担の軽減を目指し、安心して子どもを産み育てられる社会を築きます。

また、就労要件を問わず、専業主婦でも時間単位で保育所を利用できる、こども誰でも通園制度の創設が盛り込まれました。（スクリーン表示を元に戻す）そして、学校給食費の無償化についても実現に向け検討されており、まず、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実

態や、成果、課題の調査、また全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表し、その上で小中学校の給食実施状況の違いや、法制面等も含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策の検討を行うと明記されました。

また、公営住宅などに子育て世帯が優先的に入居できる仕組みや、放課後児童クラブの待機児童の受皿の拡大を着実に進めることや、男性育児休業取得率の現行の政府の大幅な引上げや、両親共の育児休業取得を促進するため、育休給付率を現行の67%から8割程度に引き上げる、育休を支える中小企業への助成設置を大幅強化することなども盛り込まれました。

本区においても、これまで、こども・高校生等医療費助成制度や次世代育成手当など、国や東京都の子ども・子育て施策に先駆けた取組を実施しております。このことに関しては評価し、感謝いたします。ただ、これから加速化する国や都の動きに合わせ、本区もさらに子ども・子育て施策を推進すべきと考えます。

そこでお伺いします。このたびの国のこども未来戦略方針を、区としてどのように捉えているのか。また、今後、加速的に打ち出される政策に対し、区としてどのように対応していくのかも聞かせください。

この方針の中で、本区での喫緊の課題と思われるのが、こども誰でも通園制度、学校の給食費の無償化と考えます。こども誰でも通園制度は、先ほども触れましたが、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な生育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育、保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付を創設する。具体的な制度設計に当たっては、基盤整備を進めつつ、地域における提供体制の状況も見極めながら、速やかに全国的な制度とすべく、本年度中に未就園児のモデル事業をさらに拡充させ、2024年度からは制度の本格実施を見据えた形で実施するとあります。

先日の文教福祉委員会の報告では、若干の空き定員があると伺いました。昼食の対応など様々な課題があるとは思いますが、モデル事業を行っている自治体を参考にしながら、本区も保育所の空き定員による未就園児のいつき預かり等を試行的に行ってはいかがでしょうか。

学校給食無償化についても、方針では、実現に向け、学校給食費の無償化を実施する自治体における取組実態や、成果、課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1年以内にその結果を公表する。その上で、小中学校の給食実施状況の違いや、法制面等を含め、課題の整理を丁寧に行い、具体的方策の検討を行う。と相当踏み込んだ方針を示しています。この方向性を区としてどのように受け止め、今後どのように取り組んでいくのかも併せて聞かせください。

次に、**G X ・ D X**の取組について確認させていただきます。

(スクリーンを資料画面に切替え)本区は、一昨年11月、気候非常事態を宣言し、2050ゼロカーボンちよだを目指してスタートしました。本区は、僅か11.66平方キロメートルの面積において、約260万トンCO₂を排出しており、これは日本のCO₂排出量の0.2%に相当します。一方、本区では、温暖化について、先進的な技術や知見を有し、主体的に取り組む企業、

団体、人々が多く存在します。昨年10月には、有識者や次世代を担う若者たち、企業などの意見や知見、情報を共有する1つのプラットフォームとして、ちよだゼロカーボンフォーラムを開催するなど、積極的にCO₂の削減に取り組んでいます。

その中で区長は、区内のCO₂排出量の4分の1を占める大丸有地区及び内幸町地域を、2030年までにカーボンニュートラルを目指す。多くの地方と連携し、2030年までに11.66プロジェクトとして、千代田区の面積に匹敵する森林整備を目指す。地方からの地産指定電力を国内に供給しながら、地方の活性化に寄与する千代田区モデルの構築、地方での再エネ施設の整備。中小企業支援として、既存改修助成制度の手続の簡素化、GXの推進のためのCO₂排出量の見える化やコンサルタント支援。区民向け支援として、区民家庭が再エネ電力プランに切り替えた場合の支援強化。EV利用促進に向けて、EV充電器の助成に加え、充電拠点整備や公道実証実験などの検討を発表いたしました。（スクリーン表示を元に戻す）

そこでお伺いいたします。一昨年度から取り組んできたGXの取組でのこれまでの成果と課題をお聞かせください。

本区は、大手企業を中心にGXの取組が進んできております。今後もさらに加速することにより、地域経済を支える中小企業にも大きな変化が求められています。サプライチェーン内の活動の見直しは最たるものです。既にサプライヤーにCO₂の具体的な削減目標を求める企業もあります。自治体は、地域産業の成長のために、このような変化を求められている地域企業をサポートする必要があると思います。政府も自治体や地域支援機関に対し、地域の脱炭素化に加え、カーボンニュートラルの産業の創出や地域企業の脱炭素化の支援を求めており、地域や地域企業の脱炭素化の実現によって、社会経済に変革が起こり、企業の生産性が向上し、投資も増加してきていると言われています。GXの取組が地域経済の好循環を生んでいくと、このように予測されております。

先ほども述べましたが、GXの推進については大企業は既に大きく進めております。これからは区内事業者の9割を占める中小企業への取組を促すことが重要と考えます。区長も、先ほど紹介したフォーラムで、中小企業に対して支援を推進すると語っていました。今年度は中小企業に対してどのような支援を区として行っていくのか、お聞かせください。

中小企業、小規模事業者の経営者の方には、GXに取り組んでいけないといけないことは理解している。でも、取り組みたいけど、どのように取り組んでよいか分からない方も多くいると伺っております。そのような方々に対してどのように支援していくのかもお聞かせください。（スクリーンを資料画面に切替え）

2月10日に閣議決定したGX実現に向けた基本方針では、こうしたGXを進めるメリットを周知し、相談体制の充実を図ることが重要とされております。中小企業のGXを促すために、政府も支援策を強化しております。21年度補正予算では、ものづくり補助金にグリーン枠が設けられ、温室ガスの排出削減につながる革新的な製品、サービス開発、生産性向上に必要な設備、システム投資など、支援するようになりました。

また、22年度は、第2次補正予算に、事業再構築補助金のグリーン成長枠に、研究開発など

の要件を2年から1年に短縮したエントリークラスの新設が盛り込まれました。このエントリークラス、非常に大きな補助金があります。中小企業で4,000万、規模によってではありますが、6,000万、8,000万、中堅企業だと1億円、このような補助金が出ると聞いております。

(スクリーン表示を元に戻す)

サプライチェーン内にある企業内では、取引条件として大手企業から脱炭素への取組を求められる動きがあります。中小企業は地域経済を担う存在であり、地域におけるGXの牽引役となります。しかし、設備投資などのコストの増加や、国際的ルールの変更によるリスクなども考えられるため、GXに及び腰になる企業もあると考えております。地域の中小企業がGXに取り組む上では、生産性の向上や成長の機会であることなど、具体的なメリットを明示し、理解してもらうことが重要と考えます。

新たな取組には資金が必要となります。自治体は、地域企業が新たな領域に挑戦できるよう、各企業の経営力の強化を目指し、GXについてよく把握して、助成制度の創立を含め、各種支援体制を構築する必要があると考えます。例えば、知見向上のためのセミナーや勉強会の開催、助成制度、専門家の派遣、人材育成のための支援、助成制度の創立、産学連携、官民連携によるプロジェクト、脱炭素に対応するための経営支援、国や都の助成制度の活用、クリーンなエネルギーの安定供給などの支援策であります。このほかにも推進していく中で様々な支援が必要な場合も出てくると考えられます。

そこでお伺いします。今後さらにGXを推進していく上では、環境政策課のみならず、商工観光課、デジタル課など、全庁を挙げて取り組むことが重要と考えます。区としてのご所見をお聞かせください。

次に、DXの取組についてです。デジタルトランスフォーメーションとは、単に業務効率化ではありません。デジタル技術でビジネスモデルや働き方を新しく変えて、これまでできなかった課題の解決や、革新的な区民サービスの提供を実現することを意味しております。本区でも、昨年4月に千代田区DX戦略を策定し、この戦略で掲げた顧客志向の追求、行政内部の変革、情報資産の管理と運用を基本理念とし、デジタル技術を活用した区民の利便性と職員の生産性の向上を目指し、DXに取り組んでいます。また、本年、小林副区長を迎え、DXの取組をこれまで以上に加速させており、行政手続や内部事務をはじめ様々な取組を行っていますが、区全体のDXの推進も、まだ道半ばと思われます。また、何度も述べられていますが、デジタルデバインドの方への対策など、課題が多いと思います。

そこでお伺いいたします。これまで推進してきた中での成果と課題をお聞かせください。

今後、DXを推進するためには、人材確保と育成が一番のポイントだと思います。国でも、デジタル庁創設に当たって、実動部隊のみならず、幹部職員の方々にもITスキルの高い民間人材を登用しております。また、民間においても人材の確保に相当力を入れており、一部では高報酬を支払い確保していると聞いております。本区においても、DXを担う多種多様な分野の高度専門人材を多く確保していく必要があると思います。

そこでお伺いいたします。本区として、これまでデジタル分野人材の確保と育成について、ど

のように取り組んできたのか。また、今後どのように取り組んでいくのか。お聞かせください。
(スクリーンを資料画面に切替え)

東京都は昨年9月、都内のいわゆる区市町村を合わせた東京全体のDXを推進する、東京のDX推進強化に向けた新たな展開、GovTech東京を発表いたしました。東京都と区市町村が共同してDXを効果的に進めるための新たな枠組みが示されております。区としても、人材確保のため、今後のデジタル化を推進するに当たって、このGovTech東京と連携し、人材の確保に努めてはいかがでしょうか。(スクリーン表示を元に戻す) ご所見をお聞かせください。

次に、セキュリティ対策についてです。DXを支える取組として、セキュリティ対策が重要なことは言うまでもありません。(スクリーンを資料画面に切替え) 本区も、全庁LANシステムのリプレースの中で適切なセキュリティ対策を講じるとともに、新たなセキュリティモデルに対応したセキュリティポリシーに見直すことで、生産性向上と安全性の確保に取り組んでおります。今後ますます発展するDXの推進の中では、ゼロトラストセキュリティの視点で取り組んでいく必要があると考えます。ただ、実際に実装するとなると、認証やアクセス制御、暗号化、エンドポイントセキュリティ、ログ管理など、情報セキュリティのあらゆる領域において新たな取組が必要になります。一気に導入しようと思っても、膨大な手間やコストもかかりますし、運用体制を整えるのも大変です。したがって、まずは区のセキュリティ対策の現状や抱えているリスクを可視化し、優先順位をつけた上で、段階を踏みながらゼロトラストの実現に向けて取り組んでいくことが重要と考えます。(スクリーン表示を元に戻す)

本区も昨年度よりゼロトラストに取り組んでいると伺いました。

そこでお伺いします。昨年から取り組みましたゼロトラストセキュリティの進捗状況と、今後の取組についてお聞かせください。

セキュリティシステムが正常に機能しているか、サイバー攻撃に対応できるかどうかなどをチェックする情報セキュリティ監査も重要です。本区も、行政内部における監査の実施だけでなく、外部監査も定期的に実施し、情報セキュリティの確保を徹底していると伺っております。

そこでお伺いいたします。これまでの監査で、指摘事項や観察事項はありましたでしょうか。指摘事項や観察事項がありましたら、どのように改善したのかお聞かせください。また、そのことを可能な限り公表してはいかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

次に、VRを活用した取組についてです。VR元年と呼ばれた2016年を機に、現在では世界中に普及しており、あらゆる分野でVRが活用されています。VRとは、Virtual Realityの略称で、コンピュータグラフィックなどを用いることで、三次元の仮想空間をつくり出し、視覚、聴覚、触覚など5感に臨場感を与え、まるでその場にいるかのような疑似体験をさせる技術のことです。バーチャルな空間上にあたかも自分が存在し、自由に動いているかのような感覚が得られるので、ゲームを中心に、観光や医療など幅広く使用されてきました。(スクリーンを資料画面に切替え)

また、近年では、教育現場、まちづくり、防災対策、人事研修など、様々な分野で活用しています。例えばまちづくりでは、基盤整備などの際、仮想計画空間の中を適切に移動することで、

スペース、動線、サインなどのデザインを、あるべき形へスピーディーに整合できます。特定範囲の個々の事業を連続空間として統合的に扱うことで、エリア全体のビジョンを共有し、また、その実現に向けた個別事業の相互協力を目指すこともできます。新たな検討課題に対しては、作成されたデータを再利用し、差分のみのデータを作成することで、恒常的にツールを活用しながら継続性のあるまちづくりが行えます。（スクリーン表示を元に戻す）

教育現場では、VRを活用した体験型学習を導入することで、受動的な学習から能動的な学習へ促すことができます。映像授業に対しては、与えられた情報から学び取る力が必要になりますが、VR事業に対しては、360度自由自在に見渡すことができるので、記憶に残りやすく、興味をそそる授業を行えます。VRを活用することによって視界が自由になることから、考える力を養う機会が増えるので、学校教育の場に導入を希望する声も増えています。写真や映像で見せるよりも、自分がその空間にいるような没入感があり、かつ自分の視点が制限されないため、子どもたちはより興味を持って自主的に活動に参加するようになります。

アクティブラーニング、つまり子どもたちが能動的に授業に参加する姿勢は、子どもたちの学習成果にも大きな影響をもたらします。実際に活用している学校では、授業後、全員が楽しく前向きに授業に取り組めたと回答しており、学習効果は大きいと見られます。ただ、導入コストの負担の高さや授業用のソフト不足などの課題もあります。

そこでお伺いします。本区もDXの推進を行う中で、今後ますます進化する5GやIoT、AI等の技術とともに、VRやAR等のXR技術を各部で取り入れ、施策を推進してはいかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

次に、**自転車施策**についてです。（スクリーンを資料画面に切替え）

改正道路交通法の施行により、全国的に、本年4月1日から、自転車を運転する全ての人のヘルメット着用が努力義務となりました。東京都では既に条例で着用を努力義務としてきましたが、いまだ着用率は低い状況です。警視庁によると、2022年に発生した自転車が関係する交通事故は6万9,985件であり、交通事故全体に占める割合は23.3%で、近年増え続けています。（スクリーンの資料画面を切替え）

自転車の乗車中に亡くなった人は、約6割が頭部に致命傷を負っています。自転車乗車中のヘルメットの着用の有無と致死率の関係を見ると、着用の場合は、非着用の場合と比べて、致死率は約半分になっています。改正道交法の施行により、関心が高まっている今こそ、自転車のさらなる安全対策を推進していくべきと考えます。（スクリーン表示を元に戻す）

東京都では、自転車利用のヘルメット着用を促進するため、区市町村が住民のヘルメットの購入費用を助成する場合、6月から費用の半額、上限1,000円を補助しております。

そこでお伺いいたします。本区も、一定の基準を満たした自転車用ヘルメットを購入された区民の方へ、購入費助成を行ってはいかがでしょうか。また、ヘルメット着用率を上げるための啓発運動を学校等で行ってはいかがでしょうか。ご所見をお聞かせください。

以上、子育て支援、GX・DXの取組、自転車施策について、質問させていただきました。区長、教育長、関係理事者の前向きな答弁を期待し、公明党議員団の代表質問を終わります。あり

がとうございました。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 米田議員の子育て支援に関するご質問についてお答えいたします。

招集挨拶で申し上げましたとおり、また議員のご質問にもありましたように、国や東京都において、子ども・子育て施策を加速させる動きが顕著になっております。国は、骨太方針2023に、少子化対策、こども政策の抜本強化を掲げるとともに、これに先立ち、こども未来戦略方針を閣議決定しました。この戦略方針では、子ども・子育て政策の抜本的な強化に早急に取り組むため、今後3年間を集中取組期間とする、こども・子育て支援加速化プランを推進するとしております。

本区においては、これまでも国に先駆けて子ども・子育て施策の充実に取り組んでまいりましたが、今後も国のこども未来戦略方針や都の施策を踏まえ、これまでの子ども・子育て支援の取組を継続し、さらに充実させてまいります。

また、ご質問の、今後加速度的に打ち出される施策への対応につきましても、国や都との連携を図るとともに、本区の地域特性を踏まえた施策として実施を検討した上で、総合的な子ども・子育て支援施策として実施していく必要があると考えております。

次に、学校給食費の無償化につきましては、ご質問の中でご指摘いただきましたように、こども未来戦略方針にもその記載があり、踏み込んだ方針が示されているものの、全国一律の実施にはやはり一定の時間を要することが想定されるため、国に先駆けて実施する必要性も認識しているところです。したがって、物価高騰が長期化している現下の状況も踏まえ、子育て世帯の経済的負担軽減としての給食費無償化について、総合的な子ども・子育て支援策の一環として実施することとし、開始時期や手法を含めた具体案をお示しできるよう、準備を進めてまいります。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔子ども部長亀割岳彦君登壇〕

○子ども部長（亀割岳彦君） 米田議員の子育て支援に関するご質問のうち、こども誰でも通園制度についてお答えいたします。

こども誰でも通園制度は、現在、保育所や幼稚園に通っていない0から5歳の子どもを対象に、定員に空きのある保育所へ、週一、二回程度受け入れることにより、子育て世帯の育児の負担軽減や孤立感の解消及び虐待につながるリスクを回避することなどに効果があるものと認識しております。現在、31区市町村の計50施設でモデル事業を実施する中では、既に様々な課題も山積しており、それに対してどのような基準を国が示していくのか。その動向を見据えるとともに、本区の保育所等の定員の最適化などと併せ、慎重かつ前向きに検討を進めてまいります。

〔環境まちづくり部長印出井一美君登壇〕

○環境まちづくり部長（印出井一美君） 米田議員のGXの取組についてのご質問にお答えいたします。

まず、成果についてですが、大丸有地域等、都心の業務集積地域におけるカーボンニュートラル実現を目指し、本年5月、区長自ら大丸有まちづくり協議会会員企業に、大丸有がカーボンニ

ニュートラルとなることの意義や、区が先頭になって取り組む決意を直接伝えるなど、賛同する企業、団体の拡大に向けて積極的に取り組んでおります。

また、地方連携による森林整備については、高山市や嬭恋村に加え五城目町と、2050年脱炭素社会実現に向けた連携協定を締結いたしました。さらに、これまでの連携自治体だけではなく、豊富な森林資源を有する他の自治体とも、森林整備によるカーボンオフセットの推進や、地方林業活性化支援などの連携を検討してまいります。また、地方連携による産地指定の再生可能エネルギーの供給モデル、e-CYCLE CHIYODAを構築し、新たに茨城県神栖市と再エネ連携協定を締結いたしました。

一方で、課題としては、再エネ電力切替えやEV、EV充電設備導入支援事業は、中小企業で実績が伸びていないことから、事業者等の声を聞きながらニーズを把握し、制度の見直し等を検討してまいります。

次に、中小企業のGX推進支援についてですが、GXは、まずカーボンニュートラルの意義を知ること。次に、自らの事業のCO₂排出量を可視化し、削減のターゲットを絞ること。そして、CO₂排出量削減に取り組むことの3つのステップがあるかなと認識しております。今年度、排出量削減に向けて最も取り組みやすい省エネ設備改修支援として、照明機器のLED化の補助率を30%から50%に引き上げました。また、中小企業にとって大幅なCO₂削減機会であるオフィスの新築時における低炭素建築物助成制度について、中小企業の補助上限の引上げ等を検討しています。また、中小企業のGXの初めの2つのステップの支援策として、脱炭素経営セミナーの開催やコンサルティング助成などにより、脱炭素経営の理解促進と、排出量の可視化や、削減ターゲット特定などの支援を検討しているところでございます。さらに、温暖化配慮行動計画書制度の表彰、評価制度のプレゼンスを高め、脱炭素経営に取り組む中小企業のイメージの向上に取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

最後に、全庁を挙げたGXの推進についてですが、GXは、地球温暖化対策など環境の視点、経営改革など産業振興の視点、スマートシティなどのデジタルの視点、様々な政策連携が必要です。環境政策部門だけではなく、商工部門やデジタル部門、さらに外部においては商工会議所やCS等との連携を強化し、地域一体となって区内の中小企業のGXの推進に取り組んでまいります。

○議長（秋谷こうき議員） デジタル担当部長。（「自転車……」と呼ぶ者あり）自転車の答弁が足りなかったもので、よろしく願いいたします。環境まちづくり部長。

〔環境まちづくり部長印出井一美君登壇〕

○環境まちづくり部長（印出井一美君） 大変失礼しました。

次に、自転車政策についてのご質問にお答えいたします。議員ご指摘のとおり、自転車が関係する死亡事故の実施率は、ヘルメット未着用者が着用者のおよそ2倍となっており、万が一の事故の被害軽減のために、ヘルメットの着用は重要であると認識しています。改正道路交通法施行3か月を迎え、区では着用率の向上を図るために、ヘルメットの購入費の助成を行うことを検討しております。区では、これまでも広報誌やホームページで、自転車交通安全の周知を行うとと

もに、区内警察署や交通安全協会等と連携した交通安全運動、イベントの実施などの機会を捉えて、ヘルメットの着用の周知を行ってまいりました。今後は、区立中学校等で実施している自転車交通安全教室において、自転車交通ルール、マナーとともに、ヘルメットの着用の重要性について一層の啓発に努めてまいります。

〔デジタル担当部長村木久人君登壇〕

○デジタル担当部長（村木久人君） 米田議員のご質問のうち、DXに係るご質問にお答えします。

まず、千代田区DX戦略の成果と課題についてですが、区では、昨年4月に千代田区DX戦略を策定し、区民サービスの向上と行政事務の効率化のための様々な取組、併せてデジタルデバイス対策などの誰一人取り残さないための取組を進めてまいりました。

ご指摘のあった顧客志向の追求の取組の中心ともなる区独自のポータルサイトの運用につきましては、子ども関係の手続からこの8月に運用を開始する予定です。DXの推進に当たっては、組織の垣根を越えた協働意識とともに、変革にチャレンジする機運の醸成といった組織全体の意識改革が課題ですが、DXを担当する副区長のリーダーシップの下で意識改革にも努めてまいります。

次に、VRなどのXR技術を活用した取組についてですが、これまで区は、防災訓練でのVR防災体験車や、介護を受ける人の気持ちを体験できるVR認知症体験などの取組を実施しています。また、他の自治体では、ご指摘のようなまちづくりや教育などの分野において、VRやARの技術を活用している事例もあります。XR技術を生かした行政サービスは今後拡大していくものと思われまので、次期DX戦略への反映も視野に、XR技術の活用についても検討していきたいと思えます。

次に、セキュリティ対策についてです。議員ご指摘のように、ゼロトラストを前提としたあらゆる領域におけるセキュリティ対策が重要となります。そこで、サイバー攻撃と外部の脅威に対応すべく、システム全体の強靱化を実施し、SOC（セキュリティオペレーションセンター）にて、日常的に外部からの攻撃の監視と防御を行っているほか、職員の情報リテラシー向上のための研修、重大な情報セキュリティインシデント発生時に迅速かつ確かな組織的対応が取れるよう、CSIRT（コンピュータセキュリティインシデント対応チーム）訓練を実施するなど、人的、組織的なセキュリティ対策を行ってきました。引き続きこうした取組を継続するとともに、今後は情報セキュリティ監査の充実、情報資産管理の再検討など、さらなる情報セキュリティの強化に努めてまいります。

また、情報セキュリティ監査の結果につきましては、5年間の継続的な監査の実施と改善の結果、現状では重大な指摘事項はありませんが、必要に応じて適切に、区のホームページを通じて区民にお知らせすることも検討したいと思います。

〔行政管理担当部長中田治子君登壇〕

○行政管理担当部長（中田治子君） 米田議員のデジタル人材の確保と育成に関するご質問にお答えいたします。

まず、デジタル人材の確保についてですが、現在、民間企業でのIT経験のある課長を任期付で採用しておりますが、今年度から特別区において新たにICT職の経験者採用試験が始まりますので、このような機会等を活用してまいります。

また、今後はデジタル部分とも連携をし、東京都がこの秋設立を予定しているGovTech東京の人材シェアリング等の活用も検討してまいります。

次に、デジタル人材の育成についてですが、各職場におきましても、DX戦略に基づくポータルサイト構築等の取組、各職場における業務システムの運営、リプレース等の取組などを通じたOJT、人事課で実施する研修、東京都のDX部門への職員の研修派遣等により行っております。また、IT経験のある課長にも人材育成の役割も担ってもらっております。今後もこれらの取組を強化してまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各会派の代表質問を続けます。

ちよだの声を代表して、4番小枝すみ子議員。

〔小枝すみ子議員登壇〕

○4番（小枝すみ子議員） 令和5年第2回定例会、新しい区議会の始まりに当たりまして、ちよだの声を代表して、大きく5点にわたり質問をいたします。

まず最初に、行政・議会等が住民の声を聞いて計画変更を成し遂げた成功事例について伺います。先日、10日ほど前、住民主催で行われた神田警察通り周辺まちづくり研究会に参加させていただきました。講師は、千代田、港、新宿の3区で策定した外濠保存計画でもお世話になった、現在、東北大学教授の窪田亜矢先生でした。

1960年代の日本が、それまでの日本の町並みをつくってきた絶対高さ制限を中心とする都市計画をやめて、アメリカ型の容積率制度を取り入れたということは、私自身も少しは知っていましたが、東京、とりわけ丸の内が見本としたニューヨーク中心街のマンハッタンにおいて、生活環境の危機や歴史的建造物の滅失に危機感を抱き、女性を中心に大きな運動が起きて、歴史的保全条例という大変踏み込んだアクティブな制度が整備されていることを、私はあまりよく知りませんでした。マンハッタン地区においては、87地区が歴史的地区に指定され、かいわいの住民らが自らのかいわいの価値を考えて、守り、継承する。そんな公開型の審査制度が町並み保存の仕組みとして展開されていることを学び、驚きました。

質問に先立ち、私がこの場で最初にお伝えしたいのは、日本は都市政策において、アメリカの都市計画を模倣して容積率制度を導入したわけですが、その際、一方のみを導入し、都市を保全するための仕組みについては導入されなかった、あるいは不十分だったという中で、住民も行政も議会も大変な苦勞と努力をしてきた、あるいは現在もしているということをお伝えしたいと思います。

これから7つの事例を紹介しますが、まず、最初はこの1枚目をご覧ください。（スクリーンを写真画面に切替え）基本構想にもこうした形で、先ほどもありましたけれども、幾つかこの写真が使われております。現在多くの国民から愛されている赤レンガの東京駅舎、この駅舎については、千代田区というより国民的レベルの運動でしたけれども、制度、仕組みが十分でない中で、国民、文化人が声を上げ、行政、政治家、事業者がこれを受け止めた結果、今でも輝く、ここにこうして存在する。そうした事例の1つだと考えております。

1987年のことです。4月の新聞紙上で東京駅高層化計画が報じられると、豊島区雑司が谷で明治の旧宣教師館を保存した主婦グループや、谷根千の森まゆみさんをはじめとする「赤レンガの東京駅を愛する市民の会」が、JR東日本社長と東京駅駅長に赤い花束と要望書を提出したとのことです。同年12月には、作家の三浦朱門氏と女優の高峰三枝子氏が発起人360名の筆頭代表になり、国会請願を開始、衆参両議院の建設委員会、運輸委員会で活発な議論がなされました。その結果、1988年、東京駅は現在地で形態保全と、国土庁から発表されました。

しかし、赤レンガの東京駅を愛する市民の会は、これを玉虫色の結論であるとして、動きを止めることなく、引き続き、毎年2月14日にバレンタインチョコをJR東日本に届けるなど、復原保存——この「復原」は「復」に原っぱの「原」ですけれども、復原保存の要望を続け、最終的に1999年、石原慎太郎都知事の誕生によって東京駅の復原が決定したとのことです。

東京駅の赤レンガ駅舎は、都民、市民の思いと、政治家、行政、事業者が一致して導き出した歴史的建造物保存の希少な事例だったと思います。誰かが声を上げなければ失われていたもの、失われていた風景、失われていた空間、失われていた財政支出があったことを、千代田区の若い職員の皆さんにもぜひ知ってもらいたいと思います。また、逆側から言えば、誰かが声を上げ、それを受け止めた行政や政治家がいてくれたので、失わずに済んだということでもあります。

東京駅の赤レンガ駅舎は1つの時代の象徴ですが、首都であり、政治経済の中心であり続けた千代田区は、以下のように、1、解体の方向にあったものを保全活用した事例、2、建設の方向にあったものを建設しなかった事例、3、高層に決まっていたものを中低層に置き換えた、書き換えた事例は各地にあります。ここでは、特徴的なものをあと6点紹介させていただきたいと思います。（スクリーンの写真画面を切替え）

例えば、この2点目の事例——すみません、飛ばしました。神田駿河台のどちの木通りに残る文化学院アーチ部分の保存についてです。これは、同窓生をはじめ、住民の要望を受けて、千代田区が事業者と調整をし、ここにこうして残ることができました。文化学院は、創設者である西村伊作氏の設計ですが、現在でも、このかいわいの風景を創出し、近隣にもアーチ型のデザインが波及され、とてもよい景観が育まれています。（スクリーンの写真画面を切替え）

次に、3点目です。神田錦町に残る博報堂旧本社社屋です。1930年に明治生命館の設計も手がけた岡田信一郎氏によって設計されたものですが、2009年、博報堂旧本館の保存活用に関する陳情を受けて、千代田区の創意工夫によって、現在の形態保存と公園の整備に至ったものです。（スクリーンの写真画面を切替え）

4点目です。九段下の交差点にある昭和館。こちらは、1994年、九段下に突如として高さ

60メートルの戦没者追悼平和祈念館（仮称）が計画されるということに対し、戦没者追悼平和祈念館（仮称）の建設に対する陳情が出され、千代田区議会全会一致でこれが採択されました。これに、千代田区議会が全会一致で異議を唱えたわけですが、現在の7階建ての昭和館、この高さというのが検索しても全く出てこないんですけれども、かなり低くなったと思います。これについては、ここはそもそも公園緑地という土地でしたから、国土の、国家の安寧のためにも、本当は何も建てないことが望ましい土地ですが、その後も、九段会館へ移設するなど、撤去できないものかなど、様々な議論がありましたけれども、そういう意味では、成功事例というより、課題解決道半ばという事例として申し上げておきたいと思います。（スクリーンの写真画面を切替え）

5点目です。過日、設立30周年の式典を行った九段小学校校舎です。関東大震災後の復興小学校であります。産業遺産という指定がされていますが、人口増と新しい校舎を望む保護者の声もあったことから、当初、形態保存を取り入れた新築建て替えが検討されていました。そこに同窓会などから保存・復原を望む声上がり、区議会と行政が知恵を出し合った結果、現在の一部保存型の建て替えになったと記憶します。これは、住民、議会、行政が力を尽くした成功事例と言えるのではないかと思います。（スクリーンの写真画面を切替え）

6点目です。住民の声を受けて、旧小川小学校跡地と神田公園の保存がなされた事例についてです。左側は小川小学校跡地、今の小川広場に建設予定の総合文化施設の図面です。千代田区が100億円をかけて建設する予定でしたが、地元の女性の町会長を中心に反対運動が起きて、この施設は建設が中止になりました。右側は、神田公園の上に完成する予定だった複合施設です。これも、住民から強い反対の声が起きたことにより、この計画もキャンセルになりました。皆さんご存じのとおり、神田公園は無事に保存され、旧小川小学校も広場として、子どもたちの遊び場としても、運動の場所としても、近隣住民に愛されています。（スクリーンの写真画面を切替え）

最後、7点目です。1990年代、駐車場が足りないという行政の課題認識の下に、秋葉原つくばエクスプレス側の駅前広場と紀尾井町清水谷公園の双方に、100台規模の地下駐車場を造る計画がありました。この点については、少し記憶が正確でないところもありますが、行政側は国の補助金を頂けるという段取りが整っており、議会は、同一モデルを見に、北九州市まで視察に行きました。しかし、住民からそれぞれ反対の陳情が出て、大いに議論をされた結果、いずれの計画も中止の判断となりました。区営駐車場の建設は、1か所100億円レベルの大規模な支出が予定されていました。造らなかったことによる支出の削減効果、その後の維持費の負担、そして、何より現在の駐車場の供給過剰であることから、あどきに立ち止まって、本当によかったと思います。他区では、同規模のものがどんどん造られていく中、千代田区では、支出をしないで済んだ。数百億円のこの財源は、教育や福祉の財源となったのですから、当時の住民と千代田区議会議員の賢明な判断だったと思います。（スクリーン表示を元に戻す）

以上の出来事から、区の職員の皆さんにも気がついていただきたいことは、どのような時代にも、行政の方針に異議を唱える人々の声が行政にとっては心地よくないことであった、ある場合

もあります。しかし、行政はそれに耳を傾けてきたということです。多くの場合、声を上げるのは、住民、とりわけ女性の方々が多くあり、生活の視点から、敏感にその是非を感じ取って、発信している場合も少なくなかったと感じています。女性の視点、多様な視点をボトムアップで吸い上げ、耳を傾けることで、かけがえのない千代田区の景観や財産が維持できるのではないのでしょうか。区のお考えを伺います。

現在、コロナ禍を経て、生活環境の危機や歴史的建造物の滅失の危機が新しい段階にあります。このようなときは、なお一層、住民等の声に真摯に耳を傾け、暗礁に乗り上げている様々な案件についても、総合調整者としての役割を発揮していただきたいとお願いを申し上げます。

行政、住民等が、住民の声を聞いて、計画変更を成し遂げた様々な成功事例について検証し、住民や職員と共有することで、現在の区政運営の一助となるのではないかと考え、改めて、ここでお伺いをする次第です。

2点目、大きな2点目です。**地域清掃における参画協働の仕組みづくり**について伺います。

千代田区では、6月と11月に千代田区一斉清掃の日として、400団体以上の参加を得て、6,000人から8,000人の参加を頂き、清掃活動を行うことが定着してきています。新型コロナによる中止もありましたが、平成14年に生活環境条例を制定してから約20年がたっております。こうした取組を行ってきたことについて、千代田区の成果と課題について、現在、どのようにお考えか、伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

加えて、町会や地元企業、学校組織などの団体型のみならず、例えば、渋谷区のように、1人からでも気軽に参加できる清掃ボランティアの仕組みを千代田区でも検討してはどうかと考えます。

私も、かれこれ四、五年、月に一度の清掃活動に参加させていただいておりますが、ボランティア登録をしておけば、清掃事務所がボランティアシールを配付してくださり、決まった場所に回収に来てくれます。朝の清掃活動は気持ちもよいものです。

ある商店街では、毎月1日のお昼をめぐりに、女性部が集まって、どぶの板まで剥がしながら、大掃除をして、続けています。ある通りでは、事業者の若者が、毎朝、自主的に清掃してくださっております。学生さんたちがごみ拾いをしている姿もよく見かけます。これらは、全てよい風景です。

一方で、高齢化社会ということで、これまで当たり前に行ってきた清掃作業が困難になっている部分もあります。これまで何十年も当たり前に見てきた、ある広大な民間の樹林がありますが、そこから落ちる葉っぱを誰が清掃するのかともめごとになり、もう少しのところ、全て刈り取られてしまうという危機がありました。きれいなまちで過ごしたい、自分の好きなまちをきれいにしたい。そういう当たり前の思いをつなぐことはできないのでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）

千代田区は六つの出張所に分かれております。清掃するには、ごみ袋、軍手、トング、ほうき、ちり取りなどが必要です。通りごとに拠点を決めて、可能なところから登録をして、例えば、第1土曜日の朝、8時から9時までという感じで、定点を決め、新住民でも、在勤者でも、あるい

は、元住民でも参加しやすくしてはどうでしょうか。拠点に行けば、清掃の道具が借りられ、ゴミには、ボランティアシールを貼って出せるようにします。また、近所のカフェなどで使えるポイントが得られる「ちよだアプリ」などを開発して、学生さんが参加したくなるようにすれば、学生の多い千代田区では、いつでもきれいなまちでいられます。用具の貸出し拠点への支援、清掃ボランティアの「ちよだアプリ」開発など、道路清掃が人々の喜びとなるような仕組みづくりを検討する意向はありませんか、お答えください。

大きな3つ目です。**官と民が協働する団体補助のあり方について伺います。**

第4次基本構想に示された将来像は、地域団体との協働があつてこそ実現できます。現在は、区商連とか、体育協会など、1、事務局、2、拠点施設、3、財政支援、この3点セットがしっかり整って、官民協働の横連携が継続しているすばらしい事例があります。一方で、同様に重要な公益的な意味を持ち、かつ、つながって活動することに大きな意味がある団体でありながら、例えば、障害者福祉の団体、あるいは、環境リサイクルの団体、あるいは、文化芸術活動の団体においては、団体が拠点とする施設や団体の事務を処理する人物や、団体同士が連携し、新しい参加者にも門戸を開き、対応する活動などを支援する体制が、先ほど挙げた団体に比べると、あまりにも不十分な状況です。

千代田区において、第4次基本構想に掲げる目標を実現するのに、公共公益的団体のつながりや広がり支援することが切実に必要になっていると考えますが、区の考えを伺います。

平成26年に取りまとめられた千代田区の補助金のあり方に関する意見書には、補助金の4点の役割の1つに、次のように掲げられています。そのまま読み上げます。「補助金が自治意識を醸成し、区民の参画・協働を促す積極的なツールと成り得ることを認識し、その活用を促進していくことが求められている」と。私は、ここに書かれているとおりでと思います。公益的活動をされる方々がより豊かに安定して活動を継続していくためにも、平成26年にまとめられたあり方を、少し時間がたちましたけれども、実働段階として、その先に進める作業が必要だと思いますが、お考えを伺います。

大きな4点目です。**高齢者が外出したくなる「イス」のある道づくりについて伺います。**（スクリーンを写真画面に切替え）

歩いて楽しいまちにしたい。超高齢化社会におきましては、ウォークブルな道づくりを進めるといっても、休むところや荷物を置けるところが大切だと言われております。そんな声は、千代田区に届いていないでしょうか。

ある商店街では、竹細工の椅子を商店街全体に置いて、来街者に座ってもらおうとしていた時期がありましたが、いつの間にかやめてしまいました。街路樹の隣に椅子を置く、交差点の近くに椅子を置くなど、高齢者に優しいまちに向けて努力をしてはどうかと考えますが、区のお考えを伺います。（スクリーン表示を元に戻す）

最後に、**箱根千代田荘の今後について伺います。**

軽井沢少年自然の家は、整備の方向が示されました。さきの公共施設調査・整備特別委員会の調査検討と、行政の精力的な取組の結果であると、区民から高い評価を頂いております。教育活

動としても、災害時の受皿としても、文化活動の拠点としても、有意義なものになると確信をいたします。

一方で、箱根千代田荘は、いつ、誰の判断で、いかなる理由で休止になったのか。近隣区と同様の施設が問題なく稼働していることをよく知る区民からは、率直にどうなっているのかと問われ、私自身は十分な説明をすることができず、大変困っております。この際、現時点で、千代田区の公式の見解と見通しを伺いたく、答弁を求めます。

以上、大きな5点につきまして、区長並びに関係理事者の前向きな答弁を求め、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 小枝議員の地域清掃における参画協働の仕組みづくりについてのご質問にお答えいたします。

毎朝、自宅の周辺を当たり前のように掃除をしてくださる方々、あるいは街路樹の落ち葉を毎日毎日、何度も掃いてくださる方々、こうした方々のご協力があるからこそ、区内の環境が保たれるとともに、まちの安全・安心につながっていると、本当に頭の下がる思いであります。また、道路や公園、まちなかだけでなく、オフィスや学校、建物の中など、いかなる場所におきましても、ごみを拾う、掃除をする、きれいにしていこうと、こうした行動、意識が自然にできることこそすばらしいことだと認識しております。清掃のやり方、機会は様々だとは思いますが、一人でも多くの方が千代田区の環境美化にご参加いただくことは、豊かな地域社会をつくる上で、大変重要なことであると、私は考えております。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔地域振興部長清水 章君登壇〕

○地域振興部長（清水 章君） 小枝議員のご質問に区長答弁を補足してお答え申し上げます。

初めに、地域清掃における参画協働の仕組みづくりについてのご質問でございます。

区内10地区で毎月実施をされております合同パトロールでは、町会の皆さんをはじめ、PTA、事業所、学生など、多くの方々にご協力を頂きながら、20年以上もの間、継続的に実施しております。また、年に2回の一斉清掃では、400を超える団体、5,000人以上の方々には毎回ご参加いただいておりますことは、議員ご指摘のとおりでございます。さらに、昨年度からは、「秋葉原クリーン大作戦」と称して、万世橋警察署長をはじめ、区の職員、ボランティア、地元小学生などと共に、秋葉原周辺の街路灯や標識柱に貼付されていたステッカーを剥がし、地域の安全・安心につなげていく取組も実施したところでございます。

このような清掃活動を通して、コミュニティの輪が広がる可能性は十分にあると感じておりますので、小枝議員ご指摘の清掃活動が人々の喜びとなるような仕掛けづくりにつきましては、今後とも様々な検討してまいります。

次に、旧箱根千代田荘の今後に関するご質問にお答えいたします。

旧箱根千代田荘につきましては、昭和44年、区直営の保養施設としての開設以降、改築、修繕を繰り返しつつ、運営を行ってまいりました。その後、平成18年には、区の直営から民間事

業者による運営へと切り替え、5年を1期とし、2期10年間、民間事業者による運営を継続してまいりました。しかしながら、第3期、11年目以降の事業者を募集したものの、応募してくださる事業者がおらず、平成27年度末をもって、営業を終了したところでございます。

この間、区議会から様々なご意見を頂きながら、利活用について、検討を重ねてまいりました。そして、直近では、議員ご指摘もございましたとおり、令和3年5月に設置されました公共施設調査・整備特別委員会におきまして、ご議論がなされた結果、さきの令和5年第1回区議会定例会におきましては、再開する際には、バリアフリーやユニバーサルデザインを取り入れた施設とすること。以前の区民向けの施設ではなく、一般の方も宿泊できる施設として運営していくことが現実的であること。また、すぐに結論を出すのではなく、慎重に中長期的な視点での検討が必要ではないかとの意見も多く出されたことと委員長報告がなされましたことは、ご案内のとおりでございます。

このような区議会からの様々なご意見を踏まえ、箱根地区における協定宿泊施設への区民宿泊助成制度を継続しつつ、望ましい在り方について、改めて検討を進めてまいります。

〔環境まちづくり部長印出井一美君登壇〕

○環境まちづくり部長（印出井一美君） 小枝議員の高齢者が外出したくなる「イス」のある道づくりについてのご質問にお答えします。

千代田区が管理する区道約130キロメートルのうち、歩道が設置されている路線は約45キロメートルとなっております。ご承知のとおり、歩道には、街路樹や街路灯などの道路附属物、道路標識や電柱などの占用物件等が設置されており、十分な有効幅員が確保できていないところも多く見受けられます。このため、自転車利用等も踏まえながら、歩行者等の安全確保の観点から、椅子の設置に当たっては、道路管理者として慎重な検討が必要であると認識しています。また、占用物件として椅子を置く場合には、維持管理や台風などの場合への対応が課題となっております。

一方で、沿道建物の大規模開発や地区計画によるセットバックなどの契機を捉え、歩道状空地等を創出し、道路と一体的な歩行空間として椅子の設置など、機能拡充を図ることは、維持管理の観点からも有効であると認識しています。

ウォーカブルの観点からも、まちなかで座れる環境を整備することは重要であり、道路管理者だけでなく、拠点開発やエリアマネジメント活動とも連携しながら、高齢者に優しいまちづくりの実現に向けて、取り組んでまいります。

〔まちづくり担当部長加島津世志君登壇〕

○まちづくり担当部長（加島津世志君） 小枝議員の質問にお答えします。

住民等の声を聞くこと、多様な視点から計画検討などを行うことは、まちづくりを推進する上で、非常に重要なことであると認識しております。事例の中で挙げられた数々の計画については、都市計画に定めたものや、区道を廃道したことにより、実現したものもございます。今後も、適正に諸制度なども活用しながら、住民等のためにまちづくりを進めていきたいと考えます。

また、議員もご存じのように、千代田区は、平成31年4月1日に、景観法に基づく景観行政

団体となりました。歴史的建造物について、今後も適切に対応をしてまいります。

〔政策経営部長古田 毅君登壇〕

○政策経営部長（古田 毅君） 小枝議員の官と民が協働する団体補助のあり方に関するご質問にお答えいたします。

初めに、公益的活動を行う地域団体の支援についてですが、各種の団体は、構成員の共通の利益のために組織され、活動していると認識しており、各団体が主体的な運営に努めることが原則と考えております。しかしながら、団体の活動が区の課題解決の方向性と合致し、協働による高い効果が認められる場合には、当該団体の活動目的や運営状況、公益性の程度、団体の規模と支援内容のバランス等を考慮し、支援が必要な場合もあると考えております。

次に、公益的活動を行う地域団体が安定して活動していくための補助金についてですが、平成26年度に千代田区の補助金のあり方に関する検討委員会から、団体補助についてのご意見を頂いております。主な内容としましては、団体補助は、団体の維持が目的か、活動の活発化が目的か、何を奨励するのかを明確にしたほうがよい。公益的な事業の認定方法やそれに対する補助率の考え方を示す必要がある等のご意見がございました。検討委員会に際しての区の基本的方針としましては、団体補助を事業補助へ切り替えていくとしており、現在もこの方針は変わっておりませんが、意見書を踏まえて、公益的活動の継続を目的とした補助金の交付手法や選定手法などにつきましては、団体補助の在り方とともに研究をしてまいります。

○4番（小枝すみ子議員） 4番、小枝すみ子、自席から再質問させていただきます。

まず最初に、今の補助金のところから、お座りになったのに申し訳ないんですけども、平成26年、報告は27年の3月だったと思いますけれども、ここで示された補助金のあり方に関する意見書、これは学者の先生方もお入りになっての検討なわけですけども、それまで、基本、事業補助に切り替えていく、まるで、団体補助は何となくやめたほうがいいような空気がありましたけれども、いや、そうではないと。この団体補助については、今おっしゃったように、しっかりと認定方法と位置づけを整理すれば、より、今回、例に挙げたのは、障害者の団体であるとか、それから環境団体であるとか、あるいは文化芸術の団体が横につながって、この基本構想にある目標を実現していくために有効に使えるものであるならば、位置づけていこうというものになったはずなんです。ところが、ぷつんと、こう、前に進まず、断ち切れてしまったんです。で、いろいろあったとは思いますが、そこの認識を、もう一回、しっかりと前に進めてくださいと。

商業の団体であるとか、あるいは、何でしたっけ、体育協会であるとか、やはり、ちゃんと区の施設に事務所も構え、OBの人が入って、横つなぎをしている団体は、それなりに課題はあるかもしれませんが、動きがしっかりと、行政との連携も取れております。そういう意味では、ほかのところにも、しっかりと公平、公正な立場から門戸を開いていく必要があるでしょう。という意味で今日の質問を申し上げているので、そこは、しっかりと答えていただきたい。ぜひ、そこはよろしく願いいたします。大丈夫ですか。

それと、もう一つ、今日、一番最初に、長々とすみません、申し上げましたのは、区長も大好

きな、私も大好きです、東京駅のこの赤レンガ駅舎。辰野金吾さんの、この設計の。非常に美しい建物だと思います。超高層云々の議論はあるけれども、そういうものが、何というか、吹っ飛んでしまうぐらいの非常に美しい宝物のような建物だと思います。これは、バブルの一時期、解体の危機にあったわけです。それで、それを守ろうとする人たちと一緒に、これを守ってきた。これは、千代田区長じゃありませんけれどもね、国の政府の話かもしれませんけれども、そういうふうな流れがある。

で、千代田区には、景観団体、景観、なりましたよ、景観条例がありますよという話でしたけれども、ニューヨークのそれと比べると、全く公開性とか、それから審査のやり方とか、あるいは会議体の持ち方とか、全く違うんです。私も、まだ勉強して間もないので、ぜひ、もっと勉強を深めていきますが、そういう課題意識から、まちづくりのルール、つまり、私たちも、まあ、部長も非常にご苦労されて、本当に申し訳ないと思います。ですけれども、本当に制度、仕組みを整えつつ、本当に住民も行政も前向きに仕事ができるように、ぜひ、協働のまちづくりを行う体制をもう一回確認したいということで提案しましたので、1点目のところ、ぜひ、もう少し前向きな、もう制度もあるんです、何もありません、エリマネでやるんですという話じゃなくて、もっと制度、仕組みを、しっかりとまち並みを保存し、（ベルの音あり）継承するための制度が必要だという認識を共有したいなと思いますので、再答弁をお願いします。

〔まちづくり担当部長加島津世志君登壇〕

○まちづくり担当部長（加島津世志君） 小枝議員の再質問にお答えいたします。

歴史的建造物についての制度については、いろいろと検討していかなければならないというふうには思いますので。ただ、私が先ほど申したように、今現在としては、歴史的建造物について、今後も前向きに適切に対応していきたいというふうに考えております。

〔政策経営部長古田 毅君登壇〕

○政策経営部長（古田 毅君） 小枝議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど私の答弁の中で、この意見書の中で、団体補助は団体の維持が目的か、活動の活発化が目的か、何を奨励するのかを明確にしたほうがよいという意見、また、公益的な事業の認定方法やそれに対する補助率の考え方を示す必要があるというご意見がございました。で、これ、両立するのがなかなか難しいというのは、ご案内のとおりだと思います。様々な団体がある中で、どういった基準をつくれれば——あ、基準をつくること自体が何かの線を引くことにやはりなってしまうので、そこはなかなか難しいというのが現状です。何もしていないわけではなくて、様々な団体の補助の在り方を今現在のものも見直し——見直しというか、見極めておりますし、新たな団体補助を考えるときにも、当然、この基本に立ち返って検討していくと。そういう中で、団体補助の在り方と、補助金の交付の手法を、併せて、今、検討しているということでございますので、かなり時間もたっておりますし、この後すぐにできるというものでもないのかなと思いますけれども、引き続き研究をさせていただければと存じます。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、日本維新の会千代田議員団を代表して、12番春山あすか議員。

〔春山あすか議員登壇〕

○12番（春山あすか議員） 本日、令和5年第2回定例会に当たり、日本維新の会千代田議員団を代表し、質問させていただきます。

私ども日本維新の会は、今回の統一地方選で初めて千代田区に2議席を頂きました。私ども日本維新の会の所属議員は、例外なく、身を切る改革によって覚悟を示し、議会改革、行政改革を断行、理不尽な税の在り方、使い方を納税者目線で正すことを党是に活動しており、今回、そうした姿勢も評価されて、多くの自治体で議席を頂いたものと自負しております。私ども日本維新の会千代田区議団は、効率的な議会運営を図るための議員定数削減、徹底した行政改革、透明性の高い千代田区政、また、公平性を重視、区民の意見を反映する開かれた議会づくりを目指してまいります。そして、さらなる区民生活のQOLの向上に努めてまいりたいと考えます。この議場に集う皆様方と共に、千代田区のますますの発展のため、この場で働くことができますことを大変光榮に思います。

本日は、身を切る改革について、子育て教育施策について、千代田区のまちづくりの在り方について、大きく3つのテーマで質問をさせていただきます。

私ども日本維新の会会派2名は**身を切る改革**という政治改革を掲げて、当選をさせていただきました。**政治行政改革**に関する政治家としての区長の政治姿勢についてお尋ねいたしたく、ご質問させていただきます。

まず初めに、議員定数削減について。昨今の行財政改革に対する国民の期待は大きく、公務員の配置転換を伴う行政組織の効率化と経費削減を目的とした各種手当の見直しなどが各自治体でも積極的に行われております。当然、議会もその対象であり、行政組織に一定の権限を持つ議会組織が自ら改革を進める姿勢を率先して示さなければ、このような行財政改革は、遅々として進むことなく、結果的に有権者の負託に背くこととなるでしょう。さらに、議会自らの姿勢として、いたずらに体制を固定化することなく、時代に即した変化を継続し、その時々状況に対応して、効果的かつ効率的な議会運営を行うよう努力していく必要があると考えます。

本区における区議会議員の議員定数は、平成7年3月20日に定数28から25人に定数条例の改正が行われて以降、28年間もの間、全く変化しておりません。確かに平成7年の人口3万4,780人に比べて、現在の人口は増えております。引き続き、人口は増加が続くかもしれません。しかしながら、ほかの区と比較した場合はどうでしょう。

本年5月現在の千代田区の人口は6万4,883人、有権者5万4,684人に対し、区議会議員の定数が25名、議員1人当たりの区民数は2,595人、有権者が2,187人ということになります。東京23区全体で見ますと、有権者数790万7,577人、議員1人当たりの区民数は1万773人、有権者数は8,767人と、千代田区の数値の約4倍という驚くべき値を示しております。もちろん、各区の特性が様々であることを考慮すれば、議員定数の多寡を一概に人口だけで論じることはできません。しかし、4倍という多過ぎる数値の乖離を考慮した場合、千代田区においては、何らかの改善の余地があると考えることが自然ではないでしょうか。

実際に、令和3年6月24日、辞職による欠員、令和4年6月5日のご逝去による欠員後、令

和5年4月23日執行、第20回全国統一地方選挙までの1年弱の間、23名という2名減の状態に起因する大きな問題は見られず、十分に多様な意見を尊重しながら運営ができていたと聞いております。これは、現在の状況で、定数23名での議会運営に問題はないということを示しております。これらを踏まえ、区議会において、今後、十分な議論が不可欠であると考えます。議員定数削減に関して、可能であれば、政治家としての区長のお考えをお伺いさせていただきます。また、一方、区としての身を切る改革はどうでしょうか。

そこで、次に、区長の退職金について伺います。私ども維新の会2名共に、既に給与の一部を自主的にカットしており、被災地などの支援に充てさせていただきます。改革を主導する政治家がまず自ら身を切って模範を示し、職員の方々の納得を得る。そして、意識改革に目覚めた職員が、政治家と共に一丸となって行政改革を進める。この一連の流れで、大阪を中心に、我が党は地方で行財政改革の実績を残してまいりました。

翻って、現下の状況を見ますと、ますます増加が見込まれる社会保障費や公共施設の更新需要、そして、喫緊の課題である少子化対策のためにも、新たな財源が必要になることは火を見るよりも明らかです。そのために、効果の薄い事業を取りやめ、経費を抑制して、必要な財源を確保する、そうした行政の不断の努力が今後ますます必要不可欠となってまいります。

同時に、それを実現するには、区民の皆様の理解と協力も欠かせません。そして、行政組織に号令をかけ、区民の皆様の理解を求めるのは、まさに千代田区長の重責となります。しかしながら、この区におけるトップの政治家である区長自らが自らを守られた安全な立場に置いたまま、ただ命じるというだけでは、十分な協力や共感は得られないのではないのでしょうか。区長退職金に関して、基本的な行財政改革に関する区長のお考えとともに、お答えください。（スクリーンを資料画面に切替え）

次に、今お示ししている資料が千代田区議会の情報公開状況になります。本区においても、区民に開かれた透明性、公平性の高い議会づくりを一層推進していかなければならないと考えます。本区では、平成26年第1回定例会から議会のインターネット中継が行われておりますが、常任・特別委員会に関しては、平成14年からのホームページでの議事録の掲載にとどまっており、議事録の公開も終了後、約2週間となっています。他の地方自治体では、常任・特別委員会のインターネット中継を実施しているところも数多くあります。常任・特別委員会に関して、本会議と規則、規定を準用となっておりますが、準用というのであれば、本会議の規則、規定と一致させ、インターネット中継、録画公開、議事録を3日で公開とすることで、さらに区民に開かれた議会づくりが推進できると考えます。

これらと同様に、議会と車の両輪である区においても、今後、一層開かれた区政を推進していくことが求められているのではないのでしょうか。より開かれた区政の実現に向けて、何が大切であるか、都議会議員を3年半務められたご経験のある区長に、政治家としての自らのお考えをお伺いしたいと思います。（スクリーン表示を元に戻す）

続いて、不登校特例校の設置等、**不登校の子どもたちへの支援体制**について伺います。

全国的に、小中高の不登校児が急増していることを受け、文科省により、誰一人取り残されな

い、学びの保障に向けた不登校対策が取りまとめられました。全国的な不登校児の増加に対し、早期に全ての都道府県、指定都市に将来的には分教室型も含め、全国300校の設置を目指して、設置事例や支援内容等が提示されています。

教育基本法第1条には、教育の目的として、人格の完成と社会の形成者としての資質・能力の育成が掲げられています。また、第5条では、義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的として行われるものとする示されています。本区においても、不登校により、学びにアクセスできない子どもたちに対し、積極的な支援が必要だと考えます。登校しないという子どもの選択、意思表示を尊重し、中学校への復帰指導だけにこだわり過ぎることもなく、きめ細かく寄り添うことが大事ではないでしょうか。

23区では、大田区が初めて分教室型を開室し、現在、学校型不登校特例校の設置に動いていると聞いております。不登校対策アクションプランを策定し、登校支援コーディネーターの設置など、校内の組織体制の整備も進めています。（スクリーンの資料画面を切替え）

本区では、令和2年度104名、本年度122名と増減がありつつも、不登校児は微増しています。文科省による調査では、令和3年度の全国の不登校率は1,000人当たり小学生が1.3%、中学生5%であるのに対し、本区は小学生1.5%、中学生5.8%、中でも、中学3年生は突出しており、7.5%となっています。不登校児の居場所である白鳥教室の利用者数は、令和2年度が7名、今年度は33名と増加しています。

しかしながら、不登校を子どもの問題行動として捉えるのではなく、様々な要因により、登校に困難を生じている状態であり、どの子どもにも、特に多感な時期の子どもに起こり得るものとして捉えることが必要ではないでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）

そこで質問です。多様な子どもの学び方を尊重していく上で、本区では、不登校児特例校については、どうお考えでしょうか。また、通学校への復帰率が少ないこと、不登校状態で卒業した中学生の通信制高校課程などへの進学状況を確認されておりますでしょうか。また、欠席30日に満たない潜在的な不登校児とも言える子どもたちの実態把握は、どのように行われているのでしょうか。現在、都と区から1名ずつカウンセラーが対応していると聞いておりますが、カウンセラーがいないときは、どのような対応をされているのでしょうか。小さなSOSを見逃すことで、次の一歩が踏み出せなくなる要因になり、不登校児の保護者の方々にとっても、支援体制がないことで不安が生じると聞いています。この潜在的な不登校児と言える子どもたちに対する登校支援コーディネーターの設置など、不登校対策の早期支援について、どうお考えでしょうか。

続いて、これからの本区のまちづくりのあり方について、3点お尋ねいたします。

本区では、近年、建物の建て替えに伴う合意形成ができず、まちづくりが停滞、長期化し、区民に不利益等が生じるケースが見られています。特に、二番町日テレ再開発計画に関しては、3月30日の都市計画審議会でも検討不十分として採決が見送られました。このことに対して、報道などを通し、多くの方が高い関心を持っており、また、よりよい住環境の在り方について、多くの区民の方からご意見を頂いています。これまでのまちづくりのプロセスの在り方、街区単位で

の環境整備の在り方、地区計画等まちづくり制度の在り方を見直しし、区民要望に応えるまちづくりへと変えていく必要があるのではないのでしょうか。

それでは、まちの将来ビジョンを共有するプロセスの導入と、開かれた場づくりについて伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

現在、本区では、まちづくりプラットフォームのあり方検討会が開かれていますが、このまちづくりプラットフォームは、エリアプラットフォームやまちづくり協議会のサポートをする機能と認識しています。しかしながら、本区のまちづくりにおいては、もっと早い段階で、学識者や有識者による議論、多様な主体がまちの将来ビジョンを共有するというプロセスが必要なのではないのでしょうか。

今お示ししているように、国交省のエリアプラットフォームに関する資料では、エリアに関わる多様な立場の人たちが集まって、エリアの将来像や課題解決について話し合う議論の場と示されています。実際に、多くの自治体で、高齢化問題、空き家や空き店舗の増加といった様々な社会課題に対応するため、エリアに関わる多様な主体と一緒にまちの課題を洗い出し、将来ビジョンを共有していくという取組が広がっています。（スクリーンの資料画面を切替え）

例えば、今お示ししている先進的な事例の一つとして、柏の葉で東大、千葉大、デベロッパー、柏市などの連携でスタートした官民学連携のUDCK柏の葉アーバンデザインセンターがあります。UDCは、課題解決型、すなわち、未来志向型まちづくりのプラットフォームとして、現在、全国に22拠点があります。（スクリーンの資料画面を切替え）地域に係る各主体が連携し、都市デザインの専門家が携わる新たな形のまちづくり組織として実行する場として、これらは一定の成果を上げています。エリアプラットフォームにおいても、UDCにおいても、場が重要と示されています。本来、まちづくりは、未来に対する明るい展望を描くものであり、問題を回避するためだけにやるものではないと考えます。

かつて、町会イコールまちの代表であった時代と異なり、人口が倍増し、まちを構成する区民にも変化が起きている本区にこそ、エリアに関わる多様な立場の人たちが集まって、まず先に、課題や魅力を把握し、議論し、将来ビジョンを描いていくという開かれた場づくりが必要ではないのでしょうか。既に概念的には取り組まれていると思いますが、具体的に、以下の点について、どのようにお考えでしょうか。（スクリーン表示を元に戻す）

事業者提案や行政提案が出てきて、それに住民が意見を言うという従来型の進め方ではなく、先に住民側に課題と提案を出してもらう方法を検討すべきではないのでしょうか。住民側の提案についての取上げ方はどのように取り組まれるお考えでしょうか。活動できる場づくりが必要だと思いますが、どうお考えですか。多様な住民が主体となる提案型まちづくりの実現方法を具体的にどのようにお考えでしょうか。

続いて、住環境の質の向上に資するまちづくりの在り方、また、総合設計制度や地区計画の見直しについて伺います。（スクリーンを資料画面に切替え）

本区では、都心居住の質の向上を掲げていますが、区民生活における住環境の質の向上も大切だと考えます。住環境とは、住居や生活の場を取り巻く生活環境の総体であり、住戸外の環境を

指します。住環境指標には、安全性、保健性、利便性、快適性に加え、自然環境やまちの品位、ブランドといった環境、社会、経済の持続可能性が加えられ、地区単位での把握や新たな住環境像を確立する必要性が指摘されています。本区でも、建物更新時に適用されることの多い総合設計制度により、容積率緩和と引換えの公共貢献として創出される公開空地は「市街地の環境改善を目的として」とされています。本区では、都許可のものが112件、区許可のものが48件あります。（スクリーンの資料画面を切替え）

住環境という視点から、集合住宅開発の相次ぐエリアの一つである番町と九段地区の一部における総合設計制度許可と地区計画の適用状況を示したものになります。千代田区一般型地区計画の決定後、敷地1,000平米以上に適用された件数は、全部で22件、壁面後退空間が歩行空間として、街区及び地区でネットワーク化されていく途中段階にあります。都及び区の総合設計制度許可数は20件、その多くが住宅用途または住宅併設のものです。また、地区計画の壁面後退空間と総合設計制度の公開空地が重複適用されているところが6件となっています。

この絵にお示ししている家の公開空地の面積数は、計1万5,256.27平米。一方で、まちに緑が少ない、子どもたちの遊べる空間が少ない、自然環境が少ない、近隣の人とコミュニケーションを取れる空間がないといった区民の声があります。（スクリーンの資料画面を切替え）

地区計画は、複数敷地にわたる歩行空間のネットワーク化など、地区全体の環境改善やインフラ整備が目的になっています。そして、千代田区総合設計制度許可要綱では、原則として、前面道路に接する全ての敷地の部分に設けることとされています。しかし、総合設計制度は、敷地単体に影響するものであり、敷地の中で、建物とオープンスペースを総合的に設計、形成することができません。20件のうち3辺が道路接道したものが3件、4辺ともに道路接道をしたものが2件。

参考までに、横浜市の市街地環境設計制度では、市街地環境改善を目的とし、例えば、敷地内部に空間を設けることも容積率緩和の要件の一つとしています。（スクリーンの資料画面を切替え）

区民の生活の質の向上という点においても、商業地域だけでなく、住環境の向上に資する環境づくりが必要ではないでしょうか。街区内の一方通行道路などの交通量の少ない道路への設置等、これまでのように、事前確定的な計画、設置ではなく、敷地内や隣接敷地へもよい影響をもたらす空間といった充実した外部空間を形成できる制度として改善していくのが望ましいのではないのでしょうか。（スクリーンの資料画面を切替え）

東京都の公開空地等のみどりづくりの指針では、令和2年の改定時に、生物多様性の保全が追加されています。本区では、令和3年に緑の基本計画が改定され、緑豊かな首都東京の形成を先導することが掲げられています。（スクリーンの資料画面を切替え）また、気候変動適応策においても、ヒートアイランド対策、頻発する豪雨による内水氾濫に対し、土や緑といった水の浸透面を増やしていくことが防災の上でも不可欠になっています。（スクリーンの資料画面を切替え）また、先ほどお示した横浜市街地環境設計制度では、公開空地の変更手続が示されています。

このような状況を踏まえて、以下について質問です。（スクリーン表示を元に戻す）

本区では、住環境の向上について、どのようにお考えでしょうか。地区計画で線状のネットワークを決めても、それに総合設計制度を引きずられるのではなく、制度独自に内部の空地の手法などを用いて、利用しやすい面的な庭園型広場状空地を設けるべきではないでしょうか。第三者が通り抜けることを想定するよりも、隣接居住者同士の利用を優先するほうがよほど生活は豊かではないでしょうか。地区計画と総合設計制度の関係等について再検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。街区一体型の再開発であれば、隣地境界線に塀が設置されることなく、緑化など、環境がデザインされますが、個別建物開発では、隣地との間に二重の塀が設置されていくことが望ましい住環境と言えるでしょうか。調和が取れる空間が形成されるよう、また、風の道、緑のネットワークを形成するためにも、街区単位で、環境を計画、デザイン、マネジメントしていくことが必要ではないでしょうか。既に設置された公開空地においても、市街地環境の改善に対して、街区の状況、環境に合わせ、柔軟に利活用できるよう見直しが必要なのではないのでしょうか。これについて、どのようにお考えでしょうか。また、緑の基本計画と開発諸制度をどのように整合性を持たせていくのでしょうか。

以上についてお答えいただきたいです。

最後に、まちづくりにおける人材育成（ひと）と具体的なプロジェクト（ハード）の連携について伺います。

本区では、QOL、生活のQOLの向上を目的とし、令和4年6月にウォークアブルまちづくりデザインが取りまとめられ、本年3月には、まちでのアクションを攻略しようと、エリアマネジメント推進ガイドラインが策定されています。これらは、多様な主体の人がまちづくりに関わり、都市居住を豊かにしていこうという取組だと理解していますが、間違いないでしょうか。（スクリーンを資料画面に切替え）

一方、千代田区を元気ある住みよい魅力的なまちにしようと、市民レベルで頑張っているまちづくり活動等を応援している千代田まちづくりサポートという取組があります。継続していないプロジェクトも多く、現在、見直しについて検討していると伺っています。

また、一方、昨年からはアーバニスト@千代田などもスタートしていますが、アーバニストとは、都市の負債を資産に変える担い手とされ、このようにまちづくり、環境づくりを行っていくことがプレイスメイキングであり、プレイスとイコール、ハードの場を使っていくことを指すと考えます。一方、本区で推進しているウォークアブルもプレイスメイキングの1つです。このようなハードの具体的なプロジェクトとまちづくり人材育成との連携が十分なされることが必要だと思います。

それでは、以下について質問です。（スクリーン表示を元に戻す）

本区の区民のQOLの向上に資するよう、まちづくりのプロジェクトを活性化していくためには、このようなハードなプロジェクトと、個々のまちづくりに関わる人の育成との連携が必須なのではないでしょうか。つくられた制度やガイドラインをより多くの区民の方や関係者に利用してもらうためには、情報をブリッジしていくことが必要ではないでしょうか。個々のプロジェクトが個別最適化されていくか、検証していく必要があると思いますが、以上について、どのよう

にお考えか、お伺いしたいと思います。

質問は以上になります。

区長並びに関係理事者の皆様には、明快かつ前向きなご答弁をお願いできましたら幸いです。
日本維新の会千代田議員団を代表して質問を終えます。（拍手）

〔区長樋口高顕君登壇〕

○区長（樋口高顕君） 春山議員の身を切る改革と徹底した透明化・政治行政改革に関するご質問にお答えいたします。

初めに、本区では、これまでも、限られた行政資源を効果的に活用し、質の高い行政サービスを継続的、安定的に提供するため、簡素で効率的な執行体制を確立し、事務事業の見直し、民間開放の推進など、不断の努力を重ねてまいりました。今後、変化の激しい社会経済情勢においても、新たな課題に迅速かつ柔軟に対応できるよう、引き続き、こうした取組を進め、区民福祉の増進に努めてまいります。

なお、議員定数につきましては、必要に応じて、議会において議論されるものと考えております。

次に、区長の退職金に関するご質問ですが、区長をはじめ、特別職の給料等の額につきましては、定期的または必要に応じて、第三者機関である特別職報酬等審議会に諮問し、答申を尊重して決定しております。退職金に関する直近の審議会の答申では、人口増によって、行政需要が年々高まり、特別職の職責はより一層重くなっていることから、当面は現状の額を据え置くことが妥当と、こうした答申を頂いております。つきましては、今後も、区の財政状況等を鑑みながら、必要性が生じた際は、報酬審議会でご議論いただくなどして、判断すべきものと認識しております。

なお、詳細及び他の事項につきましては、関係理事者から答弁いたします。

〔教育担当部長大森幹夫君登壇〕

○教育担当部長（大森幹夫君） 春山議員の教育施策についてのご質問にお答えします。

不登校の児童・生徒への対応については、文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」で示されているとおり、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会に自立することを目指しております。

近年の不登校児童・生徒の不登校要因は、以前にも増して複雑化し、児童・生徒一人一人に寄り添った多様な支援方法が求められています。このため、これまで以上に、ICTを活用したオンライン授業や適応指導教室の機能拡充など、支援の方策を増やしていくことに、まずは取組を強化してまいります。

ご指摘の不登校特例校につきましては、国や都の動向を見極めるとともに、先行実施している他の自治体の状況も注視しつつ、不登校に対する様々な手だてを講じる中で、必要に応じて検討してまいります。

また、不登校の中学生の進路に関しては、各校において、生徒一人一人に合った進路指導が行われるとともに、不登校生徒の進路についての報告を受けることで、進学先の状況把握に努めて

おります。そして、進学先などでも引き続き支援を受けられるように、これまでの支援の状況などについて、確実な引継ぎに努めているところです。

さらに、不登校児童・生徒の把握及び潜在的な不登校児童に対するサポートについて、本区では、その報告基準を国の不登校基準の30日以上ではなく、詳しく児童・生徒の実態を把握できる都の基準の13日以上としているため、潜在的な不登校児童・生徒についても把握できていると認識しております。

また、支援については、学校は、日々、児童・生徒一人一人への声かけ、観察等により、心身の悩みや生活上の困り事について把握し、必要な支援に当たるとともに、スクールカウンセラーによる面談、いじめ・悩み相談レター、大学生が登校を支援するサポート事業など、複数の方法で潜在的な不登校児の支援に努めています。

なお、スクールカウンセラーの配置日数については、児童・生徒、保護者、学校から特段不安視するご意見は頂いておりませんが、スクールカウンセラーや養護教諭を含めた全教職員が組織的に対応できるように、相談体制を整えていくことが重要ですので、改めて、学校には指導、助言してまいります。

教育委員会においては、これからも、潜在的な不登校児童を含め、本区の児童・生徒が誰一人取り残されない支援に取り組んでまいります。

〔地域振興部長清水 章君登壇〕

○**地域振興部長（清水 章君）** 春山議員のまちづくりにおける人材育成とプロジェクトの連携についてのご質問にお答え申し上げます。

現在、千代田区内で自主的かつ多様なまちづくり活動をする団体等への支援事業といたしましては、まちみらい千代田が実施しております千代田まちづくりサポート事業や、本区で実施しております地域コミュニティ醸成支援事業における情報発信や交流の場の提供などがあることは、議員ご案内のとおりでございます。

一方、昨年度から実施しておりますプレイスメイキング等の実証実験など、このような団体の活動の場となり得るハード面に関する取組との連携は十分ではなかったとのご指摘と受け止めております。今後、関係部署連携の下、必要な情報の共有、橋渡しをより一層行ってまいります。

〔まちづくり担当部長加島津世志君登壇〕

○**まちづくり担当部長（加島津世志君）** 春山議員の千代田区のこれからのまちづくりのあり方についてお答えいたします。

初めに、まちの将来ビジョンを共有するプロセスの導入と、開かれた場づくりについてですが、これまで以上に地域の共感を得られるようなまちづくりを推進するため、現在、エリアプラットフォームを支える仕組み、千代田区まちづくりプラットフォームの在り方について、検討を進めております。

千代田区まちづくりプラットフォームが持つ機能として、住民側に課題と提案を出してもらう方法については、ニーズの収集はもとより、地域特性の説明、理解補助としての支援をすること。住民側の提案の取上げ方と活動できる場づくりについては、住民主体の組織や住民有志で検討さ

れたまちづくりの案が区に提出された際、地域で協議会や勉強会などの組織づくりに向け、支援すること。多様な住民が主体となる提案型まちづくりの実現方法については、ニーズを都市計画制度で対応できるものとの識別を行うとともに、制度活用に関わる関係者との協議を支援すること、このような検討を行っております。

こうした支援の展開に際しては、開かれた場づくりとして、情報を可視化し、適宜、発信していくことが重要であると認識をしております。引き続き、プロセスや参画手法、場づくりについて、検討を深めてまいります。

次に、住環境の向上に資するご質問ですが、人口増が続く本区では、パブリックスペースとして、誰もが利用できる使い勝手のよい空間の創出などは、住環境の向上に非常に重要であると考えております。また、敷地単位での総合設計の公開空地と地区計画の壁面後退等による空地との関連性、連続性、一体性などは、議員ご指摘のとおりでございます。デザインマネジメントや公開空地の利活用、他自治体などの事例も含め、検討を深めていく必要があると考えております。

最後に、緑の基本計画と開発諸制度の整合性ですが、基本計画にある「人とまちの縁をつなぐ」をベースとして、開発事業者へ指導、誘導を図ってまいります。

〔政策経営部長古田 毅君登壇〕

○政策経営部長（古田 毅君） 春山議員のご質問のうち、初めに、本区の行財政改革について、区長答弁を補足してお答えいたします。

本区は、本年3月、第4次基本構想を策定し、新たな将来像の実現に向け、区政運営を推進しております。第4次基本構想と併せてお示した今後の行財政運営の考え方では、変化に柔軟に対応できる行財政運営の推進、持続可能な財政基盤の確立、将来世代に負担を先送りしない財政運営の推進に加え、透明性のある行財政運営を推進することとしております。今後の区政運営に当たりましては、お示した取組を進め、効果的、効率的な行財政運営を推進してまいります。

次に、開かれた区政運営についてでございます。自主的かつ自律的な区政運営を進めていくためには、区は、保有する情報を公開し、説明責任を果たしていくことが必要です。こうした考えの下、本区においても、情報公開制度を整備、運用しているほか、区のホームページ、広報紙、SNSなど、多様な手段を活用して、適時適切な情報提供に努めております。

今後も、デジタル技術の活用等により、区民の皆様に必要な情報を適切なタイミングで分かりやすくお届けできるよう、継続的な取組を進め、開かれた区政を推進してまいります。

○12番（春山あすか議員） 自席から再質問させていただきます。12番春山あすか。

まちづくりについて、執行機関の皆様が千代田区の都市居住の質の向上に具体的にしっかりと取り組んでくださることを期待しております。都市計画は、英語でシティープランニングと言うように、（ベルの音あり）現在進行形で、あくまで策定したときに将来像を計画したものであり、つまり、過去から見た将来像でしかありません。ちなみに、一番町の地区計画は2007年に決定され、もう22年——あ、17年、22年という月日がたっています。一度決定した地区計画や諸制度を硬直化させ、事前確定的な運用するのではなく、その時代、時代に合わせて、柔軟に、かつ、スピーディーに見直し、運用していくことが大事だと思いますが、このような制度の運用

に関してどうお考えか、お聞かせください。

〔まちづくり担当部長加島津世志君登壇〕

○まちづくり担当部長（加島津世志君） 春山議員の再質問にお答えします。

地区計画の見直し、時代、時代に合わせて変更することが必要だと。昨年、千代田区でも、地区計画の見直し方針も作成させていただきました。春山議員のおっしゃられるとおりだということですので、我々もその時代、時代に合わせて、変更を進めていく必要があるというふうな認識でございます。

○議長（秋谷こうき議員） 以上で、各会派の代表質問を終わります。

議事の都合により休憩いたします。

午後3時42分 休憩

午後3時58分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、会議時間を延長します。

一般質問に入ります。通告順に質問をお願いします。

初めに、1番西岡めぐみ議員。

〔西岡めぐみ議員登壇〕

○1番（西岡めぐみ議員） 令和5年第2回定例会におきまして、千代田区議会自由民主党の一員として一般質問いたします。（スクリーンを資料画面に切替え）

今月、世界経済フォーラムが発表した2023年版の各国における男女格差をはかるジェンダーギャップ指数で、日本は、「教育」、「保健」部門においては上位であるものの、総合順位では146か国中125位となり、また、女性の働きやすさの調査では、主要国29か国中28位で、OECDの国際比較で、女性役員比率は15.5%と、G7で日本は最下位となりました。

これらの現状を踏まえ、政府は、今月提示した「女性版骨太の方針2023」内で、東京証券取引所でのグロース市場、スタンダード市場、中でも、上位取引のプライム市場上場企業において、女性役員を25年をめぐりに1人以上、30年までに30%以上とする目標を掲げました。女性版骨太の方針内では、ほかに、ライフイベントと女性の多様な働き方に応じた支援メニューが掲げられています。

女性活躍と経済成長の好循環の実現に向けた取組の推進では、女性起業家の育成支援や、新しい製品やサービスを提供することで、市場に刺激を与えるとされるスタートアップ企業支援、経産省が令和2年に設立した「わたしの起業応援団」に参加する全国の支援機関でのスキルの見える化や、地域金融機関との連携、地域やセクターを超えたネットワークの充実等が明示されています。

渋谷区では、スタートアップ支援事業が実施されており、地域経済の活性化や就業機会の創出にもつながり、新たな分野でのビジネスモデルを持つ企業が成長していくことで、地域経済、社会全体に大きな影響を及ぼす大変重要な取組だと思えます。（スクリーン表示を元に戻す）

ただ、初期段階では、高リスクで、資金調達やビジネスモデル構築等に困難が生じるため、地

域でも女性がキャリアアップしやすい研修や、リーダーとしてのスキルアップ支援などを提供し、長期的なキャリア形成をサポートすべきで、成功に導くために必要なリソースや、初期段階から課題解決の支援をし、起業後のフォロー、区内企業とのネットワーク等、本区では、今年度、予算編成されていますが、女性起業家やスタートアップ企業を具体的にどのように支援していくのでしょうか。

女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現の項目では、働きやすい環境整備が不可欠であり、職場でのハラスメント防止策も掲げられています。ハラスメント被害者本人は訴えにくい実情から、当事者の置かれている状況を周囲がイメージし、組織内の意識改革と、弱い立場の個人から謝罪させるような雰囲気はなくし、定期的なハラスメント防止対策、研修が必要であると考えます。

子育て世代や介護等、各家庭で置かれている状況は異なりますが、女性が離職しやすい職場、定着率が低い職場には何らかの複合的な要因があり、フレキシブルな働き方の導入を促進し、家庭と仕事を両立しやすい環境整備と、労働慣行の見直しなどを実施すべきです。偏見をなくすための教育や啓発を行うなど、区としてハラスメント防止策の実施と成果、課題はどのようなものなのでしょうか。

女性の所得向上と経済的自立に向けた取組内では、男性のみならず、あえて女性独自の視点を生かしたデジタル人材育成などの特徴的な推進が掲げられています。職場や教育現場等でのデジタルスキル標準、ITパスポート試験の活用促進と地域大学との連携など、本区の女性のデジタル人材育成支援について、どのような見解でしょうか。

また、ライフイベントとキャリア形成を両立する上での諸課題の解消として、仕事と育児を両立するためのサポートも必要です。政府は、2030年代が少子化対策の分水嶺とし、今後、六、七年が少子化傾向を反転できるか否かのラストチャンスであり、今後3年間を「こども・子育て支援加速化プラン」と称し、集中的に支援策に取り組むとしています。

ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援強化や全ての子育て世帯を対象とするサービス拡充、幼児教育と保育の質の向上のために、多様な保護者の働き方、子どもの年齢に応じた包括的に提供される総合的な制度体系を構築していき、こども大綱の作成や、当該女性版骨太の方針とこども未来戦略方針の具体化を進めていくとともに、必要な制度改革の法案を提出する方向としています。

令和5年第1回定例会一般質問においても、従前から質問しておりますとおり、保護者のレスパイトや虐待防止、全ての区内のお子さんのウェルビーイング向上のためにも、幼稚園にも、保育園にも通園していない未就園児、いわゆる無園児対策として、都内での待機児童数減少により閉園した保育園の利活用と、保育所の空き定員による未就園児のいっとき預かり等の提案をしてまいりました。今回、政府も保護者が安心して子育てできる支援メニューの1つとして、保育園のコンセプトを変更し、保護者の就業状況を問わず、時間単位で保育を支援する「こども誰でも通園制度」を創設するとしています。他方、当該制度により、不特定多数の乳幼児を通園させることで、保育士の負担が増え、不適切保育も懸念され、制度の矛盾点も生じます。

現在は、こども家庭庁が報告書をまとめているですが、当時、厚生労働省等が実施した不適切保育の実態調査でも、今年5月の最新の調査結果によれば、全国914件を不適切保育と確認しており、そのうち、虐待と確認されたケースは90件と判明しています。このような保護者の不安が高まっている現状を踏まえ、保育課題の可視化とともに、不特定多数のお子さんが通園することとなれば、第三者的な視点から事実確認が可能なメリットもあり、既に一部の私立園では導入している室内カメラ設置検討も提案してまいりました。

今後は、区として、園児の定員を縮小していくのか、または、職員を多く配置するのか、職員の処遇改善を含め、虐待防止対策と無園児対策はどのような方向性か、ご見解をお示しください。

次に、改正道路交通法が本年4月に施行され、全ての自転車利用者はヘルメット着用が努力義務化され、区民の安全確保のためにも、自転車対象の交通安全が本区でどのように取り組まれているのか、お尋ねいたします。

港区等の隣接区や東京特別区内でも、安全基準を満たしたSGマーク等、ヘルメット購入補助金を実施しており、本区でも、今後、補助する方向であれば、安全基準を満たしたヘルメット購入した場合のみ補助対象とすべきと考えますが、購入先は、地域の自転車販売店に限定や、または、幅広くインターネット販売等も対象範囲内とするのか。本区の補助制度、フローの予定と既に購入した方の還付を含め、どのように検討していますか。

区内設置の小型モビリティでは、既にヘルメットを設置しているポートもありますが、コミュニティサイクルについては、今後、衛生面も配慮の上、ヘルメットの設置は検討していく予定でしょうか。

また、港区では、子どもの自転車用ヘルメットを購入し、自転車損害賠償保険等に加入した子どもに対し、13歳になるまで、年度1回を限度に、2,000円分の区内共通商品券を提供しています。本区では、年齢にかかわらず、ヘルメット購入補助の際に自転車保険の普及にも寄与できるのではないのでしょうか。

区民の安全確保のために、多角的にサポートしていただきたいと思いますが、いかがですか。

以上、**女性版骨太の方針**に基づき、女性が複合的に抱える要因の解決につながる行政の取組や支援策と、**改正道路交通法に基づく区民の安全確保**について質問いたしました。

区長をはじめ、関係理事者の明快な答弁を求め、質問を終わります。ありがとうございました。
(拍手)

[子ども部長亀割岳彦君登壇]

○子ども部長(亀割岳彦君) 西岡議員のご質問にお答えいたします。

まず、虐待防止対策についてですが、ご指摘の不適切保育の実態調査結果と併せ、虐待等の未然防止に向けた保育現場の負担軽減と巡回支援の強化についての通知なども厚生労働省から発出されており、区内の全保育所に向けて、遺漏なく周知を行ったところです。この通知には、保育所等における巡回支援事業のさらなる活用等に向けた留意点や、保育現場の負担軽減に資するよう、運用上で見直しや工夫が考えられる事項が整理されております。また、今まで明確でなかった不適切な保育の考え方が明確化され、保育所や自治体などに求められる事項を整理したガイド

ラインも示されております。さらに、こども・子育て支援加速化プランに示されました配置基準の見直しと、保育士等のさらなる処遇改善などの検討も踏まえまして、引き続き、関係機関と連携し、不適切保育や虐待等を未然に防止できるような環境や運用の体制をより一層強化し、子どもたちの安全、保護者の安心の確保に万全を期してまいります。

次に、無園児対策についてですが、議員ご指摘の「こども誰でも通園制度」につきましては、子育て世帯の育児の負担軽減や孤立感の解消及び虐待につながるリスクを回避することなどに効果があるものと認識しております。現在、31区市町村の計50施設でモデル事業を実施する中では、既に様々な課題も山積しており、それに対して、どのような基準を国で示していくのか。その動向も見据えるとともに、保育現場の負担軽減と、園児の定員を縮小していくのか、また、職員を多く配置するのかを含む、保育所等の定員の最適化などと併せ、慎重かつ前向きに検討を進めてまいります。

〔文化スポーツ担当部長佐藤尚久君登壇〕

○文化スポーツ担当部長（佐藤尚久君） 西岡議員の女性版骨太の方針に関する質問にお答えいたします。

まず、女性起業家やスタートアップ企業の支援についてですが、本区では、ジェンダー平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターにおいて、各種講座の実施や関連情報の発信、情報提供を行っております。例えば、女性のための起業準備連続講座では、区内の金融機関にもご協力を頂き、具体的な相談の機会も提供しています。また、公益財団法人まちみらい千代田においても、ビジネス起業塾（一般起業家編・女性起業家編）を開催し、区民の起業支援を毎年継続して行っております。

次に、ハラスメント防止対策についてですが、区では、地域の事業所向けに、ハローワークや近隣区と共催し、ハラスメント防止に関する雇用主研修や各種相談を実施しております。また、男女共同参画センターで、ハラスメント防止に向けた講座の実施、区内高校へ出前講座などでデートDV講座の実施、その他、リーフレット配布、広報紙等での情報提供などを行っております。さらに、区職員を対象としたハラスメント防止対策は、ハラスメント防止連絡会議を組織し、セクハラ、パワハラ、マタハラなど、各種ハラスメント防止マニュアルを作成、相談窓口も設置し、定期的な研修による啓発、周知に取り組んでおります。

こうした取組の成果としては、地域の雇用主向け研修会では、毎年1,000人を超える規模でご参加いただき、ハラスメント防止に向けた問題意識の高まりがうかがえます。課題といたしましては、男女雇用機会均等法で、事業主はハラスメント防止措置を適切に講じなければならない中でも、依然、ハラスメントはゼロとはならない現状があります。今後も、ハラスメント防止に向け、様々な対象に広く周知、啓発に継続的に取り組んでまいります。

最後に、女性デジタル人材育成支援についてですが、区では、男女共同参画センターで、女性エンジニアを講師に迎え、女性のためのオンラインプログラム講座を実施しております。また、東京都では、都内在住・在学女子中学生を対象に、デジタル分野の最先端に行くオフィスツアーの実施や、女性向けデジタルビジネススキル習得訓練講座を実施し、女性の就労支援につなげて

います。デジタル分野における就労は、テレワークなどで、育児や介護等のライフステージや生活スタイルに応じた働き方を可能にし、女性の就労機会の創出にもつながるため、女性デジタル人材育成は、その普及推進を図ることが重要と考えております。今後、区においても、区内企業、大学とも連携しながら、地域の実情に応じた女性デジタル人材育成について取り組んでまいります。

〔環境まちづくり部長印出井一美君登壇〕

○環境まちづくり部長（印出井一美君） 西岡議員の改正道路交通法に基づく区民の安全確保についてのご質問にお答えいたします。

千代田区では、これまでも自転車安全利用五則など、自転車の交通安全を図るため、広報やホームページを通じて周知を図ってまいりました。また、区内警察署や交通安全協会とともに、交通安全運動やイベント、さらに、区立中学校での自転車交通安全教室等を通じて、自転車交通安全とヘルメット着用の重要性を繰り返し啓発してまいりました。

改正法施行後3か月を迎え、区では、ヘルメット着用率の向上を図るため、これまでの意識啓発に加え、購入費の助成を行うことを検討しております。助成は、議員ご指摘のとおり、安全基準を満たす者を対象とする予定です。

なお、昨今のヘルメット需要の高まりに伴う店頭等での取扱い状況を踏まえるとともに、安全基準の確認方法などを含め、助成事務フローについては、今後、具体的に検討してまいります。

また、コミュニティサイクル利用時のヘルメット着用につきましては、アプリ画面において、ヘルメット着用の周知を行っています。ポートでのヘルメットの配置については、管理上の問題、衛生意識の変化もあり、現状では難しいものと認識しております。

また、ヘルメット助成の申請の機会に合わせて、区民交通傷害保険を含めた損害賠償保険の加入義務化などについて、周知を図ってまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、15番永田壮一議員。

〔永田壮一議員登壇〕

○15番（永田壮一議員） 令和5年第2回定例会に当たり、一般質問をいたします。

初めに、ChatGPTの活用について伺います。

昨年11月に発表された文章生成AI、ChatGPTは、これまでの概念を大きく変える技術革新として話題になっています。チャット画面に質問を入力すれば、会話をしているかのように自然な返答が返ってくるという便利な機能を誰もが簡単に無料で使えることで、ユーザー数は爆発的に増加中です。それでも、万能というわけではありません。言葉の意味を理解して返答しているのではなく、人間が学習させたウェブ上の大量のデータを元に、確率の高い文言を組み合わせているので、間違えることもあります。引用する際には、事実確認、著作権等、権利の侵害がないか確認することは不可欠です。（スクリーンを資料画面に切替え）

また、リアルタイムの情報を学習しているわけではないので、例えば、「昨日の大谷翔平選手の活躍」とか「明日の天気予報」について尋ねることはできません。あえて質問してみると、「申し訳ありませんが、リアルタイムでの更新ができません。私の知識は2021年9月までの

ものです。オンラインの情報を参照してください」と答えが返ってきます。（スクリーンの資料画面を切替え）

試しに、「千代田区のキャッチフレーズを考えて」と尋ねてみると、返答は、「歴史と未来が融合する都心の宝庫」、「伝統と革新が交差する、魅力の中心」といったそれらしい内容でしたので、（スクリーンの資料画面を切替え）続けて、「小学生向けにも考えて」と問うと、「みんなが笑顔になれる、ワクワクのまち」、「冒険のはじまりがここから！楽しい未来が待っている」など、千代田区とは関係ないとも言えますが、興味深い答えが返ってきました。再度、同じ質問をしても、新たに文章を生成して違う返答になるのもすごい機能です。（スクリーンを元に戻す）

ChatGPTの返答は、そのまま使うというより、参考にするには十分な内容であることが分かります。注意点はありますが、行政としても活用できそうです。実際に、東京都では、ChatGPTをはじめとする生成AIについて、「8月には利用を開始する。現在、導入に向けて、有効性の検証やガイドラインの策定を進めていて、職員が安全に利用できる環境を整備した上で開始する。さまざまな行政分野での活用を進めていく」と表明しています。他の多くの自治体でも、同様の取組が進んでいるようで、我が国全体として、活用推進の動きが活発になってきています。（スクリーンを資料画面に切替え）

一方、欧州連合（EU）では、ChatGPTなど、生成AIを含む包括的なAI規制案を賛成多数で採決しています。概要は、生成AIが作成した文章であると分かるように通知すること、違法なコンテンツ作成を防ぐこと、生成AIに学習させた著作物の開示を義務づけることというもので、急速な広がりに対して警戒感を持っています。（スクリーンを元に戻す）

日本には、現在、AIを規制する国内法はなく、所管は総務省、経済産業省、デジタル庁にまたがっており、拘束力のないガイドラインで対応していく方針で、立法までは想定していないとのことです。イタリアでは、ChatGPTに対して、膨大な個人情報を違法に収集した疑いがあるとして、使用を禁止するなど、EUでは厳しい対応なのと比較すると、日本は楽観的で前のめりだと言われています。

開発したアメリカの新興企業、OpenAIの最高責任者サム・アルトマン氏が我が国の著作権に対する制度が緩いことに着目して、有力な市場開拓先にしようとして度々来日し、岸田総理とも面会していますが、国として、推進と規制はセットで進めるべきであることを理解しているのかは疑問です。

欧米では、AIが勝手に個人情報を収集し、プロファイリングすることへの警戒感が強くあります。また、政治、軍事的宣伝活動に偽の情報が利用され、拡散されることが社会問題になっており、規制強化に動くのは当然のことでしょう。日本では、著作権、個人情報保護、情報戦略の意識が低いこともあり、国益を守るためにも、AIに適応した法整備を急ぐべきです。

AIの能力を示す1つの指標として、よく引き合いに出されるのが将棋AIです。コンピュータは瞬時に数億通りの局面を予測し、最善の手を打ち続けることができるので、人間は勝つことはあっても、総合的に見ると太刀打ちできません。最高位のプロ棋士、藤井聡太王将は、将棋AIが数億通りの分析をしたその先の最善の手を打つこともあるので、圧倒的な強さを誇っている

とされています。AIに思考を依存することにより、人間の脳は劣化し、仕事も奪われるという懸念もありますが、脳細胞は数百兆とも言われる情報伝達が可能で、コンピュータの処理能力はまだ人間の能力に遠く及びません。今後は、人間の脳の潜在能力を引き出す研究にも期待したいところです。（スクリーンを資料画面に切替え）

英国オックスフォード大学、マイケル・オズボーン教授による10年前の著書「雇用の未来」では、仕事がコンピュータ化によって受ける影響について、アメリカの雇用者の約47%が2030年には職を失うと予測していますが、現実のものとなりそうです。（スクリーンを元に戻す）過去の記憶や経験値、情報量、判例によって多くの意思決定がなされる分野である弁護士、会計士、税理士は、AIに代替可能性が高いとされています。また、医師は、医療知識をAIで代替できても、患者を診察、カウンセリングする社会交流性が高い分野なので、なくなるとも言われています。

こうした社会の流れにあらがうことはできませんが、AI時代を生き抜き、最大限活用していくためには、高い思考力、創造性、バランス感覚といった人間性が今まで以上に求められるようになるのではないのでしょうか。

以上を踏まえ、3点お聞きします。

①ChatGPTをはじめとした文章生成AIを行政として活用することは、業務の効率化の観点から考えれば、もはや必須と言えます。しかし、著作権等、権利の侵害、ファクトチェックといった課題もあって、一定のガイドラインなく使用することは危険です。区としての方針をお答えください。

②教育現場での文章生成AI導入も進んでいるようですが、学校での活用について、どのように考えているのでしょうか。

③文章生成AIの関心が高まっていますが、代表的なChatGPTの説明は全て英語なので、興味があっても利用できない方がいます。また、生成された文章には事実誤認の危険もあるため、区民向けの啓発活動や公開講座が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

続いて、マイナンバーの取り扱いについてお尋ねします。

マイナンバー関連のトラブルが連日報道されていることから、マイナンバー制度に対して、不安を感じる方は7割を超えています。こうした背景には、国が実態を十分に把握せず、普及を急ぎ過ぎたためであるとの指摘もあります。そこで、政府は、マイナ総点検本部を設置して、システムを総点検し、信頼回復に全力を尽くすと表明しています。このように、確かにトラブルは相次いでいますが、マイナンバー制度そのものの問題というより、個別に解決可能な内容だと思われる。

また、現在の健康保険証を来年秋に廃止し、マイナ保険証に一本化する政府の方針に対しては、若干、賛成が反対を上回っているものの、利便性に期待する方も多いことが分かります。健康保険証のなりすまし不正利用については、マイナカードの写真と本人の顔をカードリーダーで自動照合する機能の精度が低いと指摘されていますが、現行の健康保険証では、顔写真での本人確認がなく、提示するだけで使えてしまうほうが問題です。今後、運転免許証が統合されることも決

まっていることから、さらなる利便性向上に期待するところです。

そこで、2点お聞きします。

①マイナンバー関連のトラブルが相次いで報告されていますが、本区での状況、防止対策についてお答えください。

②報道では、マイナンバーの問題ばかり強調されていますが、マイナンバー制度の目的である行政の効率化、国民の利便性向上、税金徴収、健康保険証の不正利用防止といった公平、公正な社会の実現のための重要な社会基盤であることを区民に理解してもらうことが重要です。区として、マイナンバー制度への懸念払拭のために、どのような取組ができるのか、お答えください。

続いて、**自転車事故防止とヘルメット着用努力義務**についてお尋ねします。

4月1日に施行された改正道路交通法で、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務となり、不安が広がっています。令和5年交通安全白書によると、自転車事故そのものは減少傾向ですが、自転車による死亡事故の半数以上が頭部への致命傷で、致死率はヘルメット着用と非着用で2.4倍にもなることが明らかになっています。自転車事故防止については、安全な専用通行帯の確保も大切で、いざという時のためにも、自転車損害賠償責任保険の加入促進も必要です。

そこで、3点お伺いします。

①自転車の安全な走行、事故防止には、ナビマーク、ナビラインは一定の効果はありますが、法的拘束力のある自転車専用通行帯の確保が最も有効です。歩行者や自動車と分離できる自転車通行帯の設置について、区の方針をお聞かせください。

②特に高齢者の事故が多いことから、安全講習会を受講した方にヘルメットを配付することはできないでしょうか。また、既にヘルメット購入助成を実施している自治体もありますが、単に補助金を出すだけでは、普及には不十分です。千代田区オリジナルヘルメットの企画、スポンサー募集、町会単位でのヘルメット購入に一定の助成をするなど、責任を持って、自ら進んでヘルメットをかぶりたくなるような仕掛けが必要ではないでしょうか。区の方針をお答えください。

③本区では、8年前よりシェアサイクル導入を先駆的に行ってきました。シェアサイクル用にヘルメットを用意することは困難だと思われませんが、区では、どのように考えているのか、お答えください。

以上、区長並びに関係理事者の前向きな答弁を求め、私の一般質問を終わります。（拍手）

〔教育担当部長大森幹夫君登壇〕

○教育担当部長（大森幹夫君） 永田議員の教育現場でのChatGPT活用についてのご質問にお答えいたします。

教育現場では、大学などでの活用が急速に拡大しており、本区の小中学校、中等教育学校においても、社会情勢を鑑み、積極的に導入していく必要があると認識しております。しかしながら、利用に当たって、現行利用規約では13歳未満は使用不可、18歳未満は保護者の許可が必要とされており、現状、小学校の利用はできませんが、中学校、中等教育学校においては、保護者の許可等、留意点を明記するなどした利用が見込まれます。

本区の学校における利用に当たっては、現在、文部科学省において検討中であるAI利活用に

関するガイドラインを注視しつつ、公表され次第、ガイドラインに即した利用の仕方を検討していく予定です。

学校教育においては、正解を求めるだけでなく、児童・生徒が自ら考える力を育成することが重要です。これからの時代を生きる子どもたちには、生成AIの特性を理解するとともに、情報の真偽を見極めるなど、リテラシーが求められます。日々の授業を通じて、より一層、子どもたちに適切な情報活用能力の育成を図ってまいります。

〔環境まちづくり部長印出井一美君登壇〕

○環境まちづくり部長（印出井一美君） 永田議員の自転車事故防止等のご質問にお答えいたします。

初めに、自転車通行帯の確保についてですが、区では、自転車利用ガイドラインや道路整備方針に基づき、安全で快適な自転車利用の環境づくりのため、自転車通行環境整備を進めています。議員ご指摘のとおり、交通安全の観点から、自転車通行帯の効果については認識をしております。一方、自転車通行帯の整備には、一定以上の道路幅員が必要であり、区道では、令和元年度に、日比谷公園南側の国会通りで整備をいたしました。区としては、引き続き、沿道地域、交通管理者や他の道路管理者とも連携、調整しながら、道路空間や交通規制、利用状況等に合わせ、適切な手法で、安全・安心な道路づくりを推進してまいります。

次に、安全講習会に合わせたヘルメットの配付についてのお尋ねがございました。ヘルメット着用は、事故の被害軽減のため、重要であると認識をしております。現在、区では、道交法改正を機に、ヘルメット着用率向上を図るため、購入費の助成制度について検討をしております。一方で、着用率向上に合わせて、自転車利用ルールや留意事項について、意識を高めることも重要です。今後、区内の警察署、交通安全協会などと連携したイベントのほか、区立中学校等での自転車交通安全教室など、様々な機会を捉え、着用率の向上とさらなる交通安全意識の醸成を図る取組を実施してまいります。

オリジナルヘルメット等についてのご提案ですが、現在、努力義務化に伴い、販売商品が品薄になっており、現状では難しいものと認識しております。今後の流通動向も見据え、さらなる着用率の向上と交通安全意識の醸成につながるかなどについて、費用対効果も含め、研究してまいります。

次に、コミュニティサイクル利用者へのヘルメットの着用については、アプリ画面において、周知を行いました。ポートへのヘルメットの配置については、管理上の問題、衛生意識の変化もあり、現状では難しいものと認識しております。コミュニティサイクル利用者への周知も含め、自転車利用における交通ルールの遵守とヘルメット着用の重要性について、様々な機会を捉えて啓発を徹底してまいります。

〔デジタル担当部長村木久人君登壇〕

○デジタル担当部長（村木久人君） 永田議員のご質問のうち、AIの活用とマイナンバーに関するご質問についてお答えします。

ChatGPTをはじめとする生成AIについては、人々の仕事や日常生活に大きな影響を与

える可能性を秘めており、自治体においても、住民サービスの向上や業務の効率化につながる可能性があるものと認識しております。一方で、議員ご指摘のような著作権侵害や情報流出などによる権利侵害の懸念や、どのようにファクトチェックをしていくのかという課題もあり、正しく理解し、適切かつ効果的に活用していく必要があります。

そこで、本区といたしましては、国や東京都の動向も注視しつつ、職員が実際に生成A I を体験することにより、その可能性やリスクを理解できるよう、トライアルを実施するなどした上で、行政における生成A I の活用について、方針やガイドラインなどの検討を行ってまいります。

次に、区民向けにの周知に関するご質問についてです。区では、現在、高齢者向けのスマホ教室といったデジタル機器の活用支援などに取り組んでおりますが、文章生成A I に限らず、新たなデジタル技術の周知などにつきましても、社会情勢や区民ニーズを十分に踏まえた上で検討していきたいと考えております。

次に、マイナンバーに関するご質問についてです。マイナンバーカードの交付やマイナンバーカードを活用した住民票等の証明書のコンビニ交付、また、国民健康保険証とのひもづけや、マイナポイントの申込み支援は、いずれも区において行っておりますが、誤交付等、個人情報の漏えい等につながるような問題は発生しておりません。引き続き、関係各所管において、制度の適正な運用を徹底し、トラブルの防止に努めてまいります。

国においても、デジタル庁に総点検本部を設置するなど、体制を整備し、マイナンバー制度に対する信頼回復に取り組んでいます。区としても、関係各部で連携して、国が行う取組に協力し、マイナンバー制度への懸念を払拭し、デジタル社会の基盤ともいべきマイナンバー制度の重要性について、区民の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

○議長（秋谷こうき議員） 議事の都合により休憩します。

午後4時37分 休憩

午後4時49分 再開

○議長（秋谷こうき議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。14番白川 司議員。

〔白川 司議員登壇〕

○14番（白川 司議員） 白川司、一般質問を行います。

質問のテーマは大きく2つあります。義務教育におけるLGBT教育、それと、秋葉原の活性化についてです。大きく2つです。

今国会で、LGBT理解増進法が成立しました。各地域では、義務教育でのLGBT教育をどういった形で実施すべきかという検討に入っています。私は、LGBT理解増進法のどんな性的指向であっても、差別なく自分のことを語れる、そういうことができる社会をつくるという目的に賛同しております。ただし、子どものLGBT教育については、子どもたちの精神に対して、どのような影響があるか、まだ十分に解明されておられません。ですから、児童におけるLGBT教育の導入については、かなり慎重であるべきだと考えております。

また、LGBT教育で先行するアメリカでは、人工妊娠中絶問題などと並んで、LGBT教育

が社会の分断を進めております。保守的な傾向の強い州では、LGBT教育を規制する法律が幾つも通過しております。また、今月は、ロサンゼルスの小学校で、幼いうちにLGBT教育をすることをめぐって、児童の保護者がデモ活動を行い、警察が出動する事態に陥っています。急進的なLGBT教育に対する児童の親の反発というのは、アメリカではかなり強まっております。日本においても、LGBT教育が行き過ぎると、社会の分断を招きかねません。

また、LGBT教育においては、当事者生徒に対するケアが必要です。これは非常に大事ですが、多様な状況や悩みがあるので、これはケース・バイ・ケースで臨むしかないかと思えます。ですから、今回の質問というのは、あくまで対面教育でどのようにケアするかと、そういう質問に限らせていただきます。

1つ目の質問ですが、LGBT教育をいつ始めるか。つまり、開始時期です。幼い子どもは性に対する感受性が高いものです。ですから、できれば、具体的な性教育は、精神的に成熟した後が望ましいかと思えます。1つの目安としては、LGBT教育は、一般的な性教育が終わった後に実施すべきかと思えます。というのは、子どもにとっての現在の自分の家族形態こそが普通であり、その中で自分の在り方を捉えるものだからです。まずは、自分の性に一定の時間以上向き合った後に、自分とは違う状況があることを理解する。そういうのが望ましいと考えています。

私が考える適切な性教育とは、自分がなぜ今ここに存在するか、それを説明するものです。自分はなぜここに存在するか。それは父と母が出会ったからです。その出会いは1つの奇跡です。そこで行われた受精から出産に至る一連の現象は、同じく数億分の1の奇跡をもたらしたものです。その後、母が出産するという大変な作業を行い、親が自分を犠牲にして、献身的に養ってくれたからこそ、自分は今ここに立っている。そういう認識の下に教えられる、それこそが私の考える適切な性教育です。自分を存在させてくれた父母、生物学的な父母がいる。そして、その父母にもそれぞれ父や母がいる。そして、それぞれの父母にもさらに遡って父母がいて、古代から連綿と受け継がれてきた偶然の重なりが、今ここに自分が存在するという奇跡をもたらした。これを理解することが性教育の出発点であるべきだと考えています。

性教育の基本は、生物学的な父と母がいて、自分が生まれたのだという点にあります。もちろんここに当てはまらない家庭は多数ありますが、それは基本を理解してから考えればいいと考えます。基本が分からなければ、それ以外のことも適切に理解することが困難になるからです。性教育の基本は、父と母と自分という関係性がどのように誕生して、維持されてきて、自分がどういったプロセスで誕生して、ここまで成長できたかを知ることです。そのことによって、子どもは、自分が父や母になることの意味や大切さが理解できると信じています。

物事には、基本と多くの例外があるものです。生物学的な父母が今現在の父母と違う場合もありますし、父親だけ、母親だけの場合もありますし、両親が同性の場合もあります。それでも、基本が分かっているならば、あとは、そこに当てはまらない家庭形態が幾らでもあると教えるだけで、多くの子どもたちは多様な形態が許容できるようになると思えます。LGBT教育も同様です。この段階まで行けば、LGBT教育は子どもにもおのずと理解できると考えます。

教育には理想が必要です。性教育であっても、その点は同じです。性教育は、自分が存在して

いることが数多くの奇跡で、奇跡的な偶然で成立していることを知ることだと考えます。それが分かれば、自分が今ここに生きていることがいかにすばらしいか、自分の命も、人の命もいかに尊いものであるかも理解できるはずです。

以上を踏まえて、義務教育の性教育の在り方について、どのようなお考えがあるかをご質問いたします。さらに、LGBT教育においても、性愛そのものについて教えるのではなく、自分が存在するという出発点を知ること、自ら考えるヒントを与えるにとどめるべきだと私は考えております。その点についても、お考えをお聞かせください。

次の質問に移ります。

ご存じのように、秋葉原は「アキバ」の呼び方で、世界的に認知されている千代田区が誇るべきまちの1つです。千代田区においては、私が観察するに、まちを活性化する方策として、1つの要素でそろったまちを洗練させるという方策が有益です。例えば、神保町の古書店街、あるいは、小川町のスポーツ店街、淡路町二丁目、旧連雀町の老舗街などなどです。

秋葉原は、かつての電気街から徐々にアニメやアイドルやメイド喫茶など、いわゆる萌え系が集約されたまちとして、世界的に認知されています。懸念すべき点が、ただし、起こっております。表通りはともかく、裏通りには、老朽化したビルが散見されるようになっております。その中には、借り手がつかなくなったビル、あるいは、借り手がつかなくなったためか、若者が非常に出入りが多い場所にもかかわらず、風俗店も散見されるようになって、そのお店の客引きもかなり目立つようになっているそうです。

まちの方に聞きましたところ、かつての秋葉原では、風俗店が増えかけたことがあり、浄化作戦が行われて、健全化したというお話でした。ただし、またかなり増えてきていると、こぼしておられました。世界的に認知されている秋葉原を観光面から見た場合に、風俗店が増えているという今の現状に対して、どのような対応が必要か、あるいは、対応する必要がないか、その点についてお答えを頂ければと思います。

健全化には、浄化作戦も必要ですが、まず、老朽化したビルの問題に対応する必要があります。地権者からすれば、風俗店でも入ってくれないと、ビルの維持ができないでしょうから、根本的には、再開発を進めて、建て替えを支援すべきだと考えます。もちろん全ての大型ビル、全てを大型ビルにまとめてしまえばいいわけではありません。小さな雑居ビルに入っているカードショップ、あるいはフィギュアショップ、あるいは電子部品店などが秋葉原らしさを形づくっています。ただし、秋葉原を国際観光地域にするには、一定の明るさ、あるいは、健全性などを保つ必要があるかと思えます。

また、ビルの老朽化が進んでいたが、再開発があるのでと建て替えをせずにいたのに、再開発が遅延してしまって困っているという話も地元で聞きました。再開発を決定した上で、大きく遅延すると、地域にも大変な迷惑がかかります。地域を活性化するためにも、再開発を後押しすべきだと考えますが、この点についてお考えをお聞かせください。あるいはその覚悟もぜひ示していただければと思います。

また、外神田一丁目南部の再開発が決まってから、かなり経っております。この計画は、区の

負担が小さいという点では高く評価できますが、秋葉原の活性化の点からは、まだ力不足かと考えます。そのためにも、例えば、マーチエキュート神田万世橋との動線を強めることを検討したらどうかと考えました。マーチエキュート神田万世橋は、文化的な元の建物を生かしたすばらしい施設ですが、出店がそれほど多くなく、先述の再開発予定地域同様に、人がまばらで、大通りの混雑とは対照的でした。秋葉原の人を呼び込む人道橋で、マーチエキュート神田万世橋と再開発地区を結び、さらにこの橋に秋葉原ならではのデザインを施すなど、活性化の手段を考えてみたらどうかと考えます。お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

以上で質問を終わります。（拍手）

〔教育担当部長大森幹夫君登壇〕

○教育担当部長（大森幹夫君） 白川議員の義務教育におけるLGBT教育のご質問にお答えします。

まず、LGBT教育を始める時期ですが、LGBTに特化した指導内容は、現行の学習指導要領の中では触れられておらず、基本的には行っておりません。一方で、人権教育の一環として、LGBTの方も含め、全ての人は平等であり、偏見や差別をしてはいけないことについての指導を行っています。特に、LGBTに関連する内容としては、文部科学省通知の「性同一性障害や性自認・性的指向に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」において、安心して生活できるような配慮事項が示されております。

例えば、着替え、多目的トイレの使用、制服の選択等への配慮、さらには、男らしく、女らしくなど、差別的な言葉の使用などを含めて、小学校1年生から発達段階に合わせて指導を行っています。また、性教育については、学習指導要領において、小学校段階では、4年生の体育科の保健領域で、体の発達や発育について理解することが、中学校では、保健体育の保健分野で、受精、妊娠を取り扱うものとし、妊娠に至る経過は取り扱わないものとするが示されています。

性教育は、この学習指導要領に基づき、意図的、計画的、系統的に指導することが原則と考えています。教育委員会としては、学校に対して、このような基本的な考え方を踏まえ、発達段階等に応じて、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切な行動を取るとともに、全ての人の人権が尊重される教育の推進について、引き続き指導、助言してまいります。

〔まちづくり担当部長加島津世志君登壇〕

○まちづくり担当部長（加島津世志君） 白川議員のご質問にお答えいたします。

まず、風俗店については、関係法令等を遵守することが基本となりますけれども、区では、令和3年6月に、秋葉原地域の安全・安心を基本とした秋葉原の環境の改善に関する千代田区と万世橋警察署との覚書を締結しました。地域の皆様と共に、客引き防止パトロールを定期的に行いつつ、警察と相互に情報の共有、連携を図り、風俗店を含む悪質店舗の指導、取締りに取り組んでいるところでございます。

次に、早期に都市化の進んだ本区においては、多くの建物が老朽化による機能更新の時期を迎えており、議員ご指摘の秋葉原の裏通りにおいても、そのような建物が散見されます。そのような状況の中、特に、中小規模の建物の所有者の方々からは、建て替えを検討したものの、小規模

で細分化された敷地や経済面から、個別での建て替えが困難な状況であるとの意見も寄せられております。まちづくりによる解決策の1つとして、都市開発諸制度などの活用により、健全化を進めていくことも重要であると考えております。

次に、再開発の後押しへのご質問です。一般的に、市街地再開発事業は、検討段階から相当年数をかけて具現化されており、千代田区も同様で、地域の方々の発意から機運醸成、まちづくり構想作成、意見交換の実施、準備組合設立等を経ながら、ようやく都市計画手続に入ることとなります。秋葉原地域では、外神田一丁目南部地区で都市計画手続に入りながらも、その後進んでいないのご指摘もありますので、議員ご指摘のように、手続に入った場合には、速やかに進めていくことが重要だと考えております。

最後に、外神田一丁目南部地区とマーチエキュートとの動線強化ですが、まずは、南部地区の再開発事業の中で、国道17号上のデッキを整備し、神田川沿いに人の流れを確実に誘導していきたいと考えております。また、親水広場や万世橋、昌平橋のたもとの広場整備、船着場の整備なども含め、マーチエキュートへの導線強化にもつながっていくものと考えております。人道橋については、次のステップとして、慎重に検討していく必要があるというふうな考えでございます。

○議長（秋谷こうき議員） 次に、11番はやお恭一議員。

〔はやお恭一議員登壇〕

○11番（はやお恭一議員） 令和5年第2回区議会定例会において、一般質問をさせていただきます。

今定例会では、本区の次世代育成に関する環境整備の観点から、次の2つの質問をいたします。1つ目は、**小学校等の教育環境の整備について**、2つ目は、**働きながら安心して子育てできる支援体制について**。以上につきまして、質問をさせていただきます。（スクリーンを資料画面に切替え）

現在の本区の人口は約6万7,000人、そのうち、15歳未満の年少人口は約9,200人であり、2030年以降も9,000人以上の維持が推計されています。この人数は、第2次ベビーブームと言われる団塊ジュニア世代が小学生だった40年前を超えていることから、日本全体が人口減少社会に向かう中で、本区の子どもたち、そして、子育て世代が近年いかに増加しているかをご理解いただけるかと思えます。（スクリーン表示を元に戻す）

40年前との大きな違いは、当時、14校あった区立小学校が8校に統廃合されていることです。10年後も、年少人口の現状維持が推計されることを踏まえ、現存する学校施設の最大限の活用と、施設整備を進めていく必要があります。既に麴町小学校と和泉小学校では、教室数の不足から、特別教室やランチルームにおいて、普通教室への転換を余儀なくされています。教育環境の確保における区立小学校間の公平性という点でも、その改善に向けた一刻も早い対応が求められます。（スクリーンを資料画面に切替え）

本区では、第3次基本計画2015において、老朽化等により機能更新が必要な施設について、施設整備計画が策定されています。（スクリーンの資料画面を切替え）その計画では、和泉小学

校、いずみこども園、そして合築されているちよだパークサイドプラザの機能更新は、2021年度の完了が示されています。しかしながら、2019年に検討準備会は立ち上げられたものの、建て替えのための協議会はいまだ開催されておりません。その結果、教室数の不足が生じるなど、児童数の増加速度に教育環境の整備が追いついていない状況があります。（スクリーンの資料画面を切替え）

また、隣接する和泉公園は、約50年前、東京食糧事務所の跡地を地域の緑の広場として、また、災害時の避難場所として活用するために、秋葉原東部地区の8町会と佐久間小学校PTA、佐久間幼稚園の母の会が協力し、4年に余る住民運動を実らせて誕生しました。このたび、和泉小学校等の建て替えでは、その地域住民にとって欠かせない存在である和泉公園との一体的な整備が予定されています。合築されているちよだパークサイドプラザもまた、集会機能、図書室、プールの開放など、地域の核となる公共施設であることから、このたびの建て替えは、設計に入る前段階での地元住民との十分な協議、検討や、丁寧な調整と説明が絶対に欠かせません。

そこで伺います。（スクリーンの資料画面を切替え）

第3次基本計画2015の施設整備計画に基づく学校施設の整備の進捗についてお答えください。令和5年度予算概要の整備スケジュールでは、令和9年度竣工とあります。第3次基本計画では、令和3年度の完成とされていることに鑑みると、6年間も遅延していることとなります。そして、令和5年6月末の現時点でも、いまだ協議会もこれからという状態です。地域住民にとっては、何十年先まで関わる地域の大きな拠点です。その一体的な整備の検討と議論を、そんな短期間で、住民の声を生かし、丁寧に持ち運ぶことができるのか、甚だ疑問を抱かずにはいられません。これまでの遅延は一体何だったのか。協議であれば、ウェブ会議も活用できたことを考えると、コロナ禍だけが理由とも考え難いのが正直なところです。（スクリーン表示を元に戻す）この現状を招いた理由についてお答えいただくとともに、限られた時間の中で、今後、地域の声をどのように丁寧に生かしていくのか、区的具体の方策をお答えください。

何よりも、一番犠牲になっているのは、今現在、通学している児童たちです。子どもにとっては、一年一年がかけがえのない成長期の時間です。建て替えを急ぐあまりに、十分な議論をなしに、拙速に整備計画を策定してはならない一方で、教室が足りないという現状の改善は待たなしです。次世代を担う子どもたちに、質の高い保育や教育を提供する体制の整備は、基礎的自治体の大きな役割であることを改めて共有させていただきます。

さらには、全国的にも同様の傾向がありますが、区内の年少人口の増加とともに、発達に心配があり、支援を必要とする子どもたちも増加しています。子どもと親の育ちを地域全体で温かく支えるまちづくりを進める上でも、通っている学校や園で療育が受けられたり、保護者が特別支援の専門家に十分に相談ができたりする体制の充実が求められます。

そこで、今後も、10年以上、年少人口の増加が続くと推計されることを踏まえ、次について伺います。

現在直面している教室数の不足への喫緊の対応と今後の対策についてお答えください。また、本区は、私立中学への進学率が高いとはいえ、児童数急増の影響は、少なからず中学校にも波及

すると考えます。中学は学校選択制であり、単純に居住地域で推計できない難しさもあります。それらを踏まえ、区立中学への対策の見通しについてもお答えください。加えて、年少人口の増加とともに、ニーズが高まっている特別支援教育について、今後、どのように支援体制を構築していくのか、区の考えをお聞かせください。

遡ること、平成22年、本区では、推計を上回る乳幼児数の増加により、9年ぶりに待機児童が発生、それも一気に33人という状況がありました。これを機に、保育施策を拡充に拡充を重ねてきました。現在、当時のような緊急事態は回避されているものの、特定園の留保者数は一定数あり、共働き家庭の増加による保育へのニーズは高まり続けています。

一方で、保育の課題は、定員数という量の確保から質の確保へと、力を注ぐべき取組のフェーズを移していく必要があります。先ほどの質問にも関連しますが、未就学期の保育需要の高まりは、やがて年月を経て、就学後の保育需要に影響していきます。学童クラブや児童館等の受入れ体制の充実はもとより、児童の発達支援や障害児の受入れを行う放課後等デイサービスのニーズに応じた体制整備も急がれます。特に、放課後等のデイサービスは、区内に4事業者あるものの、長時間預かる施設は1か所のみであり、また、その他の施設も空きのない状況が多く見られます。今後も、そのニーズは高まると見込まれることから、区内に当該デイサービスの施設を増やすか、学童クラブで受け入れられる体制の整備をするか、対応を急ぐ必要があります。

そこで伺います。

就学後の保育需要に対して、学童クラブ、また、放課後等デイサービスに関する現状及び課題と、区の考える今後の対策についてお答えください。また、令和5年度の予算概要では、学童クラブにおける障害児の受入れに当たり、人員配置のための補助の拡充や、医療的ケア児等のための看護師等の配置に対する補助を新設していますが、具体的な体制整備の方策についても、お答えください。

さて、共働きの家庭を支える支援体制の1つに、病児保育制度があります。（スクリーンを資料画面に切替え）病児保育は、国によってその位置づけが明確化されたことを受け、今から6年前、平成29年第2回定例会で、本区における施設型病児保育創設の必要性を質問しました。子どもの発病時は、保護者が仕事を休むか、祖父母などの協力で看護できることが、親子双方にとって一番良策ですが、それがかなわないケースも生じ得ます。本区では、病児・病後児保育のベビーシッター利用料に助成を行っていますが、施設型の整備は、病後児保育のみです。また、施設型の病児保育であれば、小児科医との連携体制が確保されている点でも安心ができます。突発的な発熱の際でも保育をお願いできる環境があるということは、働きながら子育てをしている保護者に安心をもたらし、ひいては、気持ち的にも余裕を持って、日々、子どもに接することができるのではないかと考えます。

平成29年の区の答弁は、「施設型の病児保育については、区内の病院の建て替え時などに病児保育室の設置をお願いしながら、今後とも開設の働きかけに取り組んでまいります」というものでした。（スクリーン表示を元に戻す）あれから6年、この間、隣接する中央区、港区では、施設型の病児保育の整備が進みました。本区には、本区の事情があることと思います。しかし、

この6年で施設型の需要は伸び続けているのではないのでしょうか。

折しも、国や都は、次元の異なる少子化対策として、様々な子育て施策を打ち出しています。今こそ、本区においても、子育て支援に対するダイナミックなかじ取りが必要です。

そこで伺います。

施設型の病児保育について、前回の答弁を踏まえ、この6年間、区として、どのように取り組まれてきたのか、お答えください。併せて、子育てのセーフティネットとして、施設型の病児保育の整備を求めることについて、区の考えをお答えください。

以上につきまして、区長、教育長並びに関係理事者の明快な答弁を求め、質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

〔子ども部長亀割岳彦君登壇〕

○子ども部長（亀割岳彦君） はやお議員の、働きながら安心して子育てできる支援体制についてのご質問にお答えいたします。

まず、学童クラブの現状と課題、今後の対策についてですが、学童クラブの今年度の入会児童数は、昨年度から60人以上増加し、毎年、増加傾向にあります。本区の学童クラブは、児童館との併設や学校内の設置及び小学校から至近の距離に設置しているなど、様々な場所に整備を行い、定員の拡大にも努めてまいりました。また、各家庭の状況に応じて、放課後子ども教室や児童館の利用などの放課後居場所事業も紹介するなど、様々な選択肢を提供することにより、待機児童ゼロを継続しております。

特に、学校内に設置の学童クラブは人気が高く、定員のほとんどが、優先度の高い低学年の児童で埋まってしまう状況にあることが課題の1つです。学校内のスペースには制約があり、需要に応じていくことが難しい状況であるため、今後、スペースの確保や学校から至近距離にあるところへ新たな学童クラブを整備することなどの対策が必要と考えております。

放課後等デイサービスの現状についてですが、区が利用者から相談、申請を受け、サービスの利用に必要な給付を行う仕組みとなっており、さくらキッズをはじめ、障害や発達に課題のある子どもの早期発見、早期支援の取組を進めていることなどから、小学校入学後に、放課後等デイサービスの利用につながるケースが増加傾向にあります。また、放課後等デイサービスは18歳まで利用できるサービスのため、人口の増加に伴い、利用者も年々増加しているものと考えられます。

課題といたしましては、議員ご指摘のとおり、区内に4か所しかない放課後等デイサービスは空きが少なく、利用が厳しい状況であると認識しております。区といたしましては、はばたきプラン等による相談を通じて、区外であっても、交通の便のよい事業所の紹介や放課後等デイサービスに限らず、これに代わるサービスの提案なども行うなど、利用者のニーズを十分に把握し、適切な対応に努めておりますが、身近な地域において、安心して療育を受けられる体制を整備することが肝要であると考えております。

こうした状況を踏まえ、今年度、重度・重症心身障害児や医療的ケア児にも対応する児童発達支援放課後等デイサービス事業所について、区の補助を拡充し、利用定員の拡大を図るほか、新

たに1か所の民間事業所が開設される予定です。また、今後の対策につきましては、今年度、改定作業を行う障害児福祉計画の中で検討し、お示しする予定です。

次に、学童クラブにおける障害のある児童の受入れ体制の整備についてですが、本区では、指導員の加配措置や心理士等の専門家による巡回指導及び指導員の専門性の向上に資するための研修などを行うほか、医療的ケア児等が安心して利用できるよう、今年度から新たに看護師を配置する経費の補助を実施しています。また、現在、各学童クラブの施設長との連絡会を開催し、障害児等の受入れに係る体制整備や、現場での取組、課題などについて意見交換を行っており、障害を持つ児童等とその保護者がより一層安全・安心して放課後を過ごせるよう、引き続き体制の強化を図ってまいります。

次に、病児保育についてのご質問にお答えいたします。

まず、これまでの取組についてですが、区は、施設型の病児保育整備に向け、検討を始めてから、協力先として、区内の医療施設と協議を始め、事業内容の検討を行ってまいりました。こうした中で、新型コロナウイルス感染症の影響により、協議中の医療施設が指定病院として中心的な役割を担うこととなり、コロナの対応を優先的に行うことから、病児保育の協議が一時停止となり、現在に至っております。

次に、施設型の病児保育の整備を進めることについてですが、子どもが病気の急性期に利用できる施設型の病児保育は、子育て世代に安心をもたらす子育てのセーフティネットとして、昨今の社会状況における子育て家庭への必要かつ重要なサービスであると認識しております。一方、整備に当たりましては、本区は、地価が極めて高いことなどから、場所の確保が難しい状況にあるとともに、医師や看護師の配置や受入れ可能な病気の種類及び部屋の確保など、運営に関する様々な課題がございます。しかしながら、必要性に鑑み、コロナ感染が少し落ち着いてきた中、今年度から、区内の医療施設と協議を再開するとともに、事業者の誘致など、様々な整備手法も併せて検討し、令和6年度中の開設を目指し、事業スキームを確立してまいります。

〔教育担当部長大森幹夫君登壇〕

○教育担当部長（大森幹夫君） はやお議員の小学校等の教育環境の整備についてのご質問にお答えいたします。

初めに、施設整備計画に基づく学校施設整備の進捗についてですが、まず、お茶の水小学校につきましては、本年12月の竣工に向けて工事が進捗しております。和泉小学校等の施設整備につきましては、必要な規模、諸室を整理した基本構想素案の作成に向けて、取組を進めるとともに、公園との一体整備に向けた諸課題の整理を進めているところでございます。また、番町小学校につきましては、整備計画の策定に向けての基礎調査の準備を進めております。

次に、和泉小学校等の整備の遅延理由についてですが、大規模改修の可能性の検討や学校施設と公園との複雑な関係性などにより、基本構想の策定が進まなかったこと、また、地域の方々からのご意見を頂く場の創出も進まなかったことなどから、遅れが生じているものと認識しております。

次に、地域の声と今後の方策についてですが、本整備事業を進めていくに当たっては、現施設

が集会機能、図書室、プール開放などの地域の核となる施設であるため、地域との十分な協議、検討、丁寧な説明を心がけてまいります。さらに、拙速な計画策定とならないようにするとともに、基礎的自治体の大きな役割である義務教育において、次世代を担う子どもたちに質の高い教育を提供するための施設整備に全力で取り組んでまいります。

次に、教室不足への喫緊の対応と今後の対策についてですが、教室不足への懸念をはじめ、ICTや多様な学びに対応した教育環境の確保など、様々な課題に関して、有識者の方々のご協力を得ながら、今後の学校等のあり方基本構想を取りまとめました。基本構想では、児童・生徒数は引き続き増加が見込まれ、義務教育法の改正に伴う段階的な35人学級への移行とも相まって、通常の学級数は増加していく傾向でございますが、令和7年度までは、普通教室の不足は生じないものと考えております。今年度は、令和2年度の国勢調査を基に、小学校では学区域ごと、中学校では過去の各中学校への進学傾向などを踏まえ、中長期的な子どもの人口推計を実施していきます。この推計結果を基に、今後の児童・生徒数や学級数、必要な教室数の把握に努め、特別支援学級、特別支援教室を含め、教室が不足することのないよう、計画的に改修工事を実施してまいります。

最後に、特別支援教育についてでございますが、区内では、特別な支援を要する児童・生徒は増加傾向にあり、今後も支援を切れ目なく受けることができるよう、体制を整えていく必要があると認識しております。特別支援教室やことばの教室、そして、小学校2校、中学校1校に設置されている特別支援学級には、年度当初に対象児童・生徒数に応じ、東京都より正規職員が配置されます。また、年度途中の対象児童・生徒数の増加や、子どもたちの特性に寄り添った支援のため、区の判断で独自に講師や専門医、支援員を増配置しております。今後も、特別な支援を要する子どもたちの多様なニーズを的確に把握し、誰一人取り残さず、支援の充実が図れるよう、特別支援教育の推進に努めてまいります。

○11番（はやお恭一議員） 11番はやお恭一、自席から再質問させていただきます。

先ほどご答弁いただきました、なぜ遅延しているのか、この理由のところは、私は非常にいつも重要なことだと考えております。先ほどの答弁の中に、学校施設と公園との複雑な関係性などにより云々かんぬんという言葉でした。そしてまた、地域の方々からのご意見を頂く場の創出も進まなかったと。実を言うと、これは当たり前なんですね。一体改革するんであれば、複雑な関係性は当初から想定されたことなんです。そしてまた、この、ご意見を頂く場の創出ということは、この協議会を設置できなかったということが何なのかって、そこが一番聞きたかったんですね。でも、私は、ここは様々な理由があった。コロナ禍の問題もあった。それで、いろいろ動きがあった。そういう中に、何を一番言いたいかということ、この、本来であれば、この答弁で、本当に進める気があったのかどうかということの覚悟が見えないんですよ。

つまり、区長部局がこの学校整備というのは責任を持ってやらなくちゃいけない。私はね、これは議事整理権、当然のごとく秋谷議長にあるんですけども、私はね、この当時、教育長であり、そしてまた、この2年間、事務方トップである副区長の、この覚悟とか、姿勢だとか、このことについてお答えいただかないと、本当にやるの、（ベルの音あり）という話になりますの

で、お答えいただければお願いします。これは議長の議事整理権ですから、お任せします。
以上です。

〔教育担当部長大森幹夫君登壇〕

○教育担当部長（大森幹夫君） はやお議員の再質問にお答えいたします。

るる遅延の理由をご説明させていただきましたが、先ほど答弁もさせていただいたとおり、今後、次代を担う子どもたちに質の高い教育を提供するための施設整備、これは、所管部長として全力で取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○議長（秋谷こうき議員） お諮りします。本日は以上で延会したいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秋谷こうき議員） 異議なしと認め、決定します。

次回の継続会は、明日6月29日午前10時30分から開会いたします。

ただいま出席の方には文書による通知はいたしませんので、ご了承願ひます。

本日は以上で終了します。延会します。

午後5時33分 延会